



<http://www.pa-kai.net/>



PA 会会報誌

平成 29 年 9 月

36

目次

ご挨拶

1) PA 会幹事長挨拶	高橋雅和	2
2) 日本弁理士会会長挨拶	渡邊敬介	3
3) 日本弁理士会副会長挨拶	本多敬子	5
4) 日本弁理士会副会長挨拶	渡邊伸一	8
5) 日本弁理士会常議員挨拶	栗野晴夫	10
6) 日本弁理士クラブ副幹事長挨拶	堀籠佳典	11
7) PA 会協議委員長挨拶	杉村憲司	12

弁理士会役員等立候補予定者からのご挨拶

1) 日本弁理士会副会長立候補挨拶	坂本智弘	14
2) 日本弁理士会副会長立候補挨拶	小西富雅	16
3) 常議員立候補挨拶	福田伸一	17
4) 常議員立候補挨拶	中尾直樹	18
5) 常議員立候補挨拶	帯包浩司	19
6) 常議員立候補挨拶	下田俊明	20
7) 監事立候補挨拶	高見和明	21

実務系委員会等の活動状況

1) 特許委員会	水本義光	22
2) 意匠委員会	篠田卓宏	23
3) 商標委員会	板垣忠文	24
4) バイオ・ライフサイエンス委員会	腰本裕之	25
5) 著作権委員会	伊藤由里	26
6) 不正競争防止委員会	中山健一	27

特集記事

山と楽器	渡邊敬介	28
------	------	----

幹事会作業部会の会務報告

1) 政策部会	中尾直樹	32
2) 庶務Ⅰ部会	伊吹欽也	32
3) 庶務Ⅱ部会	佐藤玲太郎	33
4) 庶務Ⅲ部会	荒木利之	33
5) 会計部会	伊藤隆治	34
6) 人事部会	堀籠佳典	35
7) 企画Ⅰ部会	小野暁子	36
8) 企画Ⅱ部会	谷崎政剛	36
9) 企画Ⅲ部会	吉田みさ子	37
10) 企画Ⅳ部会	岩見晶啓	37
11) 研修部会	帯包浩司	38
12) 組織Ⅰ部会	鈴木昇	40

13) 組織Ⅱ部会	浜井英礼	41
14) 東海支部	井川浩文	42
15) 会報部会	篠田卓宏	43

同好会活動報告

1) ゴルフ同好会	戸塚清貴	44
2) 麻雀同好会	杉本文一	45
3) テニス同好会	平山洲光	46
4) スキー同好会	鈴木大介	47
5) ボウリング同好会	高田伸一	48
6) アウトドア同好会	穂坂道子	49
7) 囲碁同好会	内海一成	52
8) 野球同好会	中野圭二	54
9) フットサル同好会	西田憲孝	56
10) 音楽同好会	宮澤優子	57
11) ランニング同好会	渡部寛樹	58

新会員の紹介	60
--------	----

PA 会運営資金にご寄付をいただいている先生方	68
-------------------------	----

叙勲・褒章受賞者（昭和 37 年以降）	70
---------------------	----

PA 会関係歴代弁理士会理事（大正 5 年～昭和 30 年）	72
--------------------------------	----

PA 会関係歴代幹事長・弁理士会理事（昭和 31 年以降）	73
-------------------------------	----

PA 会会員歴代常議員（大正 11 年以降）	76
------------------------	----

特許庁関係役員（昭和 31 年以降）	80
--------------------	----

PA 会会則・慶弔規定	88
-------------	----

PA 会入会申込書・住所変更届	91
-----------------	----



PA 会幹事長挨拶

平成 29 年 PA 会幹事長 高橋 雅和



平成 28 年 12 月の総会でご指名いただき、平成 29 年 1 月 1 日をもちまして、本年の PA 会幹事長に就任いたしました高橋雅和です。就任から既に半年以上が経過致しましたが、時が経つのが例年になく早く感じます。作業部会幹事の先生方をはじめとして、会員の皆様には日頃より厚いご支援、ご協力をいただきまして、心より感謝申し上げます。

PA 会は、会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に、日本弁理士会の円滑なる活動に寄与し弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的とする団体であり（会則 2 条）、大正 11 年（1922 年）発足以来 95 年という長い歴史と伝統に支えられております。5 年後には 100 周年を迎え、会員数は 1000 人以上を有し、会派としては最大級の規模を誇っています。

そのため、PA 会は、単に親睦団体というだけでなく、日本弁理士会を支える会派としても重要な役割を担っており、これまで、長年に亘り日本弁理士会の役員・委員を多数輩出し、日本弁理士会の会務に対して多くの貢献をし続けてきました。特に今年度は、日本弁理士会会長として渡邊敬介、副会長として本多敬子及び渡邊伸一の 3 名を正副会長として輩出しており、弁理士及び日本の知財の将来のために日々精力的に活動されております。

PA 会からの弁理士会会長の輩出は約 10 年ぶりであり、他会派からの PA 会に対する注目度も格段に高い状態にあります。そのため、PA 会としては、渡邊敬介会長を全力で支え、より良い弁理士会及び業務環境を切り開くべく、邁進していかなければなりません。

そして、渡邊敬介会長の目玉政策としまして、「知財広め隊」の創設があります。まだ始まったばかりであり、あまりご存じない方もいらっしゃると思いますので、この場を借りて簡単にご説明させていただきます。「知財広め隊」は、全国 9 支部と連携し、知財になじみがない中小企業の経営者を中心に、全

国の約 100 カ所（2 年間）で知的財産に関するセミナーと交流会を開くものです。知財の活用例や、国や自治体の支援策等に関する情報提供に加え、地元の弁理士との情報交換の場を設けるという企画になっております。若手の皆さまにとっても、地元の経営者と知り合える良い機会になると思われまので、機会がありましたらご参加いただければ幸いです。第 1 回は、7 月 19 日に福島県で行われ、250 名を超える参加者があり、大変な盛況となりました。しかしながら、全国で開催するという本事業を円滑に進めるにあたっては、皆さまのご協力が不可欠なと思われま。その際は、ご協力の程、何卒宜しくお願い致します。

これまで、PA 会は弁理士の懇親及び研鑽に有用な場を数多く提供して参りました。他会派からも評価の高い研修会はもちろん、多くの同好会、叙勲等の祝賀会、バーベキュー大会、口述模擬試験、旅行会、クリスマスパーティ、忘年会等、様々な機会が設けられております。今年はこちらの機会を継続すると同時に、今まで PA 会のイベントや会務にあまり触れる機会がなかった会員にも参加しやすいように、イベント内容や費用に工夫を凝らして提供できるよう企画して参りたいと思っております。PA 会には、弁理士の中でも最も著名な先生から有能な若手まで多くの先生方が所属しておりますので、参加することできっと多くの気づきや知見を得ることが出来ると思います。そして、PA 会を介して得た経験や仲間は、この厳しい時代にあつて、必ずや大きな財産となるはずで

至らない点も多いと思いますが、残りの任期を精一杯頑張らせていただきますので、皆様からのご協力、ご指導、ご鞭撻を賜れますよう、心よりお願い申し上げます。



日本弁理士会会長就任後の 4 カ月

日本弁理士会会長 渡 邊 敬 介

本年4月1日に日本弁理士会会長に就任してから4カ月が経過しました。伊丹前会長から、「会務が始まると他のことを考える余裕がなくなるよ。」と言われていましたが、まさに怒涛のような4カ月でした。この4カ月を振り返ってみます。なお、以下に記載の役職名は、いずれも当時のものです。

—4月—

本年は4月1日が土曜日だったため、会務は4月3日から始まりました。初日は、午前中に事務局への辞令の交付と新年度の挨拶をし、第1回執行役員会を開催しました。午後からは、関係各所への挨拶回りのために、弁理士会を出たり入ったりしているうちに1日が終了しました。

2日目である4月4日は、朝8時から自民党司法制度調査会へ出席し、午後から残る関係各所への挨拶回りを行って、夕方解散しました。挨拶回りは2日間で終了しました。

3日目は、午前中から第2回執行役員会を開催しました。この2回目の執行役員会からが、原則として毎週水曜日に行われる定例の執行役員会です。4月中はまだ議案数も少ないので、午後比較的早い時間に終わることができます。しかし、この日は執行役員会終了後に来客が2件あり、弁理士会を出たのは午後5時ごろだったと思います。

4日目からは、附属機関及び委員会の立ち上げがほぼ毎日入ってきます。4日目以降、4月中で立ち上げがなかった日は、17日と25日の2日間だけです。立ち上げがないとはいえ、17日は、福島県知事及び県庁要職者との面会等で福島へ出ており、25日はAIPLAとのミーティング及びレセプションで終日予定が詰まっていました。もちろん、毎週水曜日には執行役員会が開催されます。そして、立ち上げの

ない午前中や午後の空き時間、さらには夜の時間に、その他の公務が入り込んできます。例えば、公的委員会、記者会見、新聞社や雑誌社の取材、議案説明会、政治家や他土業のパーティー等です。4月7日の夜、東京プリンスホテルでの政治家のパーティーから帰る際に、ホテル前の満開の桜が照明に照らされていたのを覚えています。このとき、花見に行きたいな、と思ったのですが、結局行けずじまいでした。

—5月—

5月は、例年最終金曜日に開催されます定時総会とその準備が大きな仕事になります。ただ、附属機関及び委員会の立ち上げが4月中に完了していますので、通常でしたら、多少楽になる時期だと思います。

個人的には、知的財産戦略本部の有識者本部員となったことで初めて出席した本部会合が強く印象に残る5月となりました。現役の会長が有識者本部員となるのは初めてのことのようです。

9日の夕方に、弁理士会で、井内知財戦略推進事務局長から事前レクを受けました。有識者本部員全員に一言ずつ発言の機会が頂けるとのことで、弁理士会の事務局にも協力してもらって、当日の発言内容を考え、発言時間も考慮して数回書き直して準備しました。本部会合は16日でした。朝7時台に総理官邸で開催とのことで、交通機関の乱れによる遅刻を回避するために、前日は赤坂のホテルに宿泊しました。正確な開始時間は直前まで分からず、7時45分開催の連絡が入ったのは前日でした。

官邸への入館手続きは、予めナンバーを登録したハイヤーで行くのが最も簡単とのことで、当日は弁理士会が手配したハイヤーでホテルから官邸へ移動しました。

官邸の1階には、ニュースでよく見かける、安倍

総理が記者に軽く手で挨拶しながら通るホールがあります。少し離れた場所に何人もの記者が待ち構えているこのホールを横切り、吹き抜けの階段を上り、係りの方に案内されて会場に入りました。会場は、細長いテーブルの一方の側に、本部長である安倍総理を中央にして、左隣に麻生副総理、このお二人を挟んで副本部長である鶴保内閣府特命大臣（知的財産戦略担当）、菅内閣官房長官、松野文部科学大臣及び世耕経済産業大臣、テーブルの反対側に並んだ我々10名の有識者本部員の列の両側と、正副本部長の列の両側にその他の国務大臣が並ぶという、日本の政治の中枢に居るような光景でした。私の向かい側の席は石原伸晃経済再生大臣でした。

前日のホテルの枕が合わなかったためか、本部会合で神経を使ったためかは分かりませんが、約1時間の会合を終えて再びハイヤーに乗ってから、どっと疲労感が襲ってきました。

—6月—

6月のイベントは、何ととっても支部回りです。今期の支部回りの日程は、5日が九州支部、9日が近畿支部、13～14日が四国支部、15日が東北支部、20～21日が北海道支部、23～24日が北陸支部、29～30日が中国支部でした。例年1泊2日で訪問している九州支部を、少し無理をして日帰りとしたのは、翌6日に福島で「知財広め隊」の記者会見が入っていたためです。

各支部訪問に合わせて、道・県庁、各地の経産局、各地の中小企業支援機構にも挨拶に伺い、「知財広め隊」、「知的財産経営センター」、「知的財産支援センター」の活動について説明させて頂きました。また、本年度は、28日に関東支部との意見交換会も実施しました。

今回の支部回りでは、総ての支部の支部室を訪問させて頂きました。東北支部では、離れた会場で開催していた支部総会へ事務局が出ており、支部室のカギを開けられませんでした。このため、室内を見ることはできませんでしたが、その他の支部では、支部室内を見学させて頂きました。

6月は、地方に出ている日がとても多い月でした。例えば月曜日が12日の週は、執行役員会の開催日を月曜日にずらせ、火～水曜日が高松（四国支部）、木曜日が仙台（東北支部）、金曜日が名古屋（東海支部）で、土～日曜日が日弁旅行会で糸魚川に行っていました。

ただ、天気には恵まれ、梅雨時だったにも拘らず、移動中雨に降られることがなかったのが幸いでした。

—7月—

7月には、新しい大きなイベントが2つありました。第1は弁理士の日記念講演会、第2は第1回「知財広め隊」です。

弁理士の日記念講演会は、弁理士の日である7月1日が土曜日だったことから、7月3日に実施しました。講師には、2014年にノーベル物理学賞を受賞された名古屋大学の天野浩先生をお迎えすることができました。この講演会を実施できたのは、幸運にも、次年度会務検討委員会の比較的早い時期に、天野先生をご紹介頂くことができたことによります。会場は、定員500名のイイノホールとしました。事前申し込みの受付開始直後から順調に申し込み数が伸び、予定よりも早い時期に受付を締め切るほどでした。

第1回「知財広め隊」は、4月17日に福島県庁を訪問した際に、記念すべき第1回を、復興支援も兼ねて、ぜひ福島県で実施してほしいとのお話を頂いたことから、福島県での開催に決まりました。また、中小企業支援だけでなく、復興支援をも大きな目的としたことから、復興大臣のご出席を復興庁にお願いしたところ、吉野復興大臣にご出席いただくことができました。

会場は福島県で最も経済活動が活発な郡山にしましたが、そう多くの人は集めにくいであろうと思っていました。しかし、蓋を開けたら、定員200名の会場に250名を超える参加者が集まり、補助椅子を出す盛況ぶりでした。「知財広め隊」の出発を大いに盛り上げることができました。

その他、恒例の行事ではありますが、日韓弁理士会の交流会が韓国でありました。この交流会は、日程の調整上、日曜日と祝日（海の日）を使って16～18日の日程で訪韓して行いました。また、27～28日には広島で支部サミットを開催し、31日にはINPIT近畿統括本部の開所式に出席しました。

慌ただしく会務に追われていますが、ようやく8月には一息つけそうです。しかし、9月下旬からは、来年の弁理士法改正をにらんで弁理士制度小委員会が始まります。皆様のお知恵をお借りする場面が多くなってくると思います。より一層のご支援、ご協力を宜しくお願い申し上げます。



副会長挨拶

日本弁理士会副会長 本多敬子

1. はじめに

PA会よりご推薦いただき、平成29年度日本弁理士会副会長を務めさせていただいております本多敬子です。昨年度の選挙におきましては、PA会の皆様には多大なるご協力と暖かい励ましのお言葉をいただきましたこと、心より御礼申し上げます。お蔭さまで、PA会から渡辺敬介会長、渡辺伸一官房役副会長と私が選出され、堀籠佳典執行理事、坂本智弘執行理事、前田大輔執行理事に執行役員会に加わっていただき、今年度の事業計画実現に向け審議を重ねております。

2. 会務のご報告

副会長予定者は前年度の10月より次年度会務検討委員会を構成し、次年度に向けての準備を始め、事業計画、附属機関・委員会の諮問、予算などを各担当の先生方・事務局の皆様からご教示いただきながら、具体化していきます。各担当もここで決まり、今年度私は、国際活動センター、商標委員会、不正競争防止法委員会、農林水産知財対応委員会、技術保護テキスト作成委員会と中国支部を担当させていただくことになりました。以下に担当いたします委員会等の今年度の活動予定の一端をご紹介します。

①【技術保護テキスト作成委員会】

この委員会は、今年度新しくできた委員会で、営業秘密保護、技術標準などに関わる方々のお

役に立つように、文字通りテキストを作成する委員会です。またINPITが主催するセミナーに講師派遣を行っております。標準化、オープン・クローズ戦略、営業秘密保護は共に「知的財産戦略2017」でも「グローバル市場をリードする知財・標準化戦略の一体的推進」と謳われ、重点政策のひとつとされています。一昨年度から行われている弁理士知財キャラバンでの知財コンサルと併せてこれからの弁理士の業務としてつながっていくことを期待しています。

②【不正競争防止法委員会】

「営業秘密による保護と特許出願の関係についての検討及び提言」と「不正競争防止法による商品形態模倣防止と諸外国での商品形態模倣防止のための法制度との比較法的考察」を中心として委員会活動を行っております。さらに、「知的財産推進計画2017」において、「データ・人口知能の利活用促進による産業競争力強化に向けた知財制度の構築」が大きな柱のひとつと定められ、データの不正取得等の禁止などを念頭においた不正競争防止法の改正も検討課題となっておりますので、これに対応する意見の提出なども期待されています。

③【商標委員会】

商標委員会では、制度を検討する部会と国際関係に対応する部会、さらに「新しいタイプの商標の審査状況の確認及びその対応策につい

ての検討」を行う部会に分かれ委員会活動を行っております。新しいタイプの商標は、平成27年4月に導入され、平成29年7月31日現在、出願件数が1555件、登録件数が294件となっております。このうち、色彩のみからなる商標は、登録されたものが2件（商標権者：㈱トンボ鉛筆及び㈱セブン-イレブン）のみであり、音商標も言葉が含まれていない商標も間もなく登録されるとのお話もあるものの、未だ登録されていないのが現状です。これら出願の審査状況を確認し、具体的な拒絶の対応方法などを検討していただいております。拒絶理由対応の参考になることと思っております。

④【農林水産知財対応委員会】

農林水産知財対応委員会では、「農林水産知財（特に、農林水産物・農業方法等の知的財産）の保護に関する事例の収集及び農林水産知財に関する支援の検討・実施及び提言」を継続して行っております。

また、新たに「地理的表示保護制度の登録申請の手引書の作成」を行う予定であります。平成27年6月に「地理的表示保護制度」がスタートいたしました。地理的表示保護制度は、地域団体商標と比較されることが多いですが、その申請には、その特産品の特徴をとらえた記載が必要で明細書を書くように記載することが求められるとのこと。この手引書が地理的表示保護制度の活用の一助となることを願っております。

⑤【国際活動センター】

昨年度初めて、日本の知財制度の良さを海外に発信するための Discover IP Japan の活動を行いました。参加された米国の方々からその後お目にかかる、とてもよかった、との感想をいただいております。今年度も引き続き行う予定で準備をしていただいております。

また、今年度から e-PCT、グローバルドシェ

についても国際活動センターで検討することとなりました。e-PCTなどはWIPO主導で検討が進められているので、対応に遅れないように情報収集と意見発信を行っていく必要性を感じています。

さらに、来年度のアジアセミナーの開催国の候補の一つとしてミャンマーについて検討を行っております。ミャンマーの知財制度は、現在著作権法のみですが、知財制度の整備が急ピッチで行われているとのことで、可能な限り情報収集ができれば、と思っております。

その他の国際交流として、5月にはアセアン諸国の知財庁の長官等が出席される「アセアン特許庁シンポジウム2017」に会長の代理として出席させて頂きました。「アセアン事務局が今後10年間のアセアンの知財アクションプランに関する講演をされ、ブルネイ、カンボジア、インドネシア、フィリピン、シンガポール、タイの各知財庁長官等が、国際条約への加盟やIT化の推進、知財の商業化に向けた取組など、知財ビジネス環境の改善に向けた取組を紹介されました」（特許庁HPより抜粋）。アセアン諸国の知財制度整備に対する熱い取り組みに接し、法改正・システムの構築など年々変化していく力強い動きを感じました。言語の問題や各国における情報公開の程度の差があるため欧米諸国と比べて情報収集の難しさがありますが、各国弁理士会との交流などを通じてこの熱い動きについていきたいと思っております。

⑥【中国支部】

中国支部は、昨年度、有志の方々でお揃いのTシャツを作成され、広島平和マラソンに参加されたとのこと。今年も参加されるとのことです。今年度の主要事業のひとつである知財広め隊のPRも行っていたきたいと思っております。

3. 最後に

副会長としての任期も3分の1が終わりました。私が担当しております国際活動センター・各委員会には多くのPA会会員が所属してくださっており、時にはリードしてくださり、時にはサポートしてくださり、私の至らないところを補って助け、励ましてくださっています。大変心強く、この場をお借り

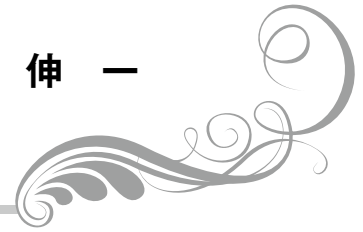
して深く御礼申し上げます。昨年に引き続きPA会からご推薦していただいた副会長であることを大変幸せに感じております。残りの任期も渡辺会長を支え、今年度の事業計画の達成のため精一杯邁進して参りたいと思いますので、どうぞ引き続きご指導ご協力のほどお願い申し上げます。





副会長挨拶

日本弁理士会副会長 渡 邊 伸 一



1. はじめに

本年4月から日本弁理士会の副会長を務めさせていただいております渡邊伸一です。はやいもので、もう4ヶ月あまりが経過しました。この4ヶ月間、またその準備期間である次年度会務検討委員会での5ヶ月間、さらにその前の選挙運動期間を振り返ると、様々な思いが込み上げてきます。

まず、昨年の役員選挙におきまして、PA会会員の皆様に多大なご支援をいただきましたことに改めて感謝申し上げます。昨年、PA会では1名の会長候補、2名の副会長候補、4名の常議員候補を擁立して選挙に臨みました。副会長と常議員は無投票で当選が確定しましたが、会長には2名の候補者が出て投票が行われることとなり、激しい選挙戦が繰り広げられました。ご承知のとおり、無事、渡邊敬介先生が当選される結果となりましたが、これはひとえに、日弁の選対委員長を務められたPA会の谷義一先生、PA会の選対委員長の坂本智弘先生をはじめとする、多くの方々の並々なぬご尽力の賜物であり、ご協力いただいた皆様にここで改めて深くお礼を述べさせていただきたいと思っております。

さて、本年度、渡邊敬介新会長の下で4月から始動した新役員会も、あわただしい助走期間を経て、なんとか無事に離陸し、安定飛行に入ることができたように感じています。

私の担当する会務・委員会は、常議員会、監事会、防災会議、バイオ・ライフサイエンス委員会、会長室、事務局対応などですが、弁理士会では会長を輩出した会派からの副会長が、いわゆる官房長官役として庶務を担当して会長を補佐する慣習となっており、本年度は私とその役割を務めさせていただいて

おります。私は3年前、平成26年度に敬介先生が日弁幹事長を務められた際にも、幹事長を補佐する庶務担当の副幹事長をさせていただきましたが、大変充実した一年を過ごすことができ、良い思い出がたくさんできました。今年一年もそのような充実した年にできればと思っています。

2. 広めよう、知財の輪

あまり知られていないかもしれませんが、今年度の事業計画に付されているスローガンは「広めよう、知財の輪」です。5月末に開催された定期総会において、本年度事業計画が無事承認されました。この事業計画は、昨年の選挙の際にPA会と日弁でまとめた政策をベースとして、昨年11月から正副会長就任予定者が毎週集まって開催された次年度会務検討委員会で議論して策定したものです。事業としては、従来から例年行われているもの、弁理士育成塾や弁理士知財キャラバンなどのように近年に立ち上げられたものを継続するもの、今回新たに挑戦するもの等、様々なものが計画されておりますが、本年度、新たに取り組む大きな事業の一つとして、知財広め隊セミナー事業と銘打ったものがあります。

この知財広め隊では、主に中小企業の経営者を対象に知財の有用性を認識してもらうことに特化したセミナーを2年間で100カ所程度実施します。これにより、中小企業の知財に関するマインドの醸成を広い範囲で効果的に促すことで、弁理士業務の一層の拡充を目指します。また、このセミナーの特徴は、単に一般参加者向けの座学の講義を行うだけでなく、講義後に一般参加者と地元の弁理士とが直に交流し、情報交換、意見交換を行う場を提供する点にありま

す。この知財広め隊セミナーと、組織改編により新設された知財経営センターで行う弁理士知財キャラバン事業との相乗効果により、企業活動における知財的な観点の重要性が認識され、知財制度の活用がさらに促進されることを期待しています。

知財広め隊セミナーの第1回目は、復興支援も目的として7月19日に福島県郡山市で開催いたしました。記念すべき第1回は盛大に、ということで福島県庁の方々にもご協力いただき、200人規模の会場を確保して準備にあたりました（通常の広め隊セミナーは30名程度の規模を想定しています）。地方都市でどれほどの参加者が得られるか不安もありましたが、担当執行理事の坂本智弘先生の途轍もない頑張りや、福島民報朝刊の1面に関連記事を掲載していただいたこともあり、予定を上回る約250名の方にご参加いただくことができました。また当日は、福島県出身の吉野正芳復興大臣にもご臨席いただきました。成果としては、セミナーの講演者の事務所に翌日の午前中から早速、数件の相談依頼があったとのことであり、効果も絶大との感想を得ることができました。この企画で中心的な役割を担っていただいた元弁理士会会長の佐藤辰彦先生（春秋会）に、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

今後も順次、各支部のご協力をいただきながら、広め隊セミナーワーキンググループ（WG）による企画・運営支援の下、各地でセミナーを開催していく予定です。このWGのグループ長（広め隊隊長）は、PA会東海支部の小西富雅先生に務めていただいております。また、WGメンバーとして、高橋雅和PA会幹事長をはじめとして、PA会の会員の先生方にも多くご協力いただいております。このように多くのPA会会員の皆様にご支援いただいていること、大変ありがたく感じています。

上述の第1回知財広め隊セミナーの開催に先立ち、7月3日に行われた弁理士の日記念祝賀会の式中で知財広め隊の結成式が執り行われ、会長から小西隊長に広め隊の隊旗が手渡されました。この祝賀会の前の午後の時間帯には「青色LEDの発明」でノーベル物理学賞を受賞された名古屋大学教授の天野浩先生をお招きした講演会が開催され、こちらも多数の

参加者を得ることができました。この講演会はPA会の平田忠雄先生のご紹介により実現したものです。この場をお借りして、平田先生にもお礼を申し上げたいと思います。

これらのイベントが全て無事成功裡に終わり、本当にほっとしています。ちなみに、弁理士会では今年、モデルにタレントの小川夏果さんを起用した広報用ポスターを製作し、好評を得ています。弁理士の日記念祝賀会の開場時には、小川夏果さんにもお越しいただき、役員と共に出席者のお出迎えをしていたのですが、皆様お気づきになりましたでしょうか。

このほかにも、本年度は、弁理士会のこれまでの活動に様々な改善を取り込みつつ、さらに新たなことにもチャレンジしていく予定です。例えば、本年度は弁理士会のこれまでの広報活動を根本から見直すことを考え、電通グループの電通東日本と契約して、中長期的な視野に立った広報戦略を立案することとしました。また、弁理士を主人公とした漫画の製作も進めています。

3. 最後に

IoT、ビッグデータ、AIといった新たな技術革新を伴った、いわゆる第四次産業革命が進展しつつある今、弁理士には、オープン&クローズ戦略、標準化、営業秘密、データの取り扱いなど、従来の権利化業務に留まらない新たな知財関連領域への積極的な貢献が求められている状況かと思われまます。このような時代の潮流をふまえ、不正競争防止法の改正が検討されている中、それにあわせて弁理士法も改正される可能性が出てきました。より具体的には、本年10月頃から開催される産業構造審議会知的財産分科会の弁理士制度小委員会で議論されることになります。また同時に、特許制度小委員会では、標準必須特許の取り扱いやADRの活用を主題とした議論が進められているところです。

このような時代の流れを見据え、我々弁理士を取り巻く環境のいっそうの改善に向け、渡邊敬介会長の下、役員一同、力を合わせて頑張っ参ります。PA会の皆様からの引き続きのご支援、ご協力を宜しくお願いいたしまして、結びとさせていただきます。



常議員制度と活動報告

日本弁理士会常議員 栗野晴夫

私は、昨年、PA 会のご推薦を頂き立候補して、平成 29 年度より常議員（1 年目）を務めさせて頂いております。本年度、PA 会では私以外に以下の先生方が常議員を務めております。

（2 年目）

高橋雅和 先生
佐藤玲太郎 先生
小野暁子 先生
谷崎政剛 先生

（1 年目）

大塚一貴 先生
鶴谷裕二 先生
伊藤隆治 先生

昨年の選挙においては、応援団長や応援団員の先生方を初めとして大変多くの PA 会の先生方にご支援・ご協力を頂き、無事、無投票当選することができました。お忙しい中、選挙運動にご協力頂きました先生方のご尽力に、心より感謝申し上げます。

まず、日本弁理士会規則における常議員に関する規定の概要をご紹介します、次に本年度の活動をご報告させて頂きます。

【常議員制度について】

常議員会の役割は、日本弁理士会会則第 78 条第 1 項の総会に付する議案の審議等となります。具体的には、以下の事項に関し審議いたします。

- （1）総会に付する議案に関する事項
- （2）総会から委任された事項
- （3）会規の制定、改正又は廃止に関する事項
- （4）本会の予算外支出又は予算超過支出に関する事項
- （5）経済産業省、特許庁その他の官公署に対する建議並びに諮問に対する答申に関する事項
- （6）審査委員会、綱紀委員会、紛議調停委員会、選挙管理委員会、不服審議委員会、コンプライアンス委員会、継続研修履修状況管理委員

会及び処分前公表審議委員会の委員の選任に関する事項

- （7）本会又は会員の社会貢献に関する事項
- （8）その他会長が必要と認めた事項

常議員は、その任期が 2 年であり、各選挙区の選挙を通じて選任され、常議員の定数の半数は、毎年入れ替わることとされています。

【平成 29 年度の活動】

本年度の常議員会は、常議員 61 人（うち、外部常議員 2 人）、執行理事 13 人、正副会長 9 人の合計 83 人で構成されています。本年度はこれまでに 2 回の常議員会が開催されました。

第 1 回常議員会（平成 29 年 4 月 10 日開催）

執行理事の選任、処分前公表審議委員の選任、選挙管理委員会委員の補充、審査委員会予備委員の補充、常議員会分科会の委員の選任について承認されました。

第 2 回常議員会（平成 29 年 4 月 28 日開催）

定期総会の議案事項（平成 28 年度事業報告及び決算、平成 29 年度の事業計画及び予算、平成 29 年度外部常議員の選任など）について審議いたしました。

【おわりに】

国の「知的財産推進計画 2017」において、経済活動や創造活動を支える礎である知的財産を継続的に創造し、利活用を進めることは、我が国にとって最重要課題であることが述べられています。イノベーションによって価値を創造し、価値を獲得していくに当たり、知的財産の活用は極めて重要であり、様々な領域において、弁理士の益々の貢献が求められていると思います。微力ではございますが、PA 会の会員の皆様と手を携え、日本弁理士会の発展のために頑張っていくたく思います。今後とも、皆様の温かいご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。



日本弁理士クラブ 副幹事長挨拶

日本弁理士クラブ副幹事長 堀 籠 佳 典

本年度日本弁理士クラブ副幹事長を務めさせていただきます。昨年度のPA会幹事長在職時には、多くのPA会会員の皆様にご協力いただきましたこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

日本弁理士クラブは、今年、設立70年を迎える長い歴史を有する組織で、春秋会、稲門弁理士クラブ、南甲弁理士クラブ、無名会及びPA会の5会派で構成される連合組織です。その会員数は2700名を超えております。

日本弁理士クラブの幹事会は、幹事長、5名の副幹事長、政策委員会委員長及び各会派から選出された幹事数名で構成され、ほぼ毎月幹事会を開催しております。PA会からは、帯包浩司先生と甲原秀俊先生が幹事を務めてくださっています。

また、政策委員会の他、研修委員会、会報委員会、広報委員会及び協議委員会などの委員会を擁しており、これら委員会にもPA会から多くの会員が委員として参加してくださっています。

日本弁理士クラブ副幹事長は、各種業務や上記委員会等を担当します。私は、会計、テニス大会及び会報委員会委員会を、副幹事長として担当いたします。

本年度の旅行会は、6月16日から17日に、新潟県の糸魚川に90名近い参加者を得て開催されました。糸魚川は、日本海に面した街であり、食べ物のおいしいところです。また、世界的に珍しいヒスイの産地であるとともに、糸魚川-静岡構造線という珍しい地質構造線上に位置していることでも有名です（「フォッサマグナ」というそうです）。いまだに昨年の大火の傷跡が見られましたが、一部復興しているところもありました。

温泉や料理を楽しみながら、日頃交流する機会の少ない他会派の皆様と親交を深め、忌憚のない意見を交わすことができ、有意義なひとときを過ごすこ

とができました。翌日、参加者は、ゴルフ大会と観光組に別れ、ゴルフ大会は、糸魚川では数少ないゴルフ場（糸魚川カントリークラブ）でプレーを楽しみました。観光組は、海岸でのヒスイ探し、フォッサマグナミュージアム等を堪能しました。

日本弁理士クラブは、日本弁理士会に多くの役員を輩出し、政策提言を行ってきており、日本弁理士会を人材面及び政策面で支援しています。日本弁理士クラブは、日本弁理士会を支える重要な役割を果たしていますが、会派に属さない日本弁理士会の会員数が増加し、弁理士の総意としての政策提言が難しくなってきました。知的財産に対して世界の目が集まっている昨今において、日本弁理士会の責務も増し、これを支える日本弁理士クラブの役割もますます重要になってきています。将来的に夢のある弁理士制度・知財制度を構築する一翼を担っていくためにも多くの弁理士の方々が、日本弁理士クラブの活動に参加してくださることを願っております。

本年度の日本弁理士クラブの活動もほぼ半年を経過しましたが、PA会会員の皆様のおかげでこれまで有意義に進行できたことにつきまして重ねて御礼を申し上げます。残り半分の任期となりましたが、選挙関係、総会、ボーリング大会、テニス大会、リレーマラソン大会などの行事が控えておりますので、ご参加頂ければ幸いです。

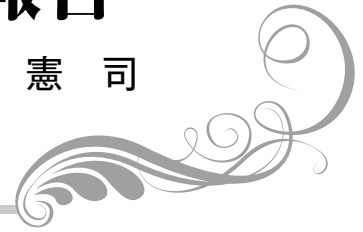
この会報が皆様のお手元に届く頃には終わってしまっておりますが、9月1日に日本弁理士クラブ創立70周年記念式典・祝賀会をとり行います。また、12月初めには、味の素スタジアムでリレーマラソンや、高田馬場でボウリング大会を企画しております。

引き続き、PA会会員の皆様の御参加・御協力をお願いいたします。



PA 会協議委員長挨拶 協議委員会報告

杉 村 憲 司



平成 30 年度日本弁理士会役員定時選挙は、副会長、常議員、及び監事について行われます。副会長は定員 8 名の一年任期、常議員は定員 60 名のうち半数が交代する二年任期、監事は定員 10 名のうち半数が交代する二年任期となっています。

副会長及び監事は全国区であるのに対して、常議員は、北海道・東北選挙区、関東選挙区、東海選挙区、北陸選挙区、近畿選挙区、中国・四国選挙区、九州選挙区に分かれております。

平成 30 年度役員定時選挙に際し、PA 会としては、下記のとおり、副会長 2 名、常議員 4 名、監事 1 名の立候補を推薦しております。

副会長候補	坂本 智弘	会員
	(登録番号 14404)	
副会長候補	小西 富雅	会員
	(登録番号 9557)	
関東常議員候補	福田 伸一	会員
	(登録番号 9533)	
関東常議員候補	中尾 直樹	会員
	(登録番号 12170)	
関東常議員候補	下田 俊明	会員
	(登録番号 15159)	
関東常議員候補	帯包 浩司	会員
	(登録番号 16634)	
監事候補	高見 和明	会員
	(登録番号 10012)	

副会長候補であります坂本智弘会員は、日本弁理士会の役員として、平成 25 年度から平成 26 年度に

常議員、平成 27 年度及び今年度は執行理事を務められ、日本弁理士会の委員会においても、委員長及び委員を歴任されたリーダーシップと実行力のある大変有能な方です。PA 会内では、組織部会担当の幹事や副幹事長を務められ、平成 26 年には幹事長を務められました。昨年度の役員定時選挙においては、PA 会協議委員長として、持ち前の統率力と行動力を発揮され、PA 会をまとめ上げられました。会長選挙を戦い、お陰様で PA 会所属の候補者全員が無事当選いたしました。弁理士会副会長としても、熱い思いを胸に、その知見とリーダーシップを存分に発揮されることと確信しております。

副会長候補であります小西富雅会員は、平成 12 年度から平成 13 年度に常議員を務められ、日本弁理士会の各種委員会活動はもとより、平成 28 年度には東海支部・支部長としてご活躍され、まさに東海地区のエースでございます。PA 会では、今年度は東海支部常任幹事として、東京での会議にも、その距離をものともせず駆けつけて下さり、PA 会をととても盛り立てて下さっています。また、ご家族思いで、ご長男を連れて名古屋のファミリーゴルフコンペにも親子で参加されています。明るい人柄とともに、強い信念と弁理士業にかける熱い情熱を持たれ、まさに副会長に相応しい方で、副会長としてその実力を存分に発揮されることと強く信じております。

関東常議員候補の福田伸一会員は、日本弁理士会の常議員、執行補佐役、執行理事を務められ、平成 20 年度には副会長の重責を担われた方です。PA 会では、平成 14 年度に幹事長を務められ、弁理士とし

での長年のご経験を活かして、一貫してPA会の推進力として活躍され、弁理士会に貢献されてきました。中尾直樹会員は、企業勤務の経験を持たれ、弁理士会の特許委員会の委員長をされ、PA会では副幹事長を務められています。朗らかで論理的分析に長けており、弁理士会のブレインに最適な方です。下田俊明会員は、文部科学省に務められた経験を有し、弁理士会の知財価値評価推進センターや知財経営センターの副センター長として、知財権の活用にも積極的に取り組まれ、今年はPA会の広報部会の部長として活躍されている優秀な方です。帯包浩司会員は、企業勤務の経験を有され、弁理士会の特許委員会の副委員長やPA会の研修担当の幹事を務められ、今年はPA会副幹事長として活躍されています。大変誠実でとても親切な熱い信念を持つ方です。

また、監事候補の高見和明会員は、弁理士会の常

議員を務められた後、平成13年には監事、副監事長の職を既にご経験されている重鎮でございます。特許庁ではWIP O 専門官や首席審判長を務められ、また、国際弁理士連盟(FICPI)の本部理事等を歴任され、国際活動の豊富なキャリアを持たれる国際通の責任感の強い方です。何れの候補者も日本弁理士会の活動のために最適な人材であり、PA会として自信を持って推薦しております。

ご存知の通り、昨年度は会長の選挙があり、熾烈な選挙戦が行われたことは記憶に新しいところであり、多数の会員を擁するPA会としても予断を許さない状況となっております。

協議委員会と致しましては全候補者の当選に向けて全力で活動してまいりますので、会員の皆様におかれましても、なにとぞ、ご支援の程、よろしくお願い申し上げます。





日本弁理士会副会長 立候補のご挨拶

坂本智弘

この度、PA会からご推薦いただき、平成30年度の日本弁理士会副会長に立候補させていただくことになりました坂本智弘です。簡単に自己紹介させていただきます。

わたしは、平成17年に合格して平成18年1月に弁理士登録後、すぐに特許事務所を開設しました。PA会には、最終合格前の口述練習会と、その年に行われた合格祝賀会に参加し、御縁があって入会させていただきました。入会後は、しばらくゴルフ同好会でゴルフを楽しんでおりました。

本多敬子先生がPA会の幹事長を務められた平成24年に組織部会の幹事を担当させていただき、渡邊伸一先生が幹事長を務められた平成25年にはPA会の副幹事長を務めさせていただきました。平成26年には、PA会の幹事長を務めさせていただき、PA会員及び他会派の多くの人と会う機会がたくさんあり、いままで経験した事の無い大変貴重な経験をさせていただきました。

翌27年には、日本弁理士クラブの副幹事長を務めさせていただき、日弁他会派の先生と一緒に仕事をやる機会を通じて日弁の役割を知ることができました。

同年、南甲弁理士クラブの伊丹勝先生の日本弁理士会の会長一年目のときに、執行理事を務めさせていただき、役員会を通じて弁理士会の会務運営を経験することができました。

また、この年から福田伸一先生にお声掛けをいただき、現在まで日本弁理士政治連盟の副会長を務めさせていただいております。弁理士は政治と遠い世

界にいるものだと思っておりましたが、弁政連の活動が私ども弁理士にとって重要な役割を果たしていることを肌で感じることができました。

平成28年は、PA会の協議委員長・選挙対策委員長を、日弁の協議委員会・選挙対策委員会の副委員長を務めさせていただきました。日弁の協議委員長・選挙対策委員長は、PA会の谷義一先生でした。選挙では、浅村皓先生、谷義一先生、小池寛治先生、大西正悟先生及び福田伸一先生をはじめ多くのPA会及び日弁の先輩にご指導いただき、選挙で渡邊敬介先生を会長に、無投票で、渡邊伸一先生と本多敬子先生を副会長、常議員の候補の先生を常議員に当選させることができました。各候補者の応援団長、応援団員の皆様及びPA会員・日弁会員の皆様には本当に御世話になり、この場を借りて改めて御礼を申し上げます。

本年度の平成29年度は、二度目の執行理事を務めさせていただいており、渡邊敬介会長の目玉事業である知財広め隊セミナーを担当しております。この知財広め隊セミナーは、地元の中小企業経営者と地元の弁理士がセミナーに参加し、中小企業の経営者の皆様に知財の有効な使い方を知っていただき、セミナー終了後の交流会で、中小企業の経営者の皆様と地元の弁理士が交流を深め、知的財産を会社経営に役立てていただくというものです。平成29年度と30年度にそれぞれ50回の計100回のセミナーを企画しており、現在、その挨拶回り等で日本全国を回らせていただいております。知財広め隊は支部との関わりが強いため、今まで経験した事の無い経験をさせていただいております。

わたくし自身、まだまだ若輩者ではございますが、PA会、日弁及び日本弁理士会の活動を通して、弁理士として、また人間として大きく成長することができたと感じております。

今回、わたくしの副会長の応援団長には、昨年、日弁の協議委員長を務められた谷義一先生にお引き受けいただき、大変心強く思っております。

副会長に当選させていただいた暁には、「弁理士に輝ける明日を！」をテーマに渡邊敬介会長の二年目を全力でサポートし、日本弁理士会及び会員の皆様のために尽力して参る所存です。皆様方の熱いご支援を賜りますよう、何卒よろしく願い申し上げます。

(文書責任者：杉村憲司)





日本弁理士会副会長 立候補のご挨拶

小西 富雅

この度、PA会からご推薦を頂き、平成30年度の日本弁理士会副会長に立候補させて頂くこととなりました。宜しくお願いたします。

ご挨拶をするにあたり、簡単に自己紹介をさせて頂きます。

私こと、生まれも育ちも愛知県知多半島です。愛飲のウイスキーはサントリーの「知多」です。名古屋の大学を卒業し、名古屋の特許事務所に勤めながら弁理士試験に合格しました。30歳近くになり、名古屋モンロー主義に疑問を感じつつあったところ、ありがたくも浅村内外特許事務所からのご縁がありました。PA会にも、浅村皓先生の推薦を得て、入会させて頂きました。

その当時の東京はバブルに沸き立ち、午前0時ではタクシーの予約ができず、1時過ぎまで飲んでいた記憶があります。それに比べると、名古屋はバブルのころも今もあまり変わっていないように感じます。

PA会からのご推薦と、浅村内外特許事務所のサポートも頂き、弁理士会の各種の委員会に所属させて頂きました。また、ゴルフや旅行会にも参加させて頂き、PA会の諸先輩方から色いろ勉強させて頂きました。PA会の良い伝統であると思います。

実家の事情もあり、急に地元に戻る事となり、今更事務所務めもナニかと思ひ、名古屋で事務所を開設いたしました。名古屋の同期合格のなかでは最後の独立でした。何の準備もなく独立してもどうにかやっていった、最後の良い時代だったかもしれません。

もともと独立指向が強かったわけではないので、事務所開設3年後、事務所を若手弁理士に任せて、特許流通アドバイザーとして中部TLOに常勤し、大学発明の発掘から移転までを一貫通貫で担当しました。それまでは、いわゆる特許屋として内外での特許権取得をメイン業務としていましたので、技術移転の難しさを思い知らされました。名大の野依教授がノーベル賞を受賞したまさにそのとき、野依

教授の案件（公開前特許）を野依教授が顧問をしている会社へ紹介しましたところ、キッチリ断られました。ノーベル賞のご祝儀もありなんと期待していた自分の甘さを痛感しました。大学の技術を移転するには相手方企業とともに補助金を取得することが近道であり、大半の業務を補助金申請書の作成に費やす状態となり、他方、事務所の経営もヤバくなってきましたので、TLOから離れることにしました。

事務所に戻ってからは、粛々と弁理士の業務を務めてまいりました。

平成12年には、PA会の皆様のお力添えにより、常議員に当選させて頂きました。また、地元である日本弁理士会東海支部での活動も始まりました。平成18年度と27年度に副支部長を拝命し、平成28年度には支部長を拝命しました。支部長時に東海支部開設20周年を迎え、その記念行事を執り行うにあたり、本会のサポートを得るのにPA会の皆様からは力強いお力添えを頂きました。誠にありがとうございました。

現在は役員会直轄WGとしての「知財広め隊」の隊長を拝命しています。「知財広め隊」は、知的財産権に馴染みの薄い中小企業経営者に知的財産権に触れてもらうことを目的とする企画であり、第1部（講演会）と第2部（座談会・交流会）をセットとしたセミナーを行います。第2部（座談会・交流会）を積極的に開催し、中小企業経営者と弁理士とが膝を交えて語合う機会を設けます。中小企業経営者に何かしらの「気づき」を与え、弁理士側も中小企業経営者の「ホンネ」を勉強できればと考えています。PA会会員諸氏の積極的なご参加をお待ちしています。

最後になりますが、副会長に当選させて頂きました折には、「知財広め隊」を更に推進することはもとより、これまでの経験を弁理士会の会務に生かして参ります。何とぞご支援の程、よろしくお願申し上げます。

（文書責任者：杉村憲司）



常議員立候補のご挨拶

福田 伸一

この度、PA会からご推薦をいただき、日本弁理士会役員定時選挙において常議員に立候補させていただくことになりました福田伸一です。どうぞよろしくお願いたします。

私は昭和32年生まれで、今年で還暦を迎えました。昭和62年の弁理士試験合格・登録ですので、人生の半分を弁理士として活動したことになります。

今では少数派になった登録番号四桁の弁理士として、めまぐるしく変化する弁理士を取り巻く環境に対応するべく、日々努力しているところです。

私の家系は、祖父、父、叔父が弁理士であって、PA会には叔父の関係で入会しました（祖父と父は日弁ではない側の会派に所属しておりました）。

PA会においては、各種部会の部員をつとめた後、平成14年度に幹事長を拝命し、その後は常任幹事として、また、時には選挙対策委員長としてPA会推薦の候補者当選のために活動をおこなってまいりました。また、最近では音楽同好会のメンバーとして、バンドマン時代を思い出しつつ、若いメンバーと一緒に汗を流しております。

日本弁理士会の役員としては、平成11年年度に常議員、平成17年度に執行補佐役、平成18年度に執行理事、そして、平成20年度には副会長をつとめました。所謂委員会としては、平成22年度から平成26年度まで広報センターのセンター長をつとめ、その後、平成27年度には業務対策委員会委員長、本年度は弁理士法改正委員会委員長をつとめております。

さらに、日本弁理士政治連盟においては、平成21年度から副会長をつとめ、平成28年度から筆頭副会長として他土業との調整、与野党を問わず知的財産・弁理士制度に理解がある国会議員とのパイプ作りにつとめております。

振り返れば、随分長い間、会派、弁理士会等での様々な活動を行ってきたものと感慨深く感じております。

思えば、この30年の間で知的財産制度や弁理士を取り巻く環境は大きく変わりました。弁理士の業務にしても、以前は出願代理業務だけでも十分な仕事量であり、しかも、待ちうけであっても頻繁に出願依頼が入っていたところ、最近では待ち受け型の出願代理業務だけではいかんともしがたく、自らの知財能力を高めて様々な仕事に積極的に対応しなければならなくなりました。もちろん、数次の弁理士法改正によって弁理士の業務範囲は拡大し、また、所謂使命条項が設けられることで弁理士の地位は法律的には高まりましたが、それが各弁理士の業務や収益には必ずしも結びついていないというのが現状だと考えております。

私は2回目の常議員立候補にあたり、弁理士を取り巻く環境が昔はどうであったのか、それが、どのような理由で今日のような環境になり、そして、今のままだと将来的にどのような環境になるのか、といったような事柄を、30年の弁理士生活の中で得た経験に基づいて将来を担う弁理士の皆様へ伝えるとともに、弁理士の望ましい将来像をえがくことができるよう常議員という立場で弁理士会の会務に生かしていきたいと考えております。

常議員に当選させて頂きましたら、皆様のために精一杯努めさせていただく所存でございます。選挙期間中は何かとご面倒をお掛け致しますが、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(文書責任者：杉村憲司)



常議員立候補のご挨拶

中尾直樹

このたび、PA 会からのご推薦を頂き、平成 30 年度の日本弁理士会常議員に立候補させて頂くことになりました。どうぞよろしく願いいたします。立候補にあたり、簡単に自己紹介させていただきます。

私は、大学、大学院（修士）では、電子工学を専攻し、大学院修了後は通信会社に入社しました。通信会社では、13 年半は技術者として主に開発部門に勤務し、4 年程度を知的財産部門に勤務しました。その後、特許事務所に転職し、引き継ぎ、事務所名を中尾国際特許事務所に改名し、現在に至っています。

技術者として勤務していたときは、主に、ケーブル関係の工事や保守に関わる技術開発を担当しました。このころは発明者の立場で技術に関与し、その成果をまとめた結果、工学博士を頂きました。また、I T U（International Telecommunication Union）での標準化活動にも参加しました。光ファイバケーブルの工事や保守の技術は、日本が世界をリードする状況だったこともあり、光ファイバケーブルの保守に関する技術標準のドラフティングにも携わりました。標準化活動では、仲間作りの大切さや論理的な説明の重要性を痛感しました。また、その当時は、最近話題となっているFRANDという考え方が国際標準機関に取り入れ始めている時期で、標準化なら無償という考え方が変化している時期でした。

弁理士試験には、I T Uの会議に参加していたころに合格しました。レマン湖を見ながら条文集を読んでいたことを思い出します。知的財産部門では、技術契約、特許ライセンス、営業秘密の情報管理を担当しました。特許ライセンスでは、標準必須特許

のプールライセンスにも携わりました。

事務所に移ってからは、国内および海外の電気系、ソフトウェア系、機械系の特許関係を主に担当し、時々、商標や意匠も担当させていただいています。また、発明相談、技術契約、鑑定や知財に関する一般的なコンサルティングも対応しています。

PA 会に入会したのは、趣味のゴルフの仲間を作りたかったからです。入会后すぐにゴルフ同好会に入れていただき、平成 25 年と 26 年には、ゴルフ同好会の幹事を担当させていただきました。また、組織部会の部会長、会計幹事、政策幹事、副幹事長などを担当させていただいています。

日本弁理士会では、特許委員会を中心に平成 23 年度から活動させて頂いていて、特許異議申立制度の法改正などに携わってきました。また、平成 27 年度には特許委員会委員長を務めさせていただきました。委員長ときに、特許庁の審査基準の抜本的な見直しや、「プロダクト・バイ・プロセス・クレーム」の最高裁判決などがあり、審査基準の内容について特許庁と密に議論させて頂きました。その後は、知財戦略本部対応WGのWG長なども務めさせて頂き、I o T 関連の審査基準や第四次産業革命に関する議論、出願数減少対策など、いろいろな議論に参加させて頂いています。

当選させて頂くことになりましたら、今までの経験を活かし、全力を尽くす所存でございます。皆様のご指導とご支援を、何卒よろしく願いいたします。

（文書責任者：杉村憲司）



常議員立候補のご挨拶

帯 包 浩 司

この度、PA会からご推薦をいただき、日本弁理士会役員定時選挙において常議員に立候補させていただくことになりました帯包浩司です。日頃からお世話になっているPA会からご推薦を頂きましたことは、非常に光栄に感じております。この場をお借りして、会員の皆様に御礼申し上げます。

私は、平成11年に香川県立高松高等学校を卒業して、京都大学工学部に入学し、そのまま大学院に進学しました。香川の田舎から、大学で関西に出てきたときには、電車の車両数が多いことにびっくりしたものです。香川では、せいぜい2両編成が多かったためです。大学院修了後は、約5年間、建設会社で修業した後、特許事務所に転職し、平成21年度の弁理士試験に合格致しました。勤務していた特許事務所に、当時のPA会の組織部会でご活躍されていた野田薫央先生がいらっしゃったこともあり、登録後すぐにPA会に入会しました。

その後、浅村特許事務所に入所し、PA会でご活躍されている多くの先輩の先生方に、仕事の面でもご指導いただく機会を得ることができました。そして4年前に、仲間とともに現在の事務所を立ち上げました。

PA会では、穂坂道子先生、坂本智弘先生に声を掛けていただき、組織部会の部員及び幹事を合計で6年間務めました。組織部会では、口述模擬試験の運営を通じて、素晴らしい友人や先輩の皆様と懇親を深めることができました。

その後、昨年からは、研修部会の幹事を務めさせていただいております。PA会の研修は内容も充実しており、毎回たいへん貴重な情報を得ることができております。研修部会でも、部長や部員の皆様をはじめ、受講生や講師の先生など多くの方々と知り合うことができました。

日本弁理士会では、PA会からご推薦をいただき、ソフトウェア委員会、特許制度運用協議委員会、特許委員会などに所属させていただきました。平成28年には、特許委員会で副委員長を務めました。日本弁理士クラブでは、広報委員会、政策委員会に所属させていただき、今年は幹事を務めさせていただいております。

また、PA会の同好会ではフットサル同好会（レジブル）に所属しております。もともとサッカーが大好きでしたので、フットサルも楽しんでおります。最近では、フットサルの練習会にはあまり参加できておりませんが、チャンスがあればまた参加したいと考えております。

まだまだ経験も足らず、非力ではございますが、常議員に当選させていただきましたら日本弁理士会、並びに会員の皆様のために全力を尽くす所存でございます。皆様方のご指導、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(文書責任者：杉村憲司)



常議員立候補のご挨拶

下 田 俊 明

この度、PA 会からご推薦をいただき、日本弁理士会常議員に立候補させていただくことになりました。下田俊明です。よろしくお願いいたします。

私は、平成 11 年に名古屋大学工学部生物機能工学科を卒業し、省庁勤務を経て、平成 18 年度の弁理士試験に合格し、平成 19 年 1 月より特許事務所に勤務しております。省庁では、科学技術・研究を振興する部署に勤務していましたが、景気が悪く日本の借金が増大するなか、省庁予算も抑制され、新たに事業をビルディングするよりも、既存の事業をスクラップすることに非常に労力をさかれました。そんな後ろ向きな仕事が多い中、知財の業界を知り、省庁勤務の傍ら 2 年間予備校に通い、何とか弁理士試験に合格することができました。

勤務先の特許事務所では、多くの弁理士が他派に所属し、または会派に所属していない状況であり、PA 会員はゼロでしたが、合格祝賀会で感じのよかった PA 会に迷わず入会させていただきました。

PA 会入会直後に受けた研修で、どなたであったか忘れていましたが、講師が発した「これからの弁理士は資格があるだけではダメ。代理業務は当然として、少なくとも 1 つは + α を有していないと、生き残れない。」との言葉が強烈に印象に残っており、実際私も、弁理士として先に走っている頭脳明晰な諸先輩方と同じ土俵の上のみで勝負しても、追い付き、追い越すには、気の遠くなる歳月を要すると考え、当時「周辺業務」と呼ばれ、一部の弁理士のみが注目、検討していた業務に何とか携れないかと、語学、ビジネス、会計などを学び始めました。

また、弁理士会の活動についても積極的に関与させていただき、知財経営コンサルティング委員会委員を 2 年間、知財価値評価推進センターで運営委員を 2 年間と副センター長を 4 年間努め、本年度は、新たに発足した知財経営センターで知財価値評価業務担当副センター長を仰せつかりました。

知財価値評価関連では現在、金融庁と特許庁という従来無かったタッグにより「知財金融」という事業が推進されております。これは非常に画期的な取り組みであると思っています。つまり、従来は金融機関における取引において、ひたすら無視され、時には単なるコストセンター扱いされていた「知財」が、金融業界から一躍注目を浴びることになったのです。実際に、金融機関の全取引における知財が絡む案件の割合はごくわずかですが、日本における金融機関の数は相当数あり、結構なボリュームになると考えています。

一方で、当然金融機関は一部メガバンクを除き、知財や技術についての知識を有する人材がおらず、金融庁が推進の旗を振っても、どうやってよいかわからない状況であります。ここで、銀行と知財との橋渡しの役割として、弁理士の存在価値があると思っています。実際に、金融機関に対して知財評価書を作成して、金融機関とのコミュニケーションをとってみると、知財系の法律用語はまったく通用しないという問題に直面しました。金融機関に対しては、知財法律用語ではなく、知財ビジネス用語を使う必要があるのです。我々の、普段の権利化業務で用いられる当たり前の用語、例えば「出願」も、彼らにとっては「申請」であります。同士が揃った、居心地のよい弁理士業界のみで過ごすことの弊害が垣間見えた瞬間でした。

このように、弁理士業界に、従来とは異なるトレンドが生じつつある現状において、弁理士のプレゼンスを高めるために、少しでもお役に立てればと思っています。

この度は、常議員にご推薦いただいたことに対し感謝するとともに、当選させていただきましたら、今までの経験をもとに、微力ではありますが、弁理士業界を盛り上げるため、全力を尽くす所存です。皆様方のご指導とご支援を、何卒よろしくお願い申し上げます。

(文書責任者：杉村憲司)



監事立候補のご挨拶

武和国際特許事務所 高見和明

この度、PA 会からのご推薦により平成 30 年度日本弁理士会監事に立候補させて頂くことになりました高見和明でございます。

日頃 PA 会のためにご尽力、ご活動されておられます皆様方に対し厚く御礼申し上げます。

この度の立候補に当たり PA 会の皆様方の温かいご支援を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

そもそも監事の責務は、

- (1) 執行役員会の会務の執行の状況並びに本会の資産及び会計の状況（日本弁理士会会則第 82 条第 8 項）
- (2) 各支部及び支部室の監査（会規第 15 号）「日本弁理士監査規則」第 4 条、第 5 条）を監査することです。

執行役員会議事録、月次決算諸表及び執行役員会から提出される各書類並びに資料に基づいて、執行役員会の会務の執行の状況並びに本会の資産及び会計の状況の監査を行うこと、更に各支部から会長に提出される監査報告に基づいて各支部の監査を行うことでもあります。

私共の弁理士業界を巡る環境の変化には、目覚ましいものがあります。

- ・ 第 4 次産業革命（Society 5.0）の基盤となる知財システムの構築、
 - ・ 知財の潜在力を活用した地方創生とイノベーション推進、
 - ・ 将来、日本を輝かせるコンテンツの強化等達成すべき課題が山積しております。
- とりわけ、
- ・ 第 4 次産業革命における我が国の国際競争力の維持・強化のためには、様々なデータの異分野間での利用や AI、IoT の活用、

- ・ AI、IoT の活用を促進するための知財制度上の保護の在り方の検討課題があります。

私は特許庁在職中には、特許審査、審判の業務に加え、特実合計百万件以上の滞貨を抱えた時期での特許法改正（公開制度、審査請求制度の導入）、公害関連出願の優先審査の導入、WIPO での 2 回の勤務（特許協条約（PCT）の発効前の願書様式の策定等の準備作業及び国際特許分類（IPC）の管理、改正作業）、WIPO の枠内での国際協力としての外国特許庁への審査、審判業務の指導等の業務に携わり、更に国際問題担当調査官として WIPO の会議に出席致しました。

庁退官後、国際工業所有権保護協会日本部会の事務局長として、AIPPI 東京総会の準備開催、日本部会の法人化の業務に携わりました。

その後日本弁理士会の代表として、特許ハーモナイゼーションの会議及び特許法条約（PLT）の採択会議への出席、国際協力委員会、国際政策委員会等で、USPTO、EPO との会合を策定し、参加致しました。

グローバル競争時代の中で弁理士を取り巻くビジネス環境の変化に対応できるよう弁理士会は如何に対応すべきかの課題に向け、政策課題の選定を含め、会務及び資産が適切に執行されているかを見つめてゆく所存でございます。

ご推薦を受け当選させて頂いた暁には、今日迄までの経験を生かして、日本弁理士会のために精励する覚悟でございますので、会員の皆様方のご指導、ご鞭撻、ご支援を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

（文書責任者：杉村憲司）

特許委員会

水 本 義 光

1. 特許委員会の構成

平成 29 年度の特許委員会は、一昨年度からソフトウェア委員会と統合されたため、引き続き 68 名の大委員会となっています。主な検討テーマは、以下のとおりです。

- ・日本の特許制度の課題の検討と改善に向けた取組み（検討、周知及び情報収集を含む）（第 1 部会）
- ・近時の審判決の動向の調査及び研究と、それを踏まえた実務上の留意点の検討（第 2 部会）
- ・第 4 次産業革命関連技術の適切な保護に関する調査、研究及び提言（第 3 部会）

2. 各部会の検討テーマ

・第 1 部会

昨年度は、知財のグローバル化の状況を踏まえ、日本及び諸外国の特許制度等の比較を行い、比較結果に基づいて、日本の特許制度等の改正案 9 テーマを考えました。

今年度は、部会を第 1 グループと第 2 グループとに分けて以下のように進めていきます。

- ・第 1 グループでは、望ましい特許制度を目指し、特許・実用新案の併願制度や、米国の RC 制度、遅延審査制度、審査官の変更請求、異議申立てなどについてアンケートを実施して、関係団体との意見交換を行います。特許制度等の改正について、ユーザ（代理人、出願人）における真の要望がどこにあるのか？その核心を探求します。
- ・第 2 グループでは、異議申立て制度に注目し、各国における同様な制度の有無や、その内容を調査研究します。また、第 1 グループのアンケートに特許異議申立制度の利用状況を把握し、本制度の有効活用を図るためのアンケートを追加します。さらに異議申立て制度の法改正（案）を提案していきます。

・第 2 部会

昨年度は、近時の審判決例、特許庁審査基準、ハンドブック、同ハンドブック掲載の事例集等の検討を行ってきました。今年度は、部会を第 1 グループと第 2 グループとに分けて以下のように進めていきます。

・第 1 グループは、進歩性等について飯村判事退官後の 3 年前からの傾向を分析します。主に、控訴審でひっくり返った案件を中心に分析します。

- ・第 2 グループは、権利化を目指した明細書と権利行使を目指した明細書では、課題等の書き方が違ってくると思われるので、この点を検討し、会員にとっての明細書の書き方のあるべき論を提案します。

・第 3 部会

この部会は、旧ソフトウェア委員会の継続部会です。今年度は、IOT、AI、3D プリンタの 3 つのグループに分け活動を行います。

- ・具体的には、特許庁の審査基準ハンドブックの事例のクレームの記載ぶりについて、会員の先生が誤解されない事例とするためにはどうしたらよいか等を、クレームを中心に検討・分析します。
- ・また、AI グループは、データ保護の観点から、特許法の「物」の定義についてどう改正すべきか、その必要性も含め検討します。

3. その他の活動

・作業部会

第 4 次産業革命対応 WG、タイムスタンプ対応 WG など、委員会内に複数の作業部会を設けて、特許庁等と意見交換を行い、会員に情報発信をしていきます。

・研修・発表

北海道支部への PBP クレームについての実例を挙げた研修、特許異議申立制度の研修、北陸支部への実用新案登録制度の活用についての研修を行い、北海道支部、東北支部、中国支部、及び九州支部への前年度の答申内容の説明を行っていく予定です。また、研修センターと協力し、会員向けの研修の講師を派遣していきます。さらに、年末に開催される日本知財学会主催の学術研究発表会、年度末の特許委員会フォーラム、パテント誌などで、検討結果を発表していきます。

意匠委員会の活動報告

意匠委員会副委員長・篠田卓宏

実
務
活
動
委
員
会
状
況

1. 本年度の委員会の構成

平成29年度の意匠委員会は、59名の委員より構成され、①意匠法改正・審査基準検討部会、②部分意匠・関連意匠等検討部会、③外国意匠制度部会の3つの部会に分かれて調査・研究活動を行っており、私自身は上記③の外国意匠制度部会の担当副委員長を務めております。

2. 諮問・審議委嘱・委嘱事項

本年度の意匠委員会の諮問・審議委嘱・委嘱事項は以下の内容です。

(1) 諮問事項

1. 意匠制度の活用促進のための法改正の検討及び提言
2. 意匠法に関する改正規定及び審査基準に関する検討および提言
3. ハーグ協定に基づく国際意匠登録出願に関する検討及び留意点の抽出・Q & A 集の作成
4. 部分意匠及び関連意匠の登録例及び審判決例に基づく権利抵触の検討
5. 外国意匠制度との相違点を考慮した意匠登録出願戦略に関する提言
6. 意匠の保護拡大のための法改正の検討及び提言

(2) 審議委嘱事項

1. 寄与率が損害賠償額に及ぼす影響の検証（特許との寄与率算定の比較、部分意匠と全体意匠の比較など）
2. (図面要件の緩和等のユーザーフレンドリーな出願手続きを含め) ユーザーの権利化意欲の増大につながる施策の検討及び提言

(3) 委嘱事項

1. ハーグ協定に基づく国際出願制度（特に、ハーグ協定加盟国及び加盟予定国の意匠制度を含む。）及びその活用の会員への周知並びに会員向け及び対外セミナーの開催

2. 意匠制度（部分意匠制度、関連意匠制度及び画像意匠制度を含む。）の活用事例の作成及び会員への提供並びに会員向け及び対外的セミナーの企画及び実行
3. 部分意匠及び関連意匠の重要な登録例及び審判決例の紹介
4. 日本インダストリアルデザイナー協会（JIDA）との積極的交流及びセミナーの共催
5. 各種国際会議への参加（WIPO等）
6. 意匠に関するパブリックコメント・意見募集への対応
7. 特許庁意匠課、日本知的財産協会、公益社団法人日本インダストリアルデザイナー協会（JIDA）との意見交換会の開催
8. 日本弁理士会電子フォーラムの業務支援データベース担当フォルダの内容の充実と更新
9. 一般社団法人日本知財学会主催の第15回年次学術研究発表会への発表の申し込み
10. 一般社団法人日本知財学会主催の第16回年次学術研究発表会への発表内容の準備
11. 附属機関、他の委員会等との連携と協力
12. 知財戦略本部次世代知財システム検討委員会での検討事項に関する研究
13. 地域セミナー（知財広め隊）への協力

3. 本年度の特徴的な活動内容

本年度は、当委員会で例年継続して調査・研究を行っている事項に加え、審議委嘱事項の一つとして、意匠の寄与率が損害賠償額に及ぼす影響についても検討を行っております。

また、新たな委嘱事項として、PA会から会長になられた渡邊敬介会長率いる本年度の日本弁理士会（本会）が創設した、「知財広め隊」が行う地域セミナーへの協力が加わりました。当委員会は、この地域セミナーがターゲットとする中小企業の方々に意匠権の有用性を認識していただけるよう、本会の要請に応じて委員を派遣し、惜しみない協力を行ってまいりたい所存です。



商標委員会の活動報告

商標委員会委員長・板垣忠文

1. はじめに

本年度の商標委員会は、第一小委員会から第三小委員会にまで分かれ、活動しています。PA会からは、昨年に引き続き本多敬子先生が日本弁理士会担当副会長を務められ、また、前田大輔先生が担当執行理事を、小職が商標委員会委員長を、山田朋彦先生、長谷川綱樹先生が副委員長を務めています。

2. 本年度の諮問事項

本年度の商標委員会への諮問事項及び委託事項に基づいて、以下の小委員会が設置されました。

① 「新しいタイプの商標の審査状況の確認及びその対応策についての検討」(第1小委員会)

2015年4月1日から、動き、ホログラム、色彩のみ、音、位置といった新しいタイプの商標の出願が受け入れられていますが、その審査状況について調査・確認を行い、その対応策について検討を行うこととしています。より具体的には、本年度は商標法第5条第5項(新商標に関し、商標登録を受けようとする商標を特定するものでなければならない、とする規定)に違反するとの拒絶理由通知が発せられた出願を5タイプそれぞれ10-30件程度包袋閲覧し、如何なる内容の指摘がなされているかを確認・その対応策を検討し、公表することで、新しいタイプの商標出願に関する今後の指針を会員に提供することが出来ればと考えております。併せて、パブリックコメント提出や制度改正の周知活動をサポートする予定です。PA会からは副委員長として山田朋彦先生(第2小委員会と兼務)、長谷川綱樹先生、委員として西山さお里先生が参加されています。

② 「商標制度についての検討及び提言(過去の議論を踏まえて)」(第2小委員会)

例年「商標法のあるべき姿」といった観点から各種テーマを検討して来ていますが、本年度は「不使

用取消審判における、商標的使用の要否」を主たるテーマとして議論を行っています。関連する審決・判決に精通している必要があることから、知識・経験ともに豊富なベテランの先生と、新進気鋭の若手の先生が揃っています。

PA会からは、副委員長として山田朋彦先生(第1小委員会と兼務)、委員として松嶋さやか先生、青島恵美先生、内藤拓郎先生、中山博登先生、網野誠彦先生が参加されています。

③ WIPO(SCT、マドリッドプロトコル、ニース国際分類協定を含む)に関する調査、研究及び提言(第3小委員会)

SCTやWIPOのWG等の国際会議への代表者派遣や、ニース国際分類の変更に関する意見聴取対応、商標五庁会合(TM5)の対応を中心に活動しています。5月のINTA年次会合中に開催されたTM5中間会合、6月のマドプロWGに委員を派遣しました。今後も、9月に中華商標協会のフェスティバル、10月終わりにSCT、11月終わりにTM5年次会合へ委員を派遣の予定です。外国商標制度に関する情報収集、会員周知も行います。

PA会からは脇田真希先生、宮本陽子先生、矢富亜弥先生が参加されています。

3. 今後について

一昨年、昨年と商標審査基準の全面改定が行われましたが、今年8月からも産業構造審議会商標制度小委員会が開かれる予定となっており、引き続き商標実務に大きな影響がもたらされることが予想されます。かかる中において、本委員会の責務と重要性を改めて自覚し、弁理士会に貢献できるよう、本田副会長、前田執行理事のご指導のもと、副委員長の先生方と協力して、会務を遂行できればと考えております。

バイオ・ライフサイエンス委員会活動報告

腰 本 裕 之

実務
活動
委員
会
状
員
会

バイオ関連技術の発展は医療、地球環境、食糧問題に対応する手段として重要な役割を担います。例えば、個別化医療、再生医療、iPS細胞、ゲノム医療、ゲノム編集技術、地球温暖化に対応する遺伝子組み換え技術を含み、多様な専門性が重要です。そして、これら技術の実現化、権利化する場面の判断には課せられます。審査実務、及び権利化後の権利範囲は、日々進歩する技術水準、社会の状況等の変化に伴い国内外を問わず常に変動します。よって、最新の情報に精通するだけでなく、将来を見据えた法制度の導入に関しても専門家として活動しなければなりません。当委員会では、弁理士としての立場から、バイオ関連技術特有の問題について調査研究を行い、それを基に議論結果を発信し続けております。調査研究、議論対象となるテーマは、前年の諮問事項等の結果等を踏まえ、弁理士会より委嘱されます。そして、当委員会で調査研究、議論した内容は、答申書として年度末に弁理士会に提出されます。加えて、各部会や委員の発意に基づき、公の場において発表し、緒外国の特許制度の運用に関して外国特許庁へのパブリック・コメントとして提出します。さらに、知財学会等の学術集会に演題を提示することにより、啓発活動を積極的に行っております。

当委員会における平成29年度の諮問事項及び委嘱事項は、以下のとおりです。

1. 諮問事項

- (1) バイオ関連・医薬発明の審査・運用等についての調査、研究及び提言
- (2) バイオ関連・医薬発明の特許性について国際的な観点から研究を実施し、比較調査に基づいた問題点の指摘と提言
- (3) 日本のバイオ・ライフサイエンス産業の国際競争力の特許面からの調査、研究及び提言
- (4) バイオ関連・医薬発明の特許保護の在り方についての調査、研究及び提言

上記諮問事項に対して5つの部会を設置し、各1

名の副委員長、及び5～6名の委員を配置したうえで、調査・研究を行い、それを基に月1回の会合の際に議論しております。その結果は、例年年度末までに答申書としてまとめて弁理士会に提出しております。平成29年度分は、平成30年3月に提出致します。

本年度の特徴は、『日本のバイオ・ライフサイエンス産業の国際競争力の特許面からの調査、研究及び提言』というテーマが2つの部会で取り上げられていることです。

2. 委嘱事項

- 1) 日本知的財産協会、日本製薬工業協会等の医薬関連団体との意見交換会
- 2) 一般社団法人日本知財学会主催の第15回年次学術研究発表会発表

12月2、3日 国土館大学（世田谷キャンパス）において、以下の3件の発表を予定

- ・日本のバイオ・ライフサイエンス産業の国際競争力の特許面からの調査、研究及び提言
- ・バイオ関連・医薬発明の特許保護の在り方についての調査、研究及び提言
- ・バイオベンチャー発のバイオ知的財産についての調査、研究及び提言

- 3) 一般社団法人日本知財学会 第16回年次学術研究発表会への発表内容の準備

- 4) 研修所、支部が実施する研修並びに知的財産支援センター、支部が実施するセミナー等への協力

- 5) 日本弁理士会電子フォーラムの業務支援データベース担当フォルダの内容の充実と更新

- 6) 附属機関、他の委員会等との連携及び協力

- 7) 地域セミナー（知財広め隊）への協力

当委員会は、上記活動を通じて、バイオ・ライフサイエンス分野の知財の諸問題を担うとともに、バイオ系の弁理士の実務家の研鑽の場としての役割も果たしております。PA 会会員皆様のご指導・ご協力をお願いします。

著作権委員会の活動報告

伊藤 由里

平成 29 年度の著作権委員会（委員長：大沼加寿子先生）は、約 40 名の委員から構成されています。

著作権委員会には、主に情報発信を担当する第 1 部会及び第 2 部会と、主に調査研究を担当する第 3 部会及び第 4 部会の 4 つの部会があります。委員会は原則として毎月第 4 金曜日に開催され、全体会議及び部会が行われます。

著作権委員会では本年度、日本弁理士会より全 15 の事項が諮問・委嘱されており、その内容は下記の通り多岐にわたっています。

■諮問事項

1. 著作権法の観点からみたデジタルコンテンツの保護と利用に関する調査、研究及び提言
2. 次世代知財システムにおける、あるべき著作権制度の調査研究および提言

■委嘱事項

1. 著作権法ないしは著作権法に関連する法律の改正ないしはそれらに関連する政策についての調査・研究・提言
2. 弁理士が通常業務において依頼者から受ける質問とその模範回答集の作成
3. 著作権の鑑定のためのガイドラインの作成
4. モノの形を保護する手段の法域間の検討（著作権を中心として、意匠、商標、不競）
5. 著作権法に関する研修所が実施する研修及び知的財産支援センターが実施するセミナー等への協力
6. 最近の著作権に関する重要判決の紹介
7. 著作権に関する関係官庁、諸団体等への対応
8. 著作権に関するパブリックコメント・意見募集への対応
9. 一般社団法人日本知財学会主催の第 15 回年次学

術研究発表会への発表の申込

10. 一般社団法人日本知財学会主催の第 16 回年次学術研究発表会への発表内容の準備
11. 日本弁理士会電子フォーラムの業務支援データベース担当フォルダの内容の充実と更新
12. 附属機関、他の委員会等との連携及び協力
13. 地域セミナー（知財広め隊）への協力

これらの諮問・委嘱事項については、それぞれ担当の部会が定められ、各委員により活発な議論・検討が行われています。

私の所属する第 4 部会（部会長：下田一弘先生）では、[諮問事項 1] 及び [委嘱事項 4] を担当しています。

本原稿執筆時点において、第 4 回までの委員会が行われました。第 4 部会ではこれまで、諮問事項 1 「著作権法の観点からみたデジタルコンテンツの保護と利用に関する調査、研究及び提言」について、特に教育現場におけるデジタルコンテンツに関する問題を中心に議論を深めてきました。次回からは、委嘱事項 4 「モノの形を保護する手段の法域間の検討（著作権を中心として、意匠、商標、不競）」についても本格的な検討を進める予定です。経験・知識の豊富な先生方と様々な意見を出し合い議論することは、私自身にとっても、弁理士として研鑽を積む上でとても貴重で有益な機会となっています。

当委員会における検討・研究の内容については、パテント誌やセミナー等で会員の皆様にお伝えする機会があると存じます。また、当委員会の過去の研究成果などの一部は、日本弁理士会ホームページの「研究成果」(<http://www.jpaa.or.jp/research/>) にも掲載されております。ぜひご覧ください。

不正競争防止法委員会の活動報告

平成 29 年度不正競争防止法委員会委員・中山 健 一

実
務
の
務
活
系
動
委
員
会
状
況
会

平成 29 年度の不正競争防止法委員会は、定員である、総勢 40 名の委員で構成され、ベテランから若手まで多彩な委員が毎月の定例委員会で活発な議論を行っております。委員は特許を専門とする者、意匠商標を専門とする者、弁護士弁理士である者と種々のバックグラウンドを有する者から構成されています。

本年度は、日本弁理士会から下記事項が当委員会へ諮問・委嘱されています。

■諮問事項

1. 【新規】 営業秘密による保護と特許出願の関係についての検討及び提言
2. 【新規】 不正競争防止法による商品形態模倣防止と諸外国での商品形態模倣防止のための法制度との比較法的考察

■委嘱事項

1. 【継続】 特定不正競争に関する事項についての会員への周知・啓発
2. 【継続】 研修所が実施する研修及び知的財産支援センターが実施するセミナー等への協力
3. 【継続】 特定不正競争の取締りに関する諸外国法制と実務の紹介
4. 【継続】 最近の不正競争防止法に関する重要判例の紹介
5. 【継続】 不正競争防止法に関するパブリックコメント・意見募集への対応
6. 【継続】 不正競争防止法に関する関係官庁、諸団体等への対応
7. 【継続】 一般社団法人日本知財学会主催の第 15 回年次学術研究発表会への発表の申込

8. 【継続】 一般社団法人日本知財学会主催の第 16 回年次学術研究発表会への発表内容の準備
9. 【継続】 日本弁理士会電子フォーラムの業務支援データベース担当フォルダの内容の充実と更新
10. 【新規】 地域セミナー（知財広め隊）への協力
11. 【継続】 附属機関、他の委員会等との連携及び協力

上記諮問事項に対応し、委員会は 2 つの小委員会に分けられ、第 1 小委員会が諮問事項 1 を、第 2 小委員会が諮問事項 2 をそれぞれ担当しています。

第 1 小委員会では、諮問事項 1 に対する答申書を作成すると共に、委嘱事項 3 について、特に依頼者からのニーズが多いと思われる中国の営業秘密保護に関する調査・研究を行い、報告書を作成する予定です。

第 2 小委員会では、まず、2 条 1 項 1 号関連の国内裁判例を研究、発表を行い、続いて、外国法制度・実務（米国、韓国、ドイツ、スイス、イタリア、英国）の研究を行う予定です。そして、これらの結果物として、諮問事項 2 に対する答申書を作成すると共に、委嘱事項 4 については報告書を作成する予定です。

さらに、不正競争防止法関連のパブリックコメント募集に対する対応及び日本知財学会の第 15 回年次学術研究発表会への発表者の派遣等も行う予定です。

最後となりますが、本委員会における調査・研究の成果については、パテント誌への掲載等を通じて会員に成果を還元していく予定です。

PA 会の一員として責任を持って委員を務めて行く所存ですので、今後ともご指導を宜しくお願い申し上げます。

山と楽器

日本弁理士会会長 渡 邊 敬 介

PA 会の会報部会から、趣味などについて書いてほしいとの依頼があり、それではと、パソコンをたたいております。

趣味といっても、それほど力を入れているものではありません。気が向いた時に歩きに行っている山と、これまた気まぐれでいじっている楽器ぐらいでしょうか。山は、山登りではなく、山歩きです。ピークハントは目標としていません。楽器は全くの自己流で、現在はギターですが、挫折して眠っている楽器もあります。

—山歩き編—

山らしい山に登ったのは、高校2年の夏に、ワンゲル部の友人に誘われて、2人で奥多摩の鷹ノ巣山へ登ったのが最初です。今の奥多摩駅は、当時は氷川駅といわれていました。この氷川駅から歩いて取り付ける石尾根を辿り、鷹ノ巣山の避難小屋前でテント泊の予定でした。計画が杜撰であったため、目的地に着く前に日が暮れ、おまけに2人とも懐中電

灯を持っていませんでした。もともとテント泊の予定でしたので、登山道脇にテントを張って一夜を過ごしましたが、水が底を突いており、のどが渴いて往生しました。翌日、避難小屋近くの水場に駆け込み、コーラの粉末を溶かして飲んだ冷たい水がこの世のものとは思えないほど美味しかったのをよく覚えています。

幼稚園から小学1年にかけて、山梨県の韭崎に住んでいました。田んぼ越しに釜無川の土手が見える自宅からは、西に八ヶ岳、南西に鳳凰三山と甲斐駒ヶ岳、南東に富士山が見えました。この自宅周辺の景色の印象が強く、山に対する憧れのようなものが植え付けられたような気がします。

独身時代は、さほど頻繁ではありませんが、奥多摩を歩いたり、キャンプをしたりしていました。結婚して子供ができてからは山に出掛けることはなくなりました。それが毎月のように出掛けるようになったのは還暦間近になってからです。

切っ掛けは腰痛です。医者から脊柱管狭窄症といわれました。4～5分立っていたり歩いたりするだけで、右腰から右足に痺れるような痛みが来ます。しゃがんだり座ったりすれば直ぐに治まりますが、また立ったり歩いたりすると痛み出します。2007年ごろから2年ほど苦しみました。

友人から、歩いて足腰を鍛えると共に減量することで腰痛を直した経験を聞かされてきました。しかし、とても長い距離を歩ける状態ではありませんでした。それが2009年の春ごろになって段々痛みが和らぎ始めました。理由は不明です。

秋口になって、かなり痛みがなくなったことか



一ノ倉沢出合付近からの一ノ倉沢

ら、鍛錬による再発防止と減量を兼ねて、週に1～2回のペースで、自宅近くの江戸川の土手でウォーキングを始めました。3km程度から徐々に距離を伸ばし、翌年の春ごろには10kmを歩くようになっていました。体力的な自信も付き、同じルートを歩いているだけでは面白くないこともあって、久々に山歩きをすることにしました。2010年の7月のことでした。

最初に選んだのが、谷川岳の一ノ倉沢に出会えるトレッキングコースです。山歩きとはいえないほど整備されたコースで、天神平へのロープウェイ乗り場前のバス停から、マチガ沢出合を経て一ノ倉沢出合へと、緩い登り傾斜の舗装道路を歩きます。最後のカーブを回り込んで一ノ倉沢の岩壁が見えた時、何故か恐竜を連想しました。数百人のクライマーを飲み込んでいる岩壁群です。

一ノ倉沢出合に立つと、正面の中央奥壁の右前方に、登攀が最も困難な壁の一つである衝立岩正面壁がそびえ立っています。河原に下りると、雪渓が残る一ノ倉沢の涼しい風が吹き下りてきます。これまでの数々の遭難とは無縁であるかのような爽やかな風です。凍らせたペットボトルの水で割ったウイスキーを飲みながら昼食をとり、固形燃料でお湯を沸かしてコーヒーを淹れました。街中では味わえない贅沢な時間です。

昼食後、さらに先の幽ノ沢出合へと足を伸ばしました。一ノ倉沢出合から先は未舗装で、進むにつれて木々も鬱蒼としてきて、山道らしくなります。一ノ倉沢出合に近い山側の崖には、多数の遭難者のレリーフが岩肌を削ってはめ込まれています。ほとんどが10代後半から20代の若者です。供養だと思い、できるだけ読みながら歩きました。幽ノ沢からは、同じ道をバス停まで戻りました。

この年は10月に奥多摩の御岳山、11月に筑波山へ行きました。山歩きの気持ちよさに目覚めたようです。翌2011年には一人用のテントを買い、息子にプレゼントしてもらった大型ザックにテントを詰め込んで出掛けることも始めました。



愛用のテント

ほぼ毎月1回のペースで出掛けていましたが、会長に立候補した昨年は半減し、会長に就任した本年はまだ高尾山へ登った1回だけです。余裕ができたなら出掛けたいと思っています。ウォーキングは、頻度は少なくなりましたが、今でも続けています。足腰の鍛錬にはなっているとは思いますが、減量より、風呂上がりのビールを美味しくする効果の方が大きいように思います。

—楽器編—

私が手にした楽器は、リード（シングルリード）楽器とギターとの2系統に分けられます。これを遡ってみると、小学校で習った縦笛と、兄から譲り受けたクラシックギターに行き着きます。

小学校では、鼓笛隊で縦笛を吹いていました。中学の入学祝いに、ブッシュネット（クラリネットのミニチュア版）を買ってもらいました。これが最初に手にしたリード楽器です。縦笛と、ブッシュネットを含むリード楽器とは、基本的な指使いがほぼ共通しています。

ブッシュネットは、たまたま同じものを持っていた同級生2人と練習することができました。1度だけ3人揃って人前で演奏する機会もありました。しかし、中学2年の時に私が転校することになり、練習仲間と別れた後は、ブッシュネットを手にすることはなくなりました。

高校に入ったころから、ビックバンドに興味を持つようになりました。ビックバンドは、その最前列がサックスセクションです。サックス奏者は、クラリネットやフルートなどの他の楽器も演奏します。多彩な楽器を操るサックス奏者に憧れ、サックスを吹いてみたいと思ったのはこのころです。根底には、サックスはリード楽器で、縦笛やブッシュネットと基本的指使いが一緒だという思いがありました。しかし、サックスは高価で、自分の小遣いではとても手が届きませんでした。

大学に入ってアルバイトをするようになり、多少自由になるお金が増えましたが、1日千数百円の当時のバイト料では、サックスが買えるお金はなかなか貯まりません。中古でも5万円以上していたと思います。そこで購入したのが、9千円の中古のクラリネットでした。指使いがほぼ同じリード楽器なので、これで練習し、後でサックスに移行すればよいという考えからでした。

しかし、教室に通ったり仲間と練習したりすることが一切ない完全自己流ですので、なかなか上達しません。それ以上に困ったのが、管楽器共通の音の問題です。エアコンなどない部屋で、夏でも窓を閉め切り、場合によっては押し入れに入って懐中電灯を点けて練習していましたが、1～2年ほどでギブアップしました。クラリネットは、大学の友人に引き取ってもらいました。高いサックスを無理して買って同じ運命となるよりも傷が浅くて済んだのかもしれない。

後述しますが、オヤジバンドを組んでいた時期があります。このバンドのレパートリーにポール・アンカの「ダイアナ」がありました。ご存知の方も多いとは思いますが、この曲の前奏、間奏、後奏にサックスが使われています。よせば良いのに、これをやりたいばかりに、再びサックスに触手を伸ばしました。

見つけたのは電子サックスです。ヘッドホンで音を気にせずに練習できます。CDプレイヤーをつないだアンプにセットすれば、CD演奏をバックに練習できます。「これは素晴らしい！」とばかりに、家

内に内緒で十数万円をはたいて購入しました。

ところが、微妙な演奏を可能にするため、指で音程調節するタッチパネルが敏感で、少しの指のずれでも音が揺れ、なかなか音程が安定しません。もたもたしているうちに、バンド自体が半解散状態となってしまう、練習意欲が失われた電子サックスは冬眠状態になりました。そのうちに再チャレンジしようと思っています。

ギターは、高校1年か2年のころに、兄からクラシックギターを譲り受けたのが始まりです。兄は、中学のころからこのギターで練習していましたが、いつの間にかトランペットに宗旨替えし、ギターは放置されていました。

時代はフォークソングの勃興期です。このころはサックスに惹かれていたのですが、ギターにも興味がないわけではありませんでした。基本的なコードと弾き方は、ギターの先輩である兄から教わり、あとは本を買って練習しました。

しかし、流行のフォーク系の曲を弾くのにフォークギターが欲しくなり、大学に入ってから初心者向けのフォークギターを購入しました。たまに家で弾いているだけで、さして上達もしなかったのですが、就職して間もなく、少しだけグレードの高いフォークギターに買い換えました。買い換えたフォークギターも、独身のうちはたまに弾いていましたが、結婚してからは部屋の隅で埃を被るにまかせていました。

2004年か2005年ごろだったと思います。いつも



オヤジバンドのライブ風景（中央が筆者）

の飲み仲間が集まって話をしているうちに、それぞれ楽器の経験があることが分かり、オヤジバンドを結成することになりました。20年以上放置していたギターを引っ張り出したのですが、ネックが反っていました。それでも、反ったギターで、隣近所を気にしながら練習を開始しました。

そんな状態を見かねたのか、私がテレビコマーシャルを見て「これいいな～」と呟いていたヤマハのサイレントギターを、家内が私の誕生日にプレゼントしてくれました。これは生音がほとんど響かないギターで、電子サックスと同様にヘッドホンが使い、アンプを使えばCDと音を重ねて演奏することができます。

オヤジバンドは5～6年続きました。コンテストへの応募や、ライブも行いました。コンテストは総て予選落ちでした。ライブは、3～4回開催しました。

オヤジバンドは、練習後の飲み会や合宿も含めて、ずいぶん楽しませてもらいました。40代から50代のメンバーが中心で、仕事や家庭の事情で集まりにくくなり、現在半解散状態です。都合がつくようになれば再開したいと思っています。

サイレントギターは今も健在です。これを使い、去年はPA会の音楽同好会のライブに出させていただきました。機会があればまた出させていたただきたいと思っています。

山は寡黙ですが、楽器は饒舌です。全く違うタイプの2人の友人が居て、たまに一緒に遊んでもらっているような山と楽器との付き合いです。この2人には、これからも可能な限りお付き合いしていただくと思っています。



政策部会

幹事・中尾直樹

政策部会は、日本弁理士会が直面する様々な課題に対してPA会の意見を反映させていくため、PA会の意見を取りまとめる部会です。PA会の意見は、日本弁理士会の執行役員に直接伝えられることもあれば、日本弁理士クラブを構成する各クラブの意見を集約した形で伝えられることもあります。

昨年は、会長に立候補した渡邊敬介先生（現日本弁理士会会長）の政策案を検討しました。本年は、これまでに昨年から続いていた預り金ガイドラインについての意見をまとめました。

今後は、日本弁理士クラブの政策部会で検討している日本弁理士会が中長期的に取り組むべきテーマについて、必要に応じてPA会内の意見を反映させていきたいと考えています。

政策部会では、弁理士業界の各方面に精通し多大な貢献をしたベテランの先生方のみならず、将来の弁理士業界を担う中堅若手の先生方を構成員として、弁理士会の発展に資する政策の実現に努力いたします。これからもご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

庶務I部会

幹事・伊吹欽也

庶務I部会は、原則として、毎月開催されるPA会幹事会の準備作業を担当しており、本年度は、甲原秀俊先生との2名体制です。

幹事会の準備作業としては、大きく分けて、事前準備作業、当日作業、事後作業があります。事前準備作業としては、会議室の手配、懇親会の手配、出席者の確認があります。当日作業としては、会議室の設営、飲み物の準備、幹事会の出席があります。事後作業としては、幹事会議事録の作成、送付があります。

今年度の幹事会の出席者数は前年度より多いので、幹事会は二部屋をつなげての合同会議室で行っています。多くの先生方の出席の下、幹事会の議題は、主に弁理士会役員の報告、日弁の報告、各作業部会の報告などがありますが、弁理士の将来についてや同好会の様子など、議題が多岐に亘る場合もあります。

庶務Iの担当内容は地味ではありますが、幹事会の運営に支障を来さないよう緊張感をもって取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

庶務Ⅱ部会

幹事・佐藤 玲太郎

庶務Ⅱ部会は、PA会の会員データ、メーリングリスト、同報FAXシステムの管理、及び、年1回の会員名簿の発行を担当しています。本年度は、担当幹事の私、佐藤が担当しています。

1. 会員データの管理

(1) PA会のホームページから、新規入会の申込みを受け付けると、幹事会に入会の承認を諮ります。幹事会から入会の承認を得ると、会員データ、同報FAXシステム、及びPA会メーリングリスト(以下、会員データ等)に登録します。

(2) 日本弁理士会が毎月発行するJPAAジャーナルに掲載される会員異動届から、PA会会員の情報を抽出して、異動内容を会員データ等に反映させます。

(3) PA会会員から、PA会会員名簿に掲載されている会員情報変更の届出を随時受け付け、変更内容を会員データ等に反映させます。

2. PA会メーリングリスト(ML)の管理

PA会会員、幹事会、各作業部会、各同好会、弁理士受験生等毎に、それぞれのメーリングリストを管理しています。これらメーリングリストは、PA会会員、幹事会、作業部会、同好会、受験生への連

絡にと、頻繁に利用されています。

主なPA会メーリングリストは、全会員用に、PA-ALL、同好会用に、同好会幹事ML、アウトドア同好会ML、フットサル同好会ML、ゴルフ同好会ML、囲碁同好会ML、マラソン同好会ML、スキー同好会ML、作業部会用に、幹事会ML、幹事会政策部会ML、政策部会ML、協議委員会MLがあります。

3. 同報FAXシステムの管理

メーリングリストに登録されていない会員向けには、FAXで連絡を行うため、同報FAXシステムを利用しています。

4. PA会会員名簿の発行

最新の会員データに基づいて、毎年1回、PA会会員名簿を発行しています。

※会員データを常に最新の状態に保つため、会員情報(勤務先、電話、電子メールアドレス等)に変更があった場合には、「PA会ホームページ」より、又は「shomu2@pa-kai.net」(庶務Ⅱ宛て)まで、会員情報の変更をご連絡頂けますようお願い致します。

庶務Ⅲ部会

幹事・荒木 利之

庶務Ⅲ部会は、PA会の慶弔規定に則り、PA会会員・日本弁理士会会員の慶弔に関し、PA会として祝意を表し、慶弔をPA会員にお知らせする部会です。また、PA会会員・その身内の方々・日本弁理士会会員の弔事に関しては、PA会として弔意を表し、弔事をPA会員にお知らせしています。

具体的には、春・秋の叙勲褒章の時期に、祝電等により受章会員に祝意を表し、併せてPA会会員へメーリングリストにより報告しております。

また、PA会員やPA会員の身内の方々に不幸が

あった場合に、弔電や生花等により弔意を表します。併せて、PA会会員に関わる弔事であれば、PA会会員へメーリングリストにより報告し、PA会会員以外の弔事については幹事会メーリングリストによりPA会幹事会メンバーに連絡しております。

慶弔及び弔事に関する場所や日程等を連絡するという重要な役割であるため、情報の正確性と、連絡の迅速性が要求され、気の抜けない役割です。弁理士会からの連絡を受ける度、毎回緊張感をもって取り組んでいます。

会計部会

会計担当幹事・伊藤隆治

会計部会は、PA会の会務運営のための財務管理を担当しています。活動内容としては、1. 会費の寄付金のお願い、2. 各種経費の支払い、3. 出入金の管理、を行っております。

会計部会の活動には、本多敬子先生、高橋雅和先生、小野暁子先生、渡邊伸一先生、坂本智弘先生、岩見晶啓先生、帯包浩司先生、篠田卓宏先生も協力して下さっています。

1. 会費の寄付について

PA会では、会員の皆さまの親交を深めることや会員を募ることなどを目的として、会報や名簿の発行、研修会の開催、バーベキュー大会の開催、総会・忘年会の開催、旅行会、同好会のイベントなど、各種の活動を行っています。

これら活動や、活動に対する補助は、皆さまからの寄付で賄われております。

本年も多くの方々にご協力をいただいております。この場をお借りして心より感謝申し上げます。なお、PA会としては費用の削減に努めてはおりますが、

寄付金につき未だ十分とは言えない部分もございます。ご協力頂ける場合には、現在も受け付けておりますので、是非お願い致します。

お振込先は下記の通りです。

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 (店番号:022)

口座番号:(普通)0464380

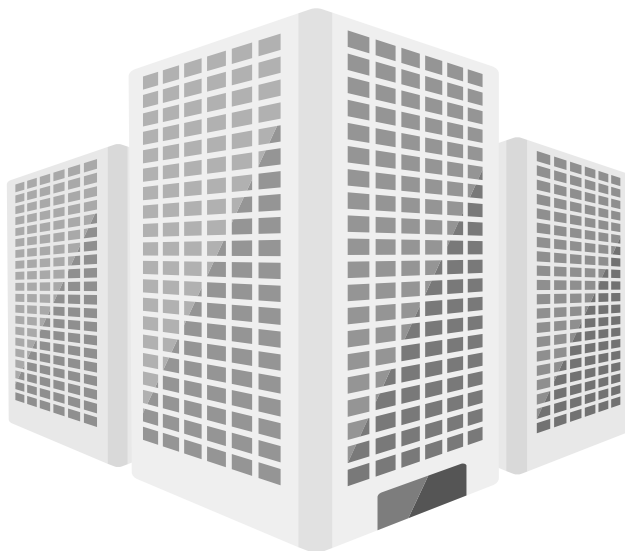
口座名義:ピーエーカイ イトウ リユウジ

2. 各種経費の支払い

PA会の各作業部会の活動費は、各作業部会から活動に要した経費のご報告を受け、支払いをしております。また、同好会活動などの補助金は、幹事会・幹事長からのご指示に基づいて支払いをしております。

3. 出入金の管理

PA会名義の口座を預かり、出入金の記録と管理を行っております。年末の総会にて会計報告を行う予定です。今後も円滑に会務運営ができるよう努めますので、皆さまご協力の程、お願い致します。



人事部会

幹事・堀 籠 佳 典

本年度人事部会の幹事をさせていただいております。部会長は、坂本智弘先生にお願いし、部会員にはお顔の広い25名の先生方にお引き受けいただきました。

人事部会の最大の仕事は、日本弁理士会の委員会及び附属機関への委員の推薦です。この作業は、日本弁理士会に設置される次年度人事検討委員会と連動して行われます。この次年度人事検討委員会は、4月から新年度が始まる日本弁理士会の各委員会・附属機関がスムーズにスタートできるように、1月半ばから3月半ばにかけて集中的に開催され、今年度は4回の委員会が開催されました。委員は、主に各派の幹事長と人事担当幹事で構成され、PA会からは、幹事長の高橋雅和先生と人事部会部会長の坂本智弘とわたくしの3人で出席させていただきました。

PA会の作業といたしましては、毎年12月頃に会員に対して「次年度委員会等のアンケート」をさせていただき、入りたい委員会等についてご希望を伺っております。昨年度は、委員会説明会の際にも同じアンケートをさせていただきました。人事部会では、事情が許す限り、ご希望に沿った委員会へ推薦させていただけるよう配慮しながら、推薦させていただく委員会を決めさせて頂いております。会員の皆様

におかれましては、是非アンケートにご回答をいただき、積極的に日本弁理士会の委員会活動にご参加いただきたいと思います。

本年度、推薦を行った日本弁理士会の委員会・附属機関の数は、40に及び、PA会からの推薦延べ総数は、計153名でした。委員長・センター長を4名の先生方がお引き受けいただきました。

また、人事部会では日本弁理士会の委員推薦と併せて、関東支部の委員会への委員推薦も行っております。本年度、PA会の推薦延べ総数は、66名でした。関東支部の特色ある活動にも是非ご参加いただきたくお願い申し上げます。

今回の人事におきましては、部会員の皆様には何度もお集まりいただき、ご協力をいただきました。

本当にありがとうございました。

また、委員を快くお引きくださいました会員の皆様におかれましては、この場をお借りして心より御礼申し上げます。

日本弁理士会は、多くの会員の努力によって支えられながら、弁理士会内部の活動はもとより、対外的にも多方面にわたって活動しております。本年度も12月頃に会員の皆様には委員会希望のアンケートを行う予定ですので、奮ってご回答いただきますようお願い申し上げます。

企画Ⅰ部会

幹事・小野 暁子

企画Ⅰ部会では、例年12月の上旬～中旬頃に開催する総会・忘年会を担当しています。

今年度の総会・忘年会は、昨年度までとは少し趣の異なるものにしようと考えております。一昨年度、昨年度は、弁理士試験に合格された方々をご招待して、弁理士試験合格祝賀会を兼ねた形で忘年会を開催してきました。しかしながら、今年度は「PA会の会員の皆様楽しんでいただけるような企画を実施していく」という幹事長の意向を受けて、弁理士試験合格者の忘年会へのご招待は止めて、和やかな雰囲気の中で、会員の皆様方が楽しい一時を過ごし、

会員同士の親交を深めていただけるような忘年会と総会の開催を目指して現在、準備を進めております。

今年度の総会・忘年会の詳細につきましては、追ってお知らせいたします。ぜひ、皆様、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

また、弁理士試験合格者の忘年会へのご招待を止める代わりに、合格者向けのイベントを別途、他の部会、同好会と共に、検討中です。こちらが決まりましたら、ぜひ、多くの方々にご参加いただければと思っております。

企画Ⅱ部会

幹事・谷崎 政剛

今年度、企画Ⅱ部会は旅行会を担当させていただいております。

本部会では、本年9月30日～10月1日にかけて、例年通り旅行会を予定しております。会員間の交流や日頃の疲れを癒す機会としてぜひご参加いただけますと幸いです。簡単に伊東温泉をご紹介しますと同温泉は伊豆半島東部に位置し、その歴史は古く平安時代から利用されてきた温泉です。その源泉数は国内でも五位以内に入り（約800）、毎分の湧湯量は本州ではトップクラスに入るそうです。今回の宿泊場所は伊東暖香園という老舗旅館でボーリング場も備えており、1日

目にはボーリング大会、宴会や2次会（カラオケ）を企画しております。2日目はゴルフや伊東マリンタウンでご家族やご友人と楽しい時間をお過ごしいただけたと思います。また、今回は、別途でご案内しておりますように参加費用もお手頃となっておりますので、会員間同士やご家族もお誘いの上、ぜひ多くの方々にご参加いただけますと幸いです。よろしく願いいたします。なお、本会報の配布時には上記旅行会は終了しているかもしれませんが、PA会では旅行会以外にも毎年様々な企画を行っておりますので、ぜひ、お誘い合わせの上ご参加ください。

企画Ⅲ部会

幹事・吉田みさ子

昨年に引き続き、第3企画部会の幹事をさせて頂いております。

第3企画部会は、独身者限定の企画を担当させて頂いております。昨年度までは、6月前後に男女総勢40名規模でのマッチングパーティを企画しておりました。毎回、マッチング率が50%を超え、大変好評を頂いております。

今年のマッチングパーティをご紹介します。まず、30分程度の男女別セミナーを行います。男性には、初めてのデートのマナーやお願いごとなどを講習します。女性には、結婚市場の現状と、弁理士という職業の紹介や弁理士のステレオタイプなどの紹介を行っております。

続いて、体を動かす団体戦ゲームを行います。男女ペアでリレー方式でのチーム対抗ゲームです。賞品有りなので、これはなかなか盛り上がります。このゲームで会場全体の一体感が一気に高まります。そして、チームメンバーを交代してチームごとに自己紹介を行います。全員に対して自己紹介を行った後、フリータイムに移行します。一通り自己紹介も

終わっていますし（覚えてはないでしょうが）、ゲームもやった後なので、緊張がある程度ほどけ、打ち解けるのが早いです。そして、アンケートタイムで自分の希望する異性の番号を記入して貰い、主催者は集計を行います。集計を行う間は、参加者のお食事タイムとなります。そして最後に、集計結果発表です。めでたく成立したカップルには、映画の前売り券をプレゼントしています。実は、映画の前売り券は、成立したカップル数に合わせてその場でコンビニに買いに走っています（笑）。集計発表の後、解散して2次会へと移行します。

通常の婚活パーティでは、40人規模だとカップル成立率が1～3組程度だそうです。PA会主催のパーティでは、毎回10組を超えていますので、驚異的なマッチング率ですね。弁理士という職業の人気の高さがうかがえます。

本年度は、少々趣向を変えるべく企画変更を考えておまして、秋～初冬くらいに独身者限定企画をやる予定です。まだ企画中ですので、詳細は案内を楽しみにしてお待ちください。

企画Ⅳ部会

幹事・岩見晶啓



今年で2年目の企画Ⅳ部会です。今回は2つの企画について、報告したいと思います。

1. 「ホースレース観戦ツアー」

2016年12月2日に、大井競馬場で、毎年恒例となりつつある企画を開催しました。今回は、低額の指定席を確保し、場内のお店で各自好きなもの（特に、B級グルメ！）を調達しながら観戦しました。また、ホースレースの観戦が初めてという方には、ベテランのサポートを受けながら、ホースレースの基礎知識を学んでいただきました。また、場内の各施設なども観てもらいました。屋外で飲むビールの美味しさとレース観戦の興奮で、平日の夜を楽しく過ごすことができました。



2. 「新春餅つき大会」

2017年1月21日は、今年で2回目となる新春餅つき大会を開催しました。今年もビストロWさんの協力を得て、お店の前で、お餅をつきました。つきたてのお餅はとても美味しく、更に、ビストロWさんのお食事（飲み放題付!）も楽しむことができました。また、高橋幹事長からのアドバイスもあり、参加費用を下げる試みもしてみました。結果的には、ご家族も多数ご参加されたこともあり、昨年以上の参加者で、休日の午後を楽しく過ごすことができました。

今後も、会員（ご家族・ご友人も含む）の皆様の交流が深められる企画を計画していきたいと思っております。よろしく願いいたします。



KENSYU

研修部会

幹事・帯包浩司

1. はじめに

研修部会では知的財産に関する知識の習得を目的として、さらには会員相互の親睦を目的として、様々な研修会を企画・運営しています。

また、新規合格者や未登録者に加えて、他会派の方など、PA会員以外の方々にも研修に参加していただき、PA会員との親睦を図っています。

研修部会で開催する研修の大部分は日本弁理士会の継続研修としての認定を受けているため、研修受講後に所定の申請をすると、外部機関研修として単位が認められます。

2. 組織

研修部会は、新人、一般、商標、国際の4部門から構成されています。

新人部門は、昨年から引き続き網野誠彦部会長を中心として4名の部員から構成されており、新人弁理士の方々向けの研修を担当しています。

一般部門は、新たに真能清志部会長を中心として4名の部員から構成されており、一般会員向けの研修を担当しています。

商標部門は、昨年から引き続き長谷川綱樹部会長を中心として2名の部員から構成されており、商標

に関する研修を担当しています。

国際部門は、新たに田中秀幸部会長を中心として3名の部員から構成されており、諸外国の実務に関する研修を担当しています。

3. 活動内容

(1) 総会

新年度の初めに研修部員全員を集めて研修部会総会を開催しています。総会では研修部員の作業内容の説明等を行い、年間スケジュールの作成を行います。年間スケジュールとしては、研修のテーマ、講師、開催時期、担当者を決めています。

(2) 研修の準備

年間スケジュールに基づいて、講師との連絡、研修案内の作成、研修会場の予約、配布資料の作成、研修所への必要書類の提出、懇親会会場の予約などの準備を行っています。

研修案内はPA会ホームページに掲載し、PA会員にメールを送信しています。

さらに、会派に属していない弁理士の方々にも研修の情報が届くように、IPForceなどの知財情報サイトにも研修案内を掲載しています。

(3) 研修の運営・報告

研修当日は、会場の準備、受付、司会進行、受講証明書の配布などを行い、研修終了後の懇親会の幹事を務めています。また、後日、PA会ホームページに研修の様子を記した研修開催報告を掲載しています (<http://www.pa-kai.net/>)。

4. 研修実績

昨年度(平成28年度)は、合計15回の研修を開催しました。

今年度、平成29年4月から7月の間に開催した研修テーマと講師は以下の通りです。

【5月15日】国際研修部門

「中国特許実務

－補正要件及び審査基準最新改訂の解説－」

講師：中国弁理士 譚 粟元 先生

【6月6日】国際研修部門

「米国特許実務の常識・非常識」

講師：米国弁理士 ピーターズ・ジェリー 先生

【6月27日】一般研修部門

「第四次産業革命と知的財産法制度」

講師：田村 善之 先生

【7月20日】商標研修部門

「商標審査基準改訂について」

講師：山田 朋彦 先生

【7月21日】新人研修部門

「中間処理の実務(進歩性の判断・演習形式)」

講師：石渡 英房 先生

上田 和弘 先生

坂野 博行 先生

5. 研修参加方法

研修の開催日の約1ヶ月前にPA会ホームページ(<http://www.pa-kai.net/>)に研修の案内を掲載しています。

また、これと同日にPA会に登録されているメールアドレスに研修の案内を送信しています。

これらの案内の中に記載されているURLから申込用のウェブサイトアクセスし、必要事項を記入してお申し込み下さい。参加費は下記の通りです。

・グリーンPA会員

研修：無料 懇親会：2,000円

・PA会会員

研修：2,000円 懇親会：3,000円

各部門の研修において参加資格は設けておりませんので、例えば、新人弁理士の方が一般・国際部門の研修に参加することも可能です。研修は、通常は、平日の18時30分から20時40分に開催しています。会場は、弁理士会館です。

6. 研修部員を大募集しています!

研修部会では研修部会の活動に参加して下さる方を大・大・募集中です!

研修部会は、PA会の活動にまだ慣れていない方にも最適な部会です。研修部会から活動を始めた先輩も多いです。

参加のご希望、研修部会についてのご質問等がございましたら、どうぞお気軽に下記のメールアドレスまでご連絡ください。お待ちしております!

pakai2017seminar@gmail.com



組 織 I 部 会

幹事・鈴木 昇

1. はじめに

組織I部会は、口述模擬試験（10月初旬実施）の企画と運営を行う部会です。弁理士試験の受験生に「試験慣れ」をしていただく場を提供することが第一目的ではありますが、講師役の先生方（募集）にもPA会の活動の一端を担っていただくことで組織の結束力を強めることも目的の一つと考えています。

今年度、本部会は、下記の先生方にご協力いただいております。

部会長：大塚 匡先生

副部長：植松 里紗子先生、西脇 美奈子先生

部会員：齋藤 麻美先生、左川 留美子先生、
武田 雄人先生、松本 喬先生

2. 「選ばれる」PAへ ～昨年の試み～



横に並べた受講ブースと待機席

昨年は、各受講ブースを横に並べてみました。（写真1）この並べ方ですと、受講生は、すぐ横に見える次の法域ブースの待機席に自力で移動してくれますので、誘導員は1名で十分です。また、各受講ブースの面積を広めに確保したことで、少し「高級感」のある試験会場になりました。

そして、3法域の試験後、任意の法域の試験をも一つ受けられる「フリーブース」を設けてみました。

3法域の試験結果を踏まえたアドバイス（お説教?）もします。誘導人員を減らすことができたので、試験問題を精読した部会の先生を当該ブースの講師に割り当てることができました。「フリーブース」は、他会派と差別化し得るPA会の看板企画として今年も実施するつもりです。



フリーブース。アドバイスをする。

昨年は、受講料を2割減額、資金繰りが悪くなる一方で、試験サービスの質をあげようとしたので、部会員の先生方には無理・難題を押し付けましたが、おかげ様で無難に運営をこなすことができました。昨年のメンバーと共に作った実績・経験を後継者に伝えていければと思います。

3. 口述講師のお願い

毎年9月中に、口述試験の講師役を引き受けていただける先生を募集いたします。ご自分の受験時代を「懐かしく」思い出せる機会でもあるので、とてもお勧めです。

4. その他、口述模擬試験は、上述した講師の他、庶務部会、会報部会といった会員の皆様のご協力のもとに運営がなっています。引き続きのご理解を賜れますと幸いです。

組織Ⅱ部会

幹事・浜井英礼

組織Ⅱ部会は、3年前に設立された新しい部会です。PA会の会員数が増加するに従い、会員のニーズも多様化しておりますので、定番以外の様々な企画を開催することにより、PA会を更に盛り上げることを目的としております。

組織Ⅱ部会の部会長は、塩尻一尋先生、山崎晃弘先生、松村直樹先生の3名の先生方で、各企画の立案を担当していただいております。部会長の先生方は、色々と手伝ってくださいますので、運営にあたってはとても助かっております。更に、部会長の先生方に加えて、運営の知識・経験が豊富な、副幹事長の小野暁子先生からアドバイスを受けながら組織Ⅱ部会の運営をしております。正規の部員はおりませんので、全体の人数は少ないですが、イベント毎に協力できる人を募っておりますので、それなりに効率的に活動できる体制になっております。



バーベキュー大会の様子

組織Ⅱ部会の活動の一部を紹介しますと、原稿執筆時点では、既に、バーベキュー大会（6月吉日、塩尻先生企画立案）を開催いたしました。天候にも恵まれ、70名を超える先生方、そのご友人、ご家族の方に参加していただき、アットホームな雰囲気ですぐに親睦を深めることができました。後の予定としては、昨年好評だったプロ野球観戦会（9月、松村直樹先生企画立案）及びクリスマス会（12月）の開催も検討しております。組織Ⅱ部会の企画の多くは、PA会会員のみならず、PA会会員のご友人やご家族も楽しめますので、新たな交流の機会を得ることができると思います。

ひとりでも多くのPA会会員に、PA会に入って楽しい！と感じてもらえるように様々な企画を提案して参りますので、皆様も是非ご参加ください。よろしく願いいたします。



クリスマス会の様子

東海支部

代表幹事・井川 浩文

昨年に引き続き、本年も東海支部の代表幹事をさせて頂いております。引き続きとは申しませんが、昨年までは中部部会でしたが、本年から名称を「東海支部」に改め、規約も制定することとなり、新たな1年が始まりました。

しかしながら、今年は、昨年のように「若手会」なる企画が未だに実行できておらず、また、東海支部の皆様にお約束した勉強会の企画も実行できておりません。ひとえに代表幹事の責任と心得ております。これから残す期間も少なくなりましたが、何とか実現できるように頑張ります。

このような状況からでしょうか、今年は中村知公先生のご配慮により、事務所内研修を開放して頂き、これまでに数回の勉強会を実施することができました。

さて、その他の行事につきまして、今年は、6月3日にアウトドア同好会にて馬籠宿から妻籠宿まで馬籠峠を越えてハイキングしました。男性ばかりの



H 29. 6. 3馬籠宿入口にて

参加者ではございましたが、大変季候がよく清々しく過ごすことができました。

現在のところ未実施ですが、8月には納涼会、9月には、ゴルフコンペと納涼ビール電車を企画しております。

納涼ビール電車は豊橋市内の路面電車を使用したローカル企画ですが、好評につき、毎年の恒例となりつつあります。東海支部のみならず東京の先生方にもご参加頂いております。この路面電車は、冬はおでん電車（正式名称は「おでんしゃ」です）という企画電車もあり、今年は2月18日に10名程度で乗車しました。東京からも浅村皓先生、渡邊敬介先生にご参加頂きました。ほかの皆様もご興味がございましたら、ビール電車・おでん電車に乗車してみませんか？

いつもながらPA会としての研修会・勉強会の報告ができずに心苦しく思いますが、これからの先の期間は、何とか企画・実行したいものと考えております。

今後とも皆様のご協力。ご鞭撻を賜りたく思いますので、宜しくお願い致します。



H 29. 2.18 おでんしゃにて

会報部会

幹事・篠田卓宏

会報部会では、例年、年刊の会報誌「PA」の企画・編集・発行とPA会を紹介するためのパンフレットの作成、PA会のホームページの管理を行っております。

本年度の会報部会はメンバーが増え、部会長として下田俊明先生、帯包浩司先生、松宮尋統先生にご活躍いただき、部員として高田伸一先生、中山博登先生、植松里紗子先生にご協力いただいております。

会報誌「PA」の企画・編集・発行

会報誌「PA」には、例年、現在活動中の役員や委員の先生方のご執筆による弁理士会での活動報告を掲載いたしております。また、PA会を運営している各作業部会の会務報告、登録祝賀会及び研修会等の行事報告、並びに各同好会の活動報告も掲載しております。各記事を通して、PA会会員の皆様には、PA会の様々な活動をご理解いただける内容となっております。

本号（第36号）では、PA会より日本弁理士会会長になりました渡邊敬介先生にご執筆いただいた「山と楽器」を特集記事として掲載させていただいております。アウトドアと音楽を愛する渡邊会長の温かいお人柄を感じられる特集記事となっておりますので、是非ご一読ください。

パンフレットの作成

また、会報部会は、PA会に所属されていない弁理士の先生方、特に新規に弁理士登録された先生方にPA会の魅力を伝えるべく、パンフレットを作成いたしております。

このパンフレットには、PA会の様々なイベント

とともに、各同好会の活動内容も掲載しておりますので、PA会の多方面における活動や、楽しいPA会の雰囲気が良く分かる内容となっております。今後もPA会の様々なイベントで配布していく予定です。

なお、パンフレットは、PA会のホームページからも閲覧できるようになっておりますので、ご覧になっていない先生は、是非一度、次のアドレスにアクセスしてご覧ください。

【PA会ホームページアドレス】

<http://www.pa-kai.net/>

ホームページの管理

PA会のホームページには、研修や企画の案内、活動報告、幹事会からのお知らせ、同好会の紹介等、PA会の活動に関する情報をタイムリーに掲載いたしておりますので、上記アドレスまでアクセスしてご利用ください。

こちらのホームページには、弁理士試験の口述練習会の案内についても掲載する予定です。弁理士試験を受験する方が周囲にいらっしゃいましたら、是非PA会のホームページをご覧くださいませよう、お声掛けいただけましたら幸いです。

最後に、会報部会では、ホームページをより一層充実させるべく、随時有用な情報やご意見を募集いたしております。何かお気づきの点等がございましたら、会報部会までご連絡をお願いいたします。



ゴルフ同好会

幹事・戸塚清貴

ゴルフ同好会は、

会長 一色健輔先生
幹事 戸塚清貴
幹事代行 中尾直樹先生、坂本智弘先生、
伊藤隆治先生、篠田卓宏先生
会計 岩瀬吉和先生

の体制で、年4回程度のコンペを中心に、ゴルフを通して会員間の親睦を図っています。

本年は、4月4日に多摩カントリー倶楽部で第1回コンペを、また6月1日に袖ヶ浦カントリークラブ・新袖コースで第2回コンペを開催しました。今後は、10月5日に鎌ヶ谷カントリークラブで第3回コンペを、11月16日に日高カントリークラブで第4回コンペを開催する予定です。

コンペには、毎回、多くの会員の皆様にご参加いただいております。写真は、昨年度の第2回コンペ（平成28年5月12日に袖ヶ浦カントリークラブ・新袖コースで開催）と、本年度の第1回コンペの集合写真です。

上記のようなコンペの他に、ゴルフ初心者やラウンド経験の少ない方を対象に、ゴルフバーやショートコースでのゴルフ体験会も開催しています。

また、弁理士会の各会派対抗コンペである「パテントマスターズ」には、例年、20名前後の多数の同好会メンバーが参加しています。本年度のパテントマスターズは、5月13日に兵庫県の北六甲カントリー倶楽部で開催されましたが、PA会からは11名の先生が参加され、団体戦では、3位と健闘いたしました。

ゴルフというと敷居の高いスポーツとお感じになる方や、コンペにはある程度上手でないと参加できないのではとお考えの方もいらっしゃるかもしれませんが、そのようなご心配は一切不要です。PA会ゴルフ同好会は、初心者を含めて、どのようなレベルの方でも大歓迎です。コンペも、初心者からシングルプレーヤーまで参加者全員に楽しんでいただけるものとしています。

ゴルフに興味をお持ちの先生、この機会に、ゴルフ同好会へ入会されませんか。

幹事（戸塚清貴：totsuka@totsupapatent.com）まで、是非お気軽にご連絡ください。

皆様とゴルフをご一緒できる日を楽しみにしています！



平成28年第2回コンペ集合写真（袖ヶ浦カントリー新袖コース）



平成29年第1回コンペ集合写真（多摩カントリー）



PA 会マーじゃん同好会

PA - MJ 同好会

幹事・杉本文一

「PA - MJ 同好会」は、PA 会の同好会部会の麻雀部会の名称です。

現在会員数は、約 30 人程度の常時出席可能会員の方々と、その他に会員登録されていても中々出席が困難な方々 10 人ほどのメンバー登録があります。

現在の例会は、年 6 回で、偶数月の第一土曜日の午後 1 時（12 時 50 分までに集合）から虎ノ門近くの雰囲気の良い雀荘

◆「エリートウェスト」◆

（港区西新橋 1-14-12、第三高橋ビル 5 階）

（電話、03-3508-1181）

新橋駅から徒歩 5 分、虎ノ門駅から徒歩 4 分で開催しています。

例会では、人数によって、予め担当幹事さんによって作成して頂いたメンバー組み合わせ表にもとづき、出席者は到着順に番号札を引いて頂き、引き当てた番号に従って第一回の組み合わせ表の卓（テーブル）が確定します。

これで一回戦を戦います。2 回戦は、一回戦で予め定められた二回戦の卓（テーブル）に移動して（一回戦とはメンバーが替わります。）戦います。

次に、二回戦の終了段階で、一回戦と二回戦の戦績によって、上位者順に、A 組 4 人、B 組 4 人、C 組 4 人のようにクラス分けして、三回戦を戦います。三回戦を終了した段階で、当日の合計成績順に、優勝、準優勝、3 位、5 位、7 位（ラッキーセブン）、ブービー賞、参加賞、などが授与されます。

年次例会は以上のようなのですが、年 6 回を通して、年間通しての成績によって、年間優勝、準優勝、3 位、4 位、5 位、7 位、敢闘賞、ブービー賞、皆勤賞などが用意されています。



ここで一つ麻雀の知識をテストしてみましょう。

- ① 国士無双、
- ② 大三元、
- ③ 緑一色、
- ④ 字一色、
- ⑤ 天和

以上 5 種の役の中で、英語名「オールドラゴン」と呼ばれる役はどれでしょうか、と云う問題です。

これはアメリカでの近年の麻雀ブームの中で、麻雀用語が英語に直訳されたものの一つで、白・發・中のいわゆる「三元牌」を指します。そうすると、「オールドラゴン」は役満である「大三元」のことです。

これらの役満のうち、①から③までは例会でも時々お目にかかりますが、小生も手にしたことはありません。しかし④と⑤は中々お目にかかれませんが、長い長い麻雀歴のなかでも他人の上がりとして目にしたのはそれぞれ一度ずつです。

これらの役作りに挑戦できるのは雀士冥利に尽きるのですが、そんな機会の中々巡り会えません。

ところで、皆さんも役満に挑戦してみても如何でしょうか。

ご連絡は、下記の幹事までどうぞ。

- | | |
|--------|-------------------|
| ① 杉本文一 | TEL 045-320-9325 |
| ② 関 正治 | TEL 03-5292-5602 |
| ③ 勝本龍二 | TEL 3589-1201 |
| ④ 尾関健男 | TEL 080-8462-0788 |



テニスを楽しむ

テニス同好会幹事・平 山 洲 光

平成 29 年前半のテニス同好会は、日本弁理士クラブテニス大会と日本弁理士協同組合テニス大会のダブルスの試合に参加しました。

今年の日本弁理士クラブテニス大会は、PA 会が担当幹事となりました。担当は、春秋会、無名会、南甲クラブ、稲門クラブ、PA 会の 5 会派の回り持ちで、5 年に 1 回、忘れた頃にやって来ます。それでも各会派の幹事は、いつものように淡々と、会場・日時・参加招集・傷害保険・試合進行・懇親会・表彰などの手配に当たります。今年も、時期は 1 月下旬の 21 日、会場は品川プリンスホテル高輪テニスセンターの室内コートにおいて行われました。転んでも靴や衣類が汚れない、絨毯のように優しいコートに守られ、楽しく無事に終了しました。5 会派総当たりの成績で PA 会は稲門会と同点でしたが、対戦ゲームの勝敗の差で残念ながら 2 位になりました。PA 会の参加選手は、後藤政喜先生、小澤和敏先生、菅野裕之先生、私の 4 名でした。

PA 会は担当幹事役を昨年の稲門クラブから引き継いで無事に来年の春秋会に引き渡すことになりました。



日本弁理士協同組合主催テニス大会は、4 月 22 日、雨もよいの昭島の昭和の森テニスセンターのオムニコート 8 面において取行されました。参加チームは、春秋会 2、弁理士クラブ 2、PA 会 2、同友会 1、無名会 1、南甲クラブ 1 の全 9 チームで、総当たりの総力戦を行い、PA 会は、PA 1 組が 4 位、PA 2 組は 7 位と良い成績を上げました。優勝は春秋会 1 組が全戦全勝で昨年に続き 2 連覇しました。稲門クラブの不参加が残念でした。PA 会の参加選手は、一部集合写真で、左から田中勲先生、矢島弘文先生、小澤和敏先生、後藤政喜先生、秋岡範洋先生、私、菅野裕之先生、海老名健吾先生、片岡功行先生、中村雅文先生の 10 名でした。

PA 会は、勝敗に拘らない継続ファーストの楽しいテニスを目指しています。





スキー同好会

幹事・鈴木大介

スキー同好会（スノーボード歓迎！）は、雪は降っているのに年々稼働するリフトの数が減少していく我が国のスキー場の現状を憂い、映画「私をスキーに連れてって」（1987年公開）当時のスキーブームの夢よ再び、と活動している同好会です。

毎年、1～2泊のスキーツアーを開催しています。2017年は、2回のツアーを行いました。

第1回：石打丸山スキー場

平成29年1月21日（土）～1月22日（日）

宿泊先：ラ・ファミーユ中角

参加者6名。東京から新幹線で1時間少々で到着する本当に近いスキー場。トンネルを越えたら雪国、の世界。

初日は雪。吹雪とまではいかないが風もあり、特に山頂付近は視界不良。しかし今回の参加者はスキーの達者なレギュラーメンバーだったので、皆、めいめい自由に滑走。

風呂&夕食後、宴会。松本先生が持ってきてくれた赤ワイン美味しい。宴会中、隣の部屋に宿泊しているフランス人？の奥さんが、子どもが寝られないので静かにしてほしいと頼みに来た。我々そんなに騒いでいないのだが壁が薄かったらしい。

ちなみにこの日、稀勢の里が千秋楽を待たずに初優勝。初土俵から苦節15年の遅咲き。久しぶりの日本人横綱の誕生に期待が高まる。

2日目。山頂まで登り、記念撮影。天気予報に反し、昨日とは打って変わった晴天。ここを先途と滑りまくる人々でゲレンデも混みあう。

本日は半日券（13時まで有効）を配布した。だから滑るより良いと思ってそうしたのだが、本当にそうだった。皆、時間を無駄にすまいと、いつもより格段に多めにリフトに乗ったとのこと。これは今後使える戦略である。せっかくなので長くゲレンデにとどまろう、というのはスタミナ無尽蔵の学生の



20170122 石打丸山

発想であり、そうでない我々は短時間で集中して滑ったほうがよい。

第2回：斑尾高原スキー場

平成29年2月24日（金）～2月26日（日）

宿泊先：ホテルシルクイン斑尾

参加者7名。北陸新幹線の開通により格段に行き易くなった斑尾高原。東京から新幹線で2時間弱の飯山駅、さらに路線バス20分ほどでホテル到着。

移動疲れのせいか、初日の滑走後は、夕食後の少量の酒で、皆、バタバタと倒れ込むように就寝。

3日間にわたり、天気は良好。今回はゲストで春秋会の方が来てくれたのだが、PA会のスキー同好会があまりに自由に、つまりバラバラに滑るのに驚いたようだ。思う存分滑れて良かった、また参加したいと言われた（笑）。



20170225 斑尾

スキー同好会では、このほかに、これまで、志賀、梅池、軽井沢、安比、北海道など様々なスキー場へツアーに出かけています。スキーは初めてという方、大歓迎です。道具がなくても大丈夫。雪上の歩き方から丁寧に教えます。ベテランスキーヤーの参加もちろん歓迎。ビデオ撮影会をしますので、自分の滑りをチェックしてみましょう。

なお、スキーは二の次、温泉・雪見酒が目的の方もぜひご参加ください。

滑ったあとは温泉に入り、降り積もる雪を眺めながら食事する優雅なひとときが待っています。ときには仕事を忘れて、銀世界で楽しみましょう！

●会員募集中！

PA会スキー同好会ブログ

<http://paski.blog.fc2.com/>

連絡先：幹事 鈴木大介

suzuki@aqua-pat.com



ボウリング同好会

幹事・高田伸一

ボウリング同好会は、誰もが気軽に参加することのできる大会を毎年数回開催しています。本会の大会には、ボウリング経験の長い方だけでなく、ボウリング初心者の方や、久しぶりにプレーする方にもご参加頂いており、毎回、和気藹々とした楽しい雰囲気の中でプレーして頂いております。

また、大会後にはもれなく懇親会が開催され、大会の成績発表と共に景品をお渡ししております（ハンデもあります）。こちらも毎回、大会に負けず劣らずの盛り上がりを見せております。

本会のメインイベントは、毎年12月頃に開催される日弁ボウリング大会です。この大会は日弁5会派の対抗戦で、個人のポイントの他、会派ごとのポイント

を競い合います。とはいえ、成績を競い合うのは上位6位の方々ですので、対抗戦は成績上位の方々にかまかせてしまう、という方法も一つの手です。

この他、会員の親睦を深めながら、腕を磨く同好会内のボウリング大会（通常の大会）を年1回程度、男女ペアで競い合うミックスダブルス（弁理士以外の事務所等の女性の参加も可能）を年1回、そして春秋会との対抗戦を年1回開催しています。

写真は、今年7月5日に開催した大会（ミックスダブルス）とその後の親睦会の様子です。

少しでもご興味のある方は、是非一度参加してみてください。もちろん、ボウリングをほとんど全くやったことのない方でも、大歓迎です。





アウトドア同好会

幹事・穂坂道子

今年もアウトドア同好会に多くの皆さんのご参加をいただき、ありがとうございました。

今年の行事のうち、4月16日の美の山ハイキングと、6月10日の山手線ウォーキングを報告しようと思います。

【4月16日 秩父「美の山公園」ハイキング】

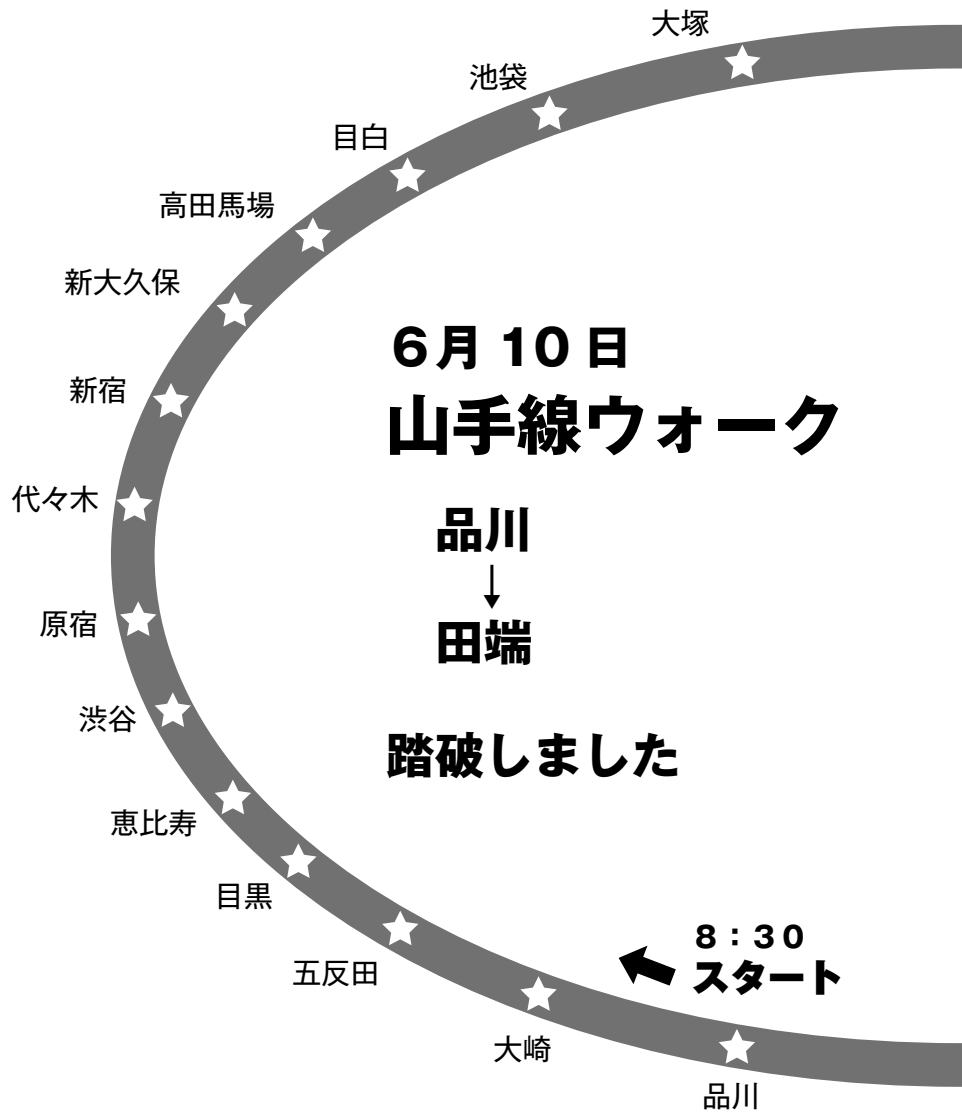
「美の山公園」は標高581.5mの「箕山」に8,000本の桜を植えて整備して作った埼玉県の県立公園です。アウトドア同好会では、桜の満開を予想してこの日に企画しました。そうしたところ、予想は大当

たり。山ひとつ分の桜が見事に満開でした。

西武秩父線の親鼻駅発に朝10:20に集合し、美の山公園の頂上を目指して、まず約4キロを歩きました、というより、登りました。高尾山と同等の標高ですので、公園とは言っても、登山の気分を味わうことができました。頂上でお弁当を食べ、その後山を下って、札所18番神門寺と札所15番少林寺を巡り、西武秩父駅まで歩きました。歩いた距離は約15キロ。

昨年に引き続き、西武秩父駅の「駅前」という名の居酒屋で一杯やりました。この居酒屋のマスターは、女性限定で、フルーツをふんだんに使った素晴らしいカクテルを作ってくれます！

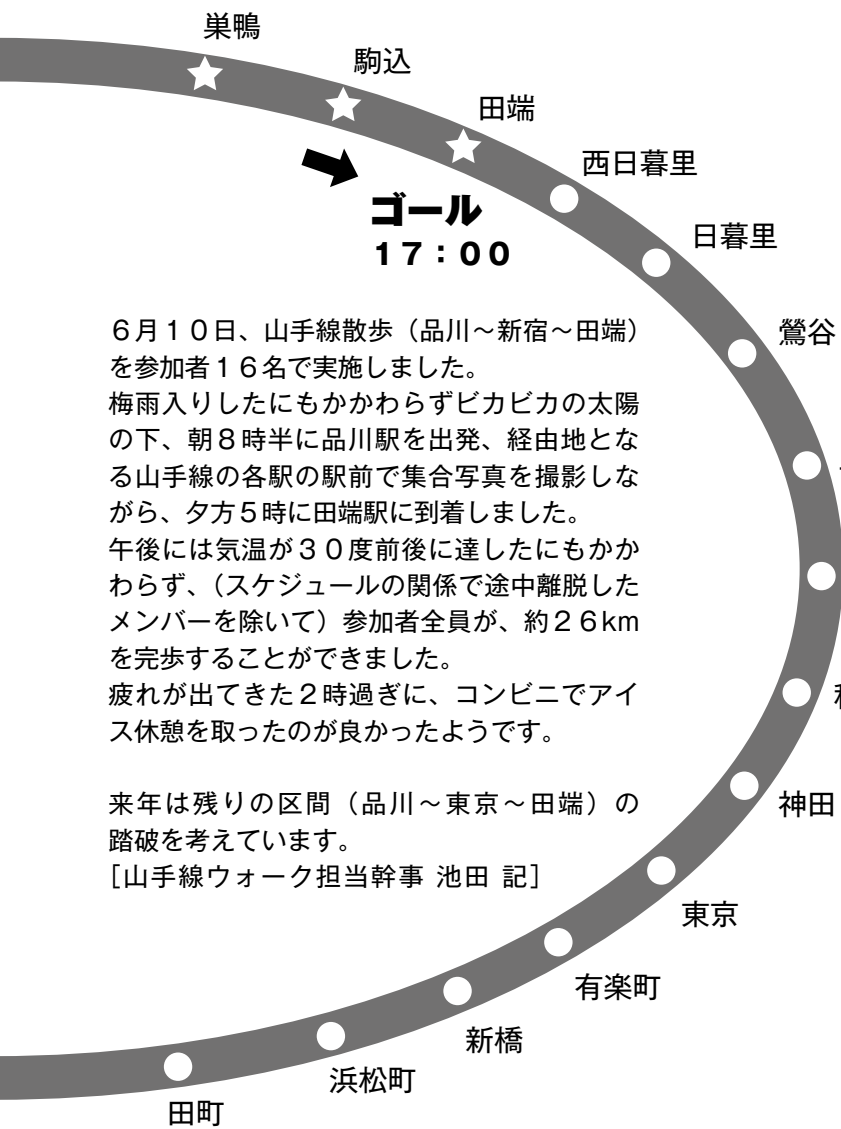






ゴール「田端駅」

スタート「品川駅」



6月10日、山手線散歩（品川～新宿～田端）を参加者16名で実施しました。梅雨入りしたにもかかわらずピカピカの太陽の下、朝8時半に品川駅を出発、経由地となる山手線の各駅の駅前で集合写真を撮影しながら、夕方5時に田端駅に到着しました。午後には気温が30度前後に達したにもかかわらず、（スケジュールの関係で途中離脱したメンバーを除いて）参加者全員が、約26kmを完歩することができました。疲れが出てきた2時過ぎに、コンビニでアイス休憩を取ったのが良かったようです。

来年は残りの区間（品川～東京～田端）の踏破を考えています。
[山手線ウォーク担当幹事 池田 記]



囲碁同好会



代表幹事・内海一成

1. はじめに

囲碁同好会は、入門者・初心者歓迎をコンセプトとして、毎月最終水曜日に有楽町の日本棋院有楽町囲碁センターで例会を行っています。囲碁は老若男女が対等に楽しめるゲームです。それを裏付けるように、幅広い年齢層の先生方にご参加いただいています。最高齢参加者は、96歳の杉村興作先生です。

当同好会は、PA会会員又は弁理士に限らず、他業種からの参加者も受け入れています。他業種との交流によって、会の活性化を図りつつ、弁理士活動の広報にもつながるものと考えています。

また、当同好会では、「囲碁に興味はあるけど、敷居が高くて…」という方が多いことを踏まえ、以下の点に留意しております。

○●初心者に優しい●○

上級者が率先して初心者进行を教えるようにして、全体のレベルアップを図っています。対局後の感想戦を行い、次回の対局に活かせるようにしています。囲碁インストラクターを年4回程度招き、指導していただく機会も設けています。



井桁インストラクター（左側）による指導
手前側で指導を受ける小野暁子先生
奥側で指導を受ける川野由希先生

○●勝ち負けに過度にこだわらない●○

囲碁はゲームである以上、必ず勝敗が決まります。しかし、囲碁の魅力は、勝負だけでなく、自分の構想を盤上に表現できるという点にもあり、個々の考えを大事にしたいと考えています。

以上の活動の甲斐あって、当同好会の例会には、毎回10名程度にご参加いただいています。

2. 活動内容

当同好会では、毎月最終水曜日の例会以外にも以下の活動を行いました。

○新春囲碁大会

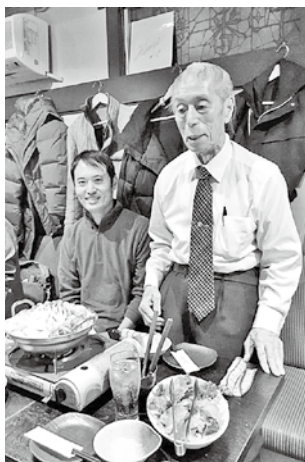
2017年1月28日（土）に、日本棋院東京本院（市ヶ谷）で開催しました。参加者は21名で、棋力別4リーグ及び初心者教室に分かれ、真剣且つ楽しく対局しました。結果は以下の通りです。

Aリーグ優勝 大倉恒太弁理士

Bリーグ優勝 佐々木定雄弁理士

Cリーグ優勝 小原淳史弁理士（PA会外）

Dリーグ優勝 山口直人様（弁理士会外）



最高齢参加者
杉村興作先生（右側）



Aリーグ優勝
大倉恒太先生（左側）

○夏の囲碁大会

2017年8月5日（土）に、日本棋院東京本院（市ヶ谷）で開催しました。参加者は15名で、棋力別4リーグに分かれたハンデ戦で、真剣且つ楽しく対局しました。結果は以下の通りです。

Aリーグ優勝 内海一成弁理士

Bリーグ優勝 坂田琢次様（PA会外）

Cリーグ優勝 杉原鉄郎弁理士

Dリーグ優勝 山口直人様（PA会外）

囲碁インストラクターの田中孝生先生をお招きし、対局内容の講評をいただく機会を設けました。大変的確な講評をいただき、参加者のレベルアップが図れたと思います。

対局の後は、暑気払いを兼ねた懇親会を開催し、大会を振り返ったり、今後のイベント計画を話し合ったりと、楽しいひと時を過ごしました。



Cリーグの対局の様子
写真手前の対局はCリーグの優勝決定戦
（杉原鉄郎先生－杉村興作先生）



Dリーグの対局・検討の様子
（中央）囲碁インストラクターの田中先生
（手前左側）対局中の高井良克己先生

○職場対抗囲碁大会への参加

2017年6月18日（日）にいずみ囲碁ジャパンで開催された職場対抗13路盤囲碁大会に、川崎仁弁理士、徳丸達雄弁理士、高井良克己弁理士、内海一成弁理士の4名で構成するPA会チームが参加致しました。4チーム参加したBリーグで0勝3敗という結果でしたが、他の参加チームとの交流を図ることができ、弁理士活動の広報につながられたものと考えています。

○科学技術囲碁連盟大会への参加

科学技術囲碁連盟大会は、省庁や大学等の研究開発機関及び技術系企業等の科学技術関係の団体が参加する大会です。弁理士チームは、今年度の秋の大会から参加する予定です。特許庁から参加するチームもあり、対戦が楽しみです。

3. むすび

囲碁同好会は、以上ご紹介したように楽しく活動しております。活動の様子は、PA会のWebページからリンクされている囲碁同好会のページでもご覧いただけます。

囲碁を始めたい方、楽しく対局したい方、他業種の方と交流したい方等、是非、囲碁同好会にご参加ください。

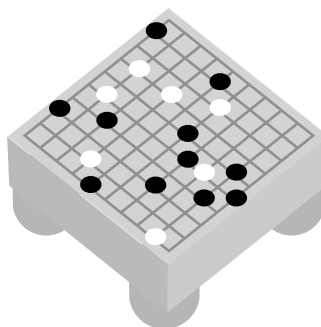
例会の後には懇親会も開催しています。懇親会だけの参加も歓迎致します。

（連絡先）

代表幹事 内海一成

E-mail : k.utsumi@sugimura.partners

囲碁同好会のページにある入会フォームからのご連絡いただけます。





野球同好会

幹事・中野圭二

野球同好会は2012年に発足した若い同好会です。メンバーは、20代後半から50代まで老若男女を問わず、野球好き（練習後のビール好き？）の集まりです。これまで、特許庁主催のパテント杯争奪野球大会に参加することを目標にして、月一程度程度の練習会（反省会）を行ってきました。

過去4年間のパテント杯の戦績は、2勝7敗（不戦勝を含む）で、不戦勝を除くと昨年に初めて勝利を収めることができました。今年の目標は2回戦突破（3回戦進出）です。

2回裏の攻撃は、打線がつながって大量5得点をあげることができました。



好リリーフの若きエース

その後の反撃を1点に抑えた若きエースが初勝利を収め、チームとしても不戦勝を除いて通算2勝目をあげることができました。

いつもの暑さに加え、強風と砂嵐の中での過酷な試合となりましたが、終始安定した試合運びができ、勝てるチームに変わってきたことを実感できました。



始球式の様子
宗像長官（左）と渡邊会長（右）

今年のパテント杯は、7月22日（土）に開幕しました。開会式では、初の女性長官となられた宗像直子特許庁長官と、PA会会員である渡邊敬介日本弁理士会会長のご挨拶がありました。PA会としては負けるわけにはいきません。初戦の相手は、INPITチームです。

後攻めのPA会は、1回表を無失点に抑えると、1回裏には3点を先制し、幸先良いスタートを切りました。ところが、2回表二死となったところで、先発投手に不穏な動きがありました。何か脚を気にしている様子です。2点を返され、なおも満塁のところ若きエースと交代です。同点にされるも、その後の反撃を断って、2回裏の攻撃に期待します。

試合結果（1回戦）

	1	2	3	4		計
INPIT	0	3	0	1		4
PA会	3	5	0	X		8



パテント杯一回戦の参加メンバー

初戦を突破したので次は2回戦のはずでしたが、参加チーム数の関係でPA会は初戦に勝っても負けても敗者復活戦に回るようになっていました。でも、PA会としては初戦に勝っているの、次の試合を2回戦と呼びます。

2回戦の相手は、特許庁のトレードマークス(商標課)です。先攻めのPA会は、1回表に大量7得点をあげ、その後も効果的に得点を重ねて常に優位に試合を進めることができました。

守っても、初戦で軽い肉離れをして途中退場した最年長投手が先発で1回を1失点に抑え、その後は細かい投手リレーでつないで僅か3失点と、安定感が増してきました。



パテント杯一回戦の参加メンバー

今年のパテント杯は、初戦から2連勝し、初の3回戦(他のチームは2回戦ですが、PA会にとって

は3回戦)進出が決まりました。今年も、まだまだ暑い夏が続きます。

試合結果(2回戦??)

	1	2	3	4	5	計
PA会	7	0	4	3	4	18
トレードマークス	1	1	1	0	0	3

原稿の締め切りの関係で、3回戦以降の結果をお伝えすることはできませんが、PA会のホームページで、その後の戦況をお伝えします。来年のパテント杯も、開会式で渡邊会長のご挨拶がありますので、初戦だけでも現地での応援をよろしくお願いします。

《会員大募集!》

野球同好会では、引き続き会員を募集中です。年々高齢化する選手の若返りが課題となっています。野球が好きで若いと思っている方であれば、レベル及び実年齢は全く問いません。ポジションもまだまだ選び放題です。マネージャーや応援団も募集しています。日頃の運動不足を解消したい方、仕事のストレスを解消したい方、そしておいしいビール目的の方、是非一緒に楽しみましょう。下記連絡先まで、お問い合わせください。

連絡先

幹事：中野圭二

E-Mail：nakano @ nakano-pat.com



フットサル同好会

幹事・西田 憲 孝

1. 活動概要

フットサル同好会は、2013年10月23日、神楽坂のとある呑み屋に集まった有志により発足し、2014年4月に正式認可された同好会です。

毎月1回、主に平日の19時から21時の2時間、試合形式により楽しくボールを蹴っています。時間に余裕のあるメンバーは、その後に情報交換（もちろん、「弁理士業務」のです）を含めた水分補給を行うというのが毎度の事になっております。



雨の日でも20名超のメンバーが参加！

2. 活動場所

JR千駄ヶ谷駅の近くにある東京体育館のフットサルコートが主な活動場所です。

3. メンバー構成

現在、登録メンバーは60人（女性プレイヤーを含む）を超えています。みなさんお忙しいので、全員が一同に集まることはほとんどありませんが、平均して毎回10～15名程度が集まります。特に、今年は、25名も集まった回がありました。

ほとんどのメンバーがサッカー未経験者であり、また、決して若者チームとはいえない年齢層でもありますから、基本的に激しいプレーをしていません。各メンバーは自分の体力にあったペースでボールを蹴っています。

フットサルは、サッカーと異なり、試合中の選手交代回数に制限がありませんから、すぐに休めます。つらい思いをして走りまわることはありません。

したがって、フットサルに興味はあるけれども体力に自信がないという方でも、当同好会であれば、気軽に参加し、汗を流していただけたらと思います。

さらに、男性は女性からボールを奪ってはいけな

いという女性に優しい「女子ルール」もあります。

【フットサル同好会の入会方法】

PA会のWEBサイト内にあるフットサル同好会のページから受け付けております。

4. もうちょっと詳しく

この同好会にはチーム名がありまして、「FC レ・ジル・ブルー (lesilesbleues)」といいます。チーム名の由来は入会した人以外には内緒です。上述の呑み会において、その場の勢いで決まってしまった名前なので、深みのある意味合いではないのですが、一応、おふらんす語のようです。興味ある方はインターネットで翻訳されてみてください。

そして、名前の通り、チームカラーは「青」です！いずれユニフォーム等を揃える時がくれば、「青系」になることは勿論でしょう。

5. 目指せ！「フットサル・パテント杯」

さらに、現在知財業界で開催されている『パテント杯争奪野球大会』と同様に、フットサルについても知財業界で大会を開催して欲しいとのご要望の声が多方面から上がっていることから、フットサル大会の実現もできたらと考えております。

そこでは、サッカー・フットサルの経験者のみならず、初心者・年配者・女性の全員が楽しめるようなルールを設けて、知財業界全体の親睦を図ることを目指しています。



他の会派等のチームとの交流も行っています。

身体を動かすのが好きな方、日頃の運動不足やストレス解消をしたい方など、是非一緒にさわやかな汗を流してリフレッシュしましょう！



音楽同好会

宮澤優子

PA会音楽同好会は、音楽を楽しみつつ、弁理士を世に知らしめるというミッションのもと、2014年に発足した比較的新しい同好会です。少人数で発足した同好会ですが、その成長はとどまるところを知らず、2017年7月時点で44名のメンバーが所属しています。

主な活動として、年1～2回のライブ活動、PA会イベントでの演奏、合同練習、懇親会などを行っています。現在、ロック、ジャズ、パンクなど各種ジャンルのバンドが在籍しており、レベルも初心者から上級者まで様々です。各バンドではライブに向けて練習を重ねたり、楽器屋を巡ったり、合宿をしたりと、思い思いに楽しんでいます。

音楽同好会に限らず、同好会の良いところは、普段あまり関わりのない弁理士どうしの繋がりが持てることだと思います。日頃業務で疑問に思っていたことが、飲み会の席でふと解消したりします。ことに音楽同好会のメンバーは、何せパンクやらロックやらに合せて首を振っているような人たちですので、ノリがよく話しやすい人ばかりです。楽器を演奏してみたい、歌ってみたい、新しい趣味を見つけないか…などとお考えの方は、まずはライブに足を運んでみてはいかがでしょうか？新たな繋がりが生まれるかもしれません。

さて、そんな音楽同好会の直近の活動をご紹介します。まずは、2016年12月に開催されたPA会忘年会。サンタ率いるロックバンドによる5曲の演奏が行われ、PA会会員、新規合格者も含め、沢山の皆さんに楽しんで頂きました！

その後も着々とメンバーを増やしつつ、2017年2月には定例イベントであるウィンターライブが開催されました。当日はなんと100人超の方々にご来場頂き、大会場がほぼ満席となりました。出演した8バンド+ aのメンバーはオール弁理士という異様な(?) イベントですが、歌にダンスにスペシャルゲストの登場に、会場総立ちの大盛り上がりを見せました。いつも思うのですが、PA会音楽同好会の集客力とノリは半端ありません。弁理士という職業も多くの方々に広く知って頂けたに違いありません。弁理士法も紹介したし。

ライブ大成功のもと、前会長の小松正典先生から、新会長の福田伸一先生、幹事の荒木利之先生の新体制へと引き継ぎが行われました。今後も定期的にイベントが開催される予定ですので、音楽に興味のある方、幽霊会員の方、弁理士たちの普段見られない弾けぶりを見てみたい方、是非お気軽にご参加下さい！



熱い恋ダンスを披露！



特別ゲストは我らが渡邊敬介先生！



ランニング同好会

幹事・渡部寛樹

走る。奔る。趨る。

ランニング同好会は、ほぼ毎月皇居を走って、今年で3年目を迎えました。参加者も、じわりじわりと増えてきております。ご参加いただいた先生方、誠にありがとうございます。

本同好会は、現在主に毎月第4金曜日に皇居で活動しております。1周25分から40分。ある先生は2周をものすごいスピードで(しかも足取り軽やか)、ある先生は途中で歩きながらのんびり。マイペースでしっかり汗をかいております。その日いいことがあった先生も、なんかイマイチだった先生も、参加者それぞれ走るペースは違いますが、共通しているのは、ゴールのあとは皆、笑顔！エンドルフィンのおかげかしら？

そして去年は、大井競馬場に行っていました。競馬ではありません。一般の大会に交じって開催された、日弁りレーマラソンに出走していました。この大会、実際に競走馬が走るダート人間が走るんです。スタートは各者一斉にゲートを飛び出すという、競馬さながらです。日弁りレーマラソンは5会派の対抗戦です。各会派何チームで参加してもよいのですが、PA会のみ各チームメンバー8名で2

チーム参戦！当日は、2チームとも怪我なく、無事に42.195キロをタスキをつないで完走することができました。しかもすごいのはそのタイム。2チームのうち早いチーム(チーム名：PA会チーター)は4時間を切ってしまうし、遅いチーム(チーム名：PA会ミケ)も4時間30分を切ってしまいました。参加された先生方の中には、「いつ走ったっけ？」なんて方もいらっしゃったのですが。。。いろいろと貴重な体験をすることができました。

こんなランニング同好会ですが、春はさくら吹雪にまみれ、夏は濃い緑の香りを感じ、秋は赤く染まった道を、冬はさえた空気の中、季節を問わず走っております。これからも皇居を中心に、マイペースで趨って、奔って、走り続けていきたいと思っております。

「ちょっと汗をかきたいなあ」なんて思ったら、是非ご参加ください。一緒に馬になりましょう、じゃなかった。一緒に風を感じましょう！

連絡先

幹事：渡部寛樹

E-mail：runpakai@gmail.com



新会員の紹介

平成28年7月～平成29年6月までの間にPA会に入会された先生方をご紹介します。
(入会日順)

安達 友和 アダチ トモカズ

18078

〒445-0802 愛知県西尾市米津町蓮台6-10
東海特許事務所

磯山 美穂 イソヤマ ミホ

20786

〒163-1522 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー22階
龍華国際特許事務所

矢島 弘文 ヤジマ ヒロフミ

20725

〒104-0061 東京都中央区銀座7-5-4 毛利ビル3階
みなかぜ国際特許事務所

鄭 元基 ジョン ウォンギ

18962

〒108-0023 東京都港区芝4-11-5 KTビル4階
A & J 国際特許事務所

廣田 鉄平 ヒロタ テツペイ

18230

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-6-20
特許業務法人谷・阿部特許事務所

井後 智哉 イゴ トモヤ

20859

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-6-20
特許業務法人谷・阿部特許事務所

桐山 大 キリヤマ ヒロシ

17997

〒105-0003 東京都港区西新橋 2-8-4 寺尾ビル
野本・桐山国際特許事務所

稲垣 謙司 イナガキ ケンジ

20606

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 3-3-6 ワカ末ビル
八木田・浜野・森田特許事務所

安永 喜勝 ヤスナガ ヨシカツ

20712

〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦 2-2-22 名古屋センタービル別館 2階
特許業務法人コスモス特許事務所

今井 優仁 イマイ マサヒト

20287

〒 105-0001 東京都港区虎ノ門 4-1-17 神谷町プライムプレイス 9 階
窪田法律事務所

池本 和博 イケモト カズヒロ

17847

〒 211-8588 東京都千代田区神田錦町 3-11 精興竹橋共同ビル 5F
一般財団法人知的財産研究教育財団

2017 年 4 月より知的財産研究所に出向しております池本と申します。
まだまだ勉強の足りない若輩者ですが、よろしくお願ひ申し上げます。

井上 善喬 イノウエ ヨシタカ

19884

〒 160-0004 東京都新宿区四谷 3-1-3 第 1 富澤ビル 5 階
はづき国際特許事務所

山崎 末佐代 ヤマザキ マサヨ

16729

〒 450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅 4-2-25 名古屋ビル東館 9 階
特許業務法人なじま特許事務所

服部 洋 ハットリ ヒロシ

19900

〒 101-0032 東京都千代田区岩本町 2-6-2 大和ビル 8 階
特許業務法人ライトハウス国際特許事務所

廣瀬 隆行 ヒロセ タカユキ

11685



〒104-0042 東京都中央区入船 3-8-7 ザ・ロワイヤルビル 3階
廣瀬国際特許事務所

昨年末からPA会に入会しました廣瀬です。
ランニングやアウトドア同好会で仲良くさせていただいています。
将棋好きな方がいたらご連絡ください。
初心者歓迎の将棋同好会の設立を目指したいです。
よろしくお願いいたします。

小野 浩一郎 オノ コウイチロウ

19017

〒103-8324 東京都中央区日本橋室町 2-1-1
中外製薬株式会社

青木 宏太 アオキ コウタ

20913

〒160-0004 東京都新宿区四谷 2-13 大和屋ビル
坂本国際特許事務所

大谷 元 オオタニ ハジメ

16083

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-10-1 虎の門ツインビルディング東棟 8階
特許業務法人きさ特許商標事務所

松尾 朋和 マツオ トモカズ

20844

〒244-0817 神奈川県横浜市戸塚区吉田町 292
株式会社日立製作所

左川 留美子 サガワ ルミコ

18180

〒140-8529 東京都品川区東品川 4-12-2 品川シーサイドウエストタワー
プリマハム株式会社

乾 裕介 イヌイ ユウスケ

14574

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-1-17 神谷町プライムプレイス 9 階
窪田法律事務所

唐牛 乾 カロウジ ケン

20930

〒160-0004 東京都新宿区四谷 2-13 大和屋ビル
坂本国際特許事務所

田上 英二 タノウエ エイジ

17782

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-8-1 虎の門三井ビル 9 階
特許業務法人三枝国際特許事務所

服部 雅紀 ハットリ マサキ

9377



〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内 1-4-12
服部国際特許事務所

この度 PA 会に入会できましたことをうれしく思います。
勤務する事務所が今年創立 30 周年を迎えたことと PA 会入会とを契機に、これまでの経験
を活かしつつ PA 会を通して弁理士会等に今まで以上に貢献していきたいと考えております。
ご指導ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

長柄 豊

ナガエ ユタカ

20943

〒160-0004 東京都新宿区四谷 2-13 大和屋ビル
坂本国際特許事務所

阿津川 裕佳

アヅカワ ユウカ

19265

〒108-0023 東京都港区芝 3-8-2
東ソー株式会社

嶋崎 英一郎

シマザキ エイチロウ

10814

〒101-0035 東京都千代田区神田紺屋町 20-1 神保ビル 2階
栄星国際特許事務所

林 久美子

ハヤシ クミコ

21118

〒160-0004 東京都新宿区四谷 2-13 大和屋ビル
坂本国際特許事務所

四野宮 隆紘

シノミヤ タカヒロ

20976

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 6-24-1 西新宿三井ビル 18階
特許業務法人レクスト国際特許事務所

栗林 和輝 クリバヤシ カズキ

20974

〒111-0042 東京都台東区寿 3-5-9 寿町吉田ビル 2階
T O K I 国際特許事務所

藤本 真裕 フジモト マサヒロ

18642

〒192-8512 東京都八王子市久保山町 2-3
オリンパス株式会社

田中 有希 タナカ ユキ

21159



〒230-0045 横浜市鶴見区末広町 1-7-22
国立研究開発法人理化学研究所

マイクロ化学チップ、分子生物学、遺伝子検査など、大学や研究機関で化学・ライフサイエンス関連の研究を続けてきました。近年は企業や海外との共同研究も増え、研究成果の活用のために知財の適切な取り扱いの重要性を実感しております。
どうぞよろしくお願い致します。

三宅 高志 ミヤケ タカシ

20980

〒107-0062 東京都港区南青山 1-1-1 新青山ビル東館 8階
岡部国際特許事務所

横井 啓時 ヨコイ ヒロトキ

21172

〒254-0016 神奈川県平塚市東八幡 5-1-9
古河電気工業株式会社

光末 竜太 ミツスエ リュウタ

21017

〒100-6620 東京都千代田区丸の内 1-9-2 グラントウキョウサウスタワー
特許業務法人志賀国際特許事務所

佐伯 圭 サエキ ケイ

21115

〒100-6620 東京都千代田区丸の内 1-9-2 グラントウキョウサウスタワー
特許業務法人志賀国際特許事務所

PA 会運営資金に ご寄付いただいている先生方

平成 29 年度会計幹事 伊 藤 隆 治

PA 会は、伝統的にその会務運営に要する費用を会員の先生方による任意のご厚意に依存しております。

ここに、本年度の会務運営費をご寄付いただきました先生方のお名前を掲載させていただき、PA 会の会務運営に対して賜りました深いご理解に心から御礼申し上げます。

なお、PA 会会報 19 号より、当該年度にお振り込みいただきました先生方のリストを掲載しております。本年度は、平成 28 年 8 月 1 日から平成 29 年 7 月 31 日までにお振り込み頂きました先生方のお名前を掲載させていただきますので、その点ご了解下さい。

最後に、新たにご寄付をお申し出下さる場合には、下記の郵便振替口座に 1 口 5 千円を目安にお振り込み下さい。

郵便振替口座番号 0 0170-7-536820

加入者名 PA 会

浅村 皓	小川 順三	小林 純子	谷田 拓男	松浦 憲三
新井 孝治	奥泉奈緒子	小林十四雄	谷 義一	松田 嘉夫
荒木 利之	奥住 忍	駒木 亮一	田村敬二郎	松永 宣行
井川 浩文	尾首 亘聰	小松 正典	塚田美佳子	松中真由美
生塩 智邦	押本 泰彦	齋藤 誠	寺地 拓己	松本 悟
池上 徹真	尾関 健男	坂本 智弘	内藤 拓郎	松本 健志
池田 公一	小館 武雅	坂本 靖	中尾 直樹	眞野 修二
石橋 脩	小野浩一郎	櫻木 信義	中川光太郎	間山世津子
石原 啓策	小野 尚純	佐々木健一	中隈 誠一	三浦 智裕
磯部 光宏	小野 誠	澤田 憲彦	中谷 光夫	三上 結
磯山 朝美	影山光太郎	篠田 卓宏	中村 訓	三沢 岳志
井滝 裕敬	加藤 卓	四宮 通	中村 智広	水野 裕宣
一色 健輔	加藤 謹矢	島田 敬丈	並川 啓志	水間 章子
井出 正威	加藤 孝雄	島田 俊昭	西山さお里	宮川 良夫
伊東 忠重	加藤 光宏	清水 徹男	西脇美奈子	三宅 正夫
稲垣 謙司	加藤 祐一	清水 義憲	根本 雅成	宗像 孝志
稲葉 良幸	金井 建	白坂 一	野上 晃	村上 晶美
井上 元廣	金子 正彦	新池 義明	野末 寿一	村田 正樹
井上 義雄	神澤 淳子	杉原 鉄郎	萩野 幹治	村田 実
伊吹 欽也	神原 貞昭	杉村 光嗣	萩原 康司	村田 豊
今井 秀樹	神谷十三和	杉本 文一	橋元 正	森下 賢樹
今井 豊	神谷 昌男	鈴木 敦	長谷川哲哉	森 友宏
今村 正純	上山 浩	鈴木 大介	服部 洋	安永 喜勝
岩田 弘	鴨田 哲彰	鈴木 利之	服部 雅紀	矢富 亜弥
岩見 晶啓	川合 健太	鈴木 学	早川 利明	柳澤 文子
上田 精一	河合 千明	関 正治	平木 祐輔	矢野 裕也
内海 現太	川口 義雄	草間 攻	平田 忠雄	山口 和弘
江原 望	川村 憲正	曾我 道治	平山 洲光	山崎 晃弘
大木 利恵	城田 晴栄	帯包 浩司	廣瀬 隆行	山田 稔
大竹 健一	桐山 大	高久由紀子	福嶋久美子	山田 隆一
大谷 保	金 鎮文	高梨 範夫	福田 伸一	吉田みさ子
大塚 文昭	工藤 実	高橋 雅和	福原 直志	吉延 彰広
鴻 宗義	窪田英一郎	高原千鶴子	藤谷 史朗	若田 勝一
大西 育子	神津 堯子	高見 和明	伏見 直哉	若田 充史
大西 正悟	河野 英仁	田中 正治	舟橋 榮子	脇坂 悦司
大場 正成	國分 孝悦	田中 成典	穂坂 道子	和田 憲治
大平 恵美	小島 清路	田中 敏博	本田 昭雄	渡邊 昭彦
大山健次郎	古関 宏	田中 秀幸	本多 一郎	渡辺 和宏
岡田 宏之	後藤 克幸	田中 義敏	益田 博文	渡辺 望稔
小川 潔	後藤 政喜	田邊 潔	松井 伸一	渡部 寛樹
小川 覚	小西 富雅	田辺 恵基	松井 光夫	渡部比呂志

叙勲・褒章受賞者（昭和37年以降）

秋	元 不二三	昭 37	秋	黄綬	海老根 駿	昭 53	春	勲四旭日小
		昭 42	秋	勲五双光旭日	近 藤 一 緒	昭 53	秋	勲五瑞宝
田	代 久 平	昭 38	秋	藍綬	秋 沢 政 光	昭 54	春	黄綬
		昭 44	春	勲四瑞宝	曾 我 道 照	昭 54	春	黄綬
中	松 澗之助	昭 40	秋	藍綬	吉 藤 幸 朔	昭 54	秋	勲三旭日中
		昭 42	秋	勲二瑞宝	小 山 欽 造	昭 55	春	藍綬
森	武 章	昭 39	秋	黄綬	小 川 一 美	昭 55	春	勲五瑞宝
湯	浅 恭 三	昭 39	秋	紺綬	入 山 実	昭 55	秋	勲三瑞宝
		昭 46	秋	勲三瑞宝	矢 島 鶴 光	昭 55	秋	勲三瑞宝
湯	川 龍	昭 39	秋	黄綬	野 間 忠 夫	昭 55	秋	紺綬
浅	村 成 久	昭 41	秋	藍綬	磯 長 昌 利	昭 56	春	勲四瑞宝
小	川 潤次郎	昭 43	秋	勲四旭日小	三 宅 正 夫	昭 56	秋	黄綬
竹	田 吉 郎	昭 43	秋	黄綬	吉 村 悟	昭 57	秋	黄綬
		昭 49	春	勲五瑞宝	池 永 光 彌	昭 58	春	勲四旭日小
黒	川 美 雄	昭 45	春	勲五瑞宝	光 明 誠 一	昭 58	春	黄綬
中	島 喜 六	昭 45	秋	勲五瑞宝	高 田 忠	昭 58	秋	勲三瑞宝
松	野 新	昭 46	春	勲四瑞宝	小 林 正 雄	昭 58	秋	勲五双光旭日
足	立 卓 夫	昭 46	秋	黄綬	戸 村 玄 紀	昭 59	春	勲四瑞宝
		昭 53	秋	勲五瑞宝	西 村 輝 男	昭 59	春	黄綬
清	瀬 三 郎	昭 47	春	勲二瑞宝	渡 辺 総 夫	昭 60	春	勲四瑞宝
原	増 司	昭 47	春	勲二瑞宝	大 条 正 義	昭 61	春	黄綬
高	橋 修 一	昭 47	秋	紫綬	小 山 欽 造	昭 61	秋	勲四瑞宝
		昭 56	秋	勲四旭日小	松 原 伸 之	昭 61	秋	黄綬
笠	石 正	昭 48	秋	藍綬	桑 原 尚 雄	昭 61	秋	黄綬
		昭 57	秋	勲四瑞宝	中 村 豊	昭 62	春	勲四旭日小
大	条 正 義	昭 48	秋	紺綬	田 坂 善 重	昭 62	春	勲四瑞宝
伊	藤 貞	昭 49	秋	黄綬	網 野 誠	昭 62	秋	勲四旭日小
		昭 55	春	勲五瑞宝	岡 部 正 夫	昭 62	秋	藍綬
沢	田 勝 治	昭 50	秋	勲四瑞宝	小 橋 一 男	昭 63	春	勲四瑞宝
小	橋 一 男	昭 50	秋	藍綬	青 野 昌 司	昭 63	秋	勲四瑞宝
飯	田 治 躬	昭 50	秋	黄綬	大 野 善 夫	平 2	秋	黄綬
田	丸 巖	昭 51	秋	勲五瑞宝	三 宅 正 夫	平 3	春	勲五双光旭日章
中	島 和 雄	昭 51	秋	勲五瑞宝	田 中 正 治	平 3	春	黄綬
味	田 剛	昭 52	春	勲三瑞宝	清 水 徹 男	平 3	秋	黄綬
山	本 茂	昭 52	春	勲三瑞宝	野 間 忠 夫	平 3	秋	黄綬
田	中 博 次	昭 52	春	勲四瑞宝	今 誠	平 4	秋	勲四旭日小
柴	田 時之助	昭 52	秋	黄綬	佐々木 清 隆	平 4	秋	勲四旭日小

羽生 栄吉	平4	秋	勲五瑞宝	神原 貞昭	平15	秋	經濟産業大臣表彰
石川 長寿	平4	秋	黄綬	大塚 文昭	平16	春	旭日双光章
秋沢 政光	平5	春	勲四瑞宝	林 鈿三	平16	春	瑞宝小綬章
緒方 園子	平5	秋	黄綬	井上 義雄	平16	春	黄綬
安井 幸一	平5	秋	黄綬	松尾 和子	平16	春	經濟産業大臣表彰
瀬谷 徹	平6	春	勲四旭日小	高見 和明	平16	秋	瑞宝小綬章
富田 典	平6	春	勲四瑞宝	井出 直孝	平16	秋	黄綬
大塚 文昭	平6	春	黄綬	稲葉 良幸	平16	秋	黄綬
野口 良三	平6	秋	黄綬	飯田 伸行	平17	春	黄綬
浅村 皓	平7	春	藍綬	村田 実	平17	春	黄綬
江原 望	平7	春	黄綬	竹内 英人	平17	秋	瑞宝中綬章
松隈 秀盛	平7	春	勲四瑞宝	平木 祐輔	平17	秋	瑞宝双光章
長谷川 穆	平7	秋	藍綬	渡辺 望稔	平17	秋	黄綬
吉村 悟	平8	春	瑞五瑞宝	岩上 昇一	平18	春	瑞宝双光章
村松 貞男	平9	春	勲四旭日小	田中正治	平18	秋	旭日小綬章
村木 清司	平9	春	黄綬	加茂 裕邦	平20	春	瑞宝小綬章
末野 徳郎	平9	秋	勲四旭日小	杉本文一	平20	春	瑞宝小綬章
河野 昭	平9	秋	黄綬	村木 清司	平21	秋	旭日小綬章
桑原 英明	平9	秋	黄綬	川島 利和	平21	秋	瑞宝小綬章
須賀 総夫	平10	秋	黄綬	兒玉 善博	平21	秋	瑞宝小綬章
平田 忠雄	平10	秋	黄綬	佐々木 定雄	平22	秋	瑞宝小綬章
阿形 明	平10	秋	黄綬	産形 和央	平22	秋	瑞宝小綬章
岩田 弘	平11	春	勲三瑞宝	古宮 一石	平23	春	瑞宝小綬章
鈴木 秀雄	平11	春	黄綬	谷 義一	平24	春	旭日小綬章
杉村 興作	平11	春	黄綬	一色 健輔	平24	春	旭日双光章
森 徹	平11	秋	黄綬	神原 貞昭	平24	秋	旭日双光章
柳田 征史	平12	春	黄綬	福田 賢三	平25	春	旭日双光章
土屋 勝	平12	秋	黄綬	矢田 歩	平26	春	瑞宝小綬章
湯本 宏	平12	秋	黄綬	井上 元廣	平27	秋	瑞宝小綬章
岡部 正夫	平13	春	勲四瑞宝				
久保田 藤郎	平13	春	黄綬	(注)	黄綬……黄綬褒章		
増井 忠貳	平13	春	黄綬		藍綬……藍綬褒章		
松原 伸之	平13	秋	勲五双光旭日		紫綬……紫綬褒章		
安達 功	平14	春	勲四旭日小		紺綬……紺綬褒章		
菊池 武胤	平14	春	黄綬		勲 瑞宝……勲 等瑞宝章		
添田 全一	平14	秋	勲四瑞宝		勲 旭日中……勲 等旭日中綬章		
星野 昇	平15	春	勲四旭日小		勲 旭日小……勲 等旭日小綬章		
渡部 剛	平15	春	勲四瑞宝		勲 双光旭日…勲 等双光旭日章		
小池 寛治	平15	春	黄綬				
清水 徹男	平15	秋	旭日双光章				
宇佐美 利二	平15	秋	瑞宝小綬章				

PA 会関係歴代弁理士会理事 (大正5年 - 昭和30年)

年 度	理 事
大正5年	中松盛雄 清水連郎
6年	中松盛雄 清水連郎
7年	伊東 榮 飯田治彦
10年	曾我清雄
11年	猪股淇清
	伊東 榮 清水連郎
12年	伊東 榮 猪股淇清
	浅村三郎
13年	飯田治彦 曾我清雄
	中松盛雄
14年	飯田治彦 曾我清雄
	中松盛雄
15年	清水連郎
昭和2年	清水連郎
3年	伊東 榮
4年	伊東 榮 杉村信近
5年	杉村信近
6年	中松潤之助 草場九十九
7年	中松潤之助 草場九十九
8年	浅村良次
9年	浅村良次 隅田秬二郎
10年	山中政吉 草場 晁
	隅田秬二郎
11年	田代久平 草場 晁
	山中政吉
12年	田代久平 曾我清雄
13年	曾我清雄 清水連郎
14年	山田正実 清水連郎

15年	山田正実 湯川 龍	
16年	沼 正治	
17年	沼 正治 杉村信近	
年 度	理 事 長	理 事
昭和18年	杉村信近	湯川 龍
19年	清瀬一郎	奥山恵吉
20年		沼 正治
21年		田代久平
		沼 正治
22年		草場 晁
		山中政吉
23年	川部佑吉	草場 晁
		山中政吉
24年	田代久平	広田 徹
25年		大西冬蔵
		田代久平
		広田 徹
26年	山田正実	大西冬蔵
27年	小川潤次郎	山田正実
28年		天谷次一
		小川潤次郎
29年		天谷次一
		山中政吉
年 度	会 長	副 会 長
昭和30年	川部佑吉	山中政吉

PA 会関係歴代幹事長・弁理士会理事（昭和31年以降）

年 度	PA 会幹事長	日弁幹事長	日弁副幹事長	弁理士会理事
昭和31年	田代久平			会長 中松潤之助 川部佑吉
32年	横畠敏介			横畠敏介 中松潤之助
33年	山中政吉	大西冬蔵		黒川美雄 横畠敏介
34年	黒川美雄			会長 大西冬蔵 黒川美雄
35年	黒川美雄			奥山恵吉
36年	小橋一男	黒川美雄		若杉吉五郎
37年	小橋一男			会長 浅村成久
38年	大条正義			小橋一男
39年	小山欽造	浅村成久		大条正義
40年	岡部正夫		西村輝男	池永光彌
41年	岡部正夫		西村輝男	会長 奥山恵吉
42年	桑原尚雄	奥山恵吉	三宅正夫	海老根 駿
43年	桑原尚雄		三宅正夫	岡部正夫
44年	秋沢政光		長谷川 穆	会長 湯浅恭三
45年	秋沢政光		長谷川 穆	小山欽造 松原伸之
46年	野間忠夫	小橋一男	浅村 皓	西村輝男
47年	高橋敏忠		大塚文昭	秋沢政光
48年	安井幸一		高橋敏忠	野間忠夫
49年	浅村 皓		杉村興作	会長 小橋一男
50年	大塚文昭	小山欽造	栗林 貢	長谷川 穆

51年	西立人		菊池武胤		杉村興作
52年	津田淳		田中正治		桑原尚雄
53年	杉村興作		浅村皓	会長	小山欽造
54年	坂田順一	岡部正夫	田中正治		浅村皓
55年	菊池武胤		久保田藤郎		田中正治
56年	増井忠式		柳田征史	会長	岡部正夫
57年	村木清司	秋沢政光	浅村皓		津田淳
58年	柳田征史		阿形明		坂田順一
59年	田中正治		江原望		三宅正夫
60年	江原望		一色健輔	会長	秋沢政光
61年	阿形明		谷義一		柳田征史
62年	清水徹男	長谷川穆 (前期) 秋沢政光 (後期)	杉浦正知		村木清司
63年	一色健輔		小池寛治	会長	長谷川穆 阿形明
平成元年	谷義一		神原貞昭		江原望
2年	小池寛治		村木清司		菊池武胤
3年	神原貞昭	浅村皓	網野友康		増井忠式
4年	渡辺望稔		福田賢三		浅村皓 大塚文昭
5年	小塩豊		井上義雄	会長	浅村皓 谷義一
6年	井上義雄		飯田伸行		清水徹男
7年	飯田伸行	田中正治	渡辺望稔		神原貞昭
8年	網野友康		加藤朝道		小池寛治 田中正治

9年	村田 実		小塩 豊	会長	田中正治 渡辺望稔
10年	大西正悟	村木清司	村田 実		加藤朝道
11年	福村直樹		大西正悟		村木清司 小塩 豊
12年	渡邊敬介		松田嘉夫	会長	村木清司 飯田伸行
13年	松田嘉夫		古関 宏		井上義雄
14年	福田伸一	谷 義一	渡邊敬介		村田 実
15年	本多一郎		福田伸一		大西正悟
16年	古関 宏		井出正威		福田賢三
17年	狩野 彰		岡部 讓		谷 義一 一色健輔
18年	井出正威		本多一郎	会長	谷 義一 岡部 讓 渡邊敬介
19年	萩原康司	大西正悟	狩野 彰		稲葉良幸
20年	神林恵美子		萩原康司		福田伸一
21年	福田賢三		神林恵美子		本多一郎
22年	伊東忠重	岡部 讓	萩原康司		狩野 彰
23年	中野圭二		伊東忠重		井出正威
24年	本多敬子		中野圭二		神林恵美子
25年	渡邊伸一		本多敬子		高梨範夫
26年	坂本智弘	渡邊敬介	渡邊伸一		上山 浩
27年	杉村憲司		坂本智弘		小島清路
28年	堀籠佳典		杉村憲司		本多敬子
29年	高橋雅和		堀籠佳典		本多敬子 渡邊伸一

PA 会会員歴代常議員 (大正 11 年以降)

大正 11 年	曾 我 清 雄	中 松 盛 雄	草 場 九十九	飯 田 治 彦		
大正 12 年	清 水 連 郎	飯 田 治 彦	草 場 九十九	中 松 盛 雄		
大正 13 年	伊 東 榮	清 水 連 郎				
大正 14 年						
大正 15 年	秋 元 不二三	草 場 九十九	曾 我 清 雄			
昭和 2 年	浅 村 良 次	杉 村 信 近	曾 我 清 雄	草 場 九十九		
昭和 3 年	猪 股 淇 清					
昭和 4 年						
昭和 5 年	清 水 連 郎					
昭和 6 年	清 水 連 郎					
昭和 7 年	原 田 九 郎					
昭和 8 年	草 場 晁	竹 田 吉 郎	中 松 潤之助	山 中 政 吉	原 田 九 郎	
	清 水 連 郎					
昭和 9 年	田 代 久 平	山 田 正 実	清 水 連 郎	草 場 晁	中 松 潤之助	
	山 中 政 吉					
昭和 10 年	影 山 直 樹	久 高 将 吉	田 代 久 平	山 田 正 美		
昭和 11 年	浅 村 成 久	沼 正 治	高 橋 松 次	久 高 将 吉		
昭和 12 年	足 立 卓 夫	湯 川 龍	金 丸 義 男	浅 村 成 久	沼 正 治	
昭和 13 年	伊 藤 貞	大 條 正 雄	猪 股 正 清	金 丸 義 男	湯 川 龍	
昭和 14 年	奥 山 惠 吉	曾 我 清 雄	大 條 正 雄			
昭和 15 年	芦 葉 清三郎	杉 村 信 近	奥 山 惠 吉	曾 我 清 雄		
昭和 16 年	秋 元 不二三	山 田 正 実				
昭和 17 年	奥 山 惠 吉	金 丸 義 男	竹 田 吉 郎	山 田 正 実	秋 元 不二三	
	湯 川 龍					
昭和 18 年	足 立 卓 夫	廣 田 徹				
昭和 19 年	大 條 正 雄	久 高 将 吉	山 中 政 吉			
昭和 20 年	秋 元 不二三	金 丸 義 男	竹 田 吉 郎			
昭和 21 年	奥 山 惠 吉	草 場 晁	久 高 将 吉	山 田 正 実	秋 元 不二三	
	金 丸 義 男	芦 葉 清三郎	影 山 直 樹	竹 田 吉 郎		
昭和 22 年	荒 木 友之助					
昭和 23 年	大 西 冬 藏	田 代 久 平	大 條 正 雄	黒 川 美 雄	荒 木 友之助	
昭和 24 年	伊 藤 貞	小 山 欽 造	草 場 晁	曾 我 道 照		
昭和 25 年	横 畠 敏 介	伊 藤 貞	小 山 欽 造	草 場 晁	曾 我 道 照	
昭和 26 年	大 條 正 雄	若 杉 吉五郎	横 畠 敏 介	大 野 龍之輔		
昭和 27 年	中 島 喜 六	柴 田 時之助	廣 田 徹	大 條 正 雄	若 杉 吉五郎	
昭和 28 年	小 川 一 美	小 橋 一 男	田 丸 巖	黒 川 美 雄	中 島 喜 六	
	柴 田 時之助	廣 田 徹				
昭和 29 年	吉 村 悟	細 川 政之助	黒 川 美 雄	田 丸 巖	小 橋 一 男	
	小 川 一 美					

昭和30年	中島喜六	大西冬蔵	細川政之助	吉村悟
昭和31年	小橋一男	光明誠一	中島喜六	大西冬蔵
昭和32年	松原伸之 小橋一男	高橋松次	柴田時之助	廣田徹 光明誠一
昭和33年	大条正義 松原伸之	小山欽造	廣田徹	柴田時之助 高橋松次
昭和34年	小川潤次郎 小山欽造	三宅正夫	横島敏介	岡本重文 大条正義
昭和35年	中島和雄	日下繁	三宅正夫	小川潤次郎 横島敏介
昭和36年	海老根駿	田丸巖	日下繁	中島和雄
昭和37年	桑原尚雄	相良省三	長城文明	海老根駿 田丸巖
昭和38年	岡部正夫 相良省三	松原伸之	山本茂	長城文明 桑原尚雄
昭和39年	山本茂(議長) 石川長寿		松原伸之*	岡部正夫* 西村輝男
昭和40年	清水陽一	市東市之介	西村輝男	石川長寿
昭和41年	吉田功	渡辺迪孝	岡野一郎	市東市之介 清水陽一
昭和42年	池永光彌(議長)		浅村皓	渡辺迪孝
昭和43年	秋沢政光 池永光彌	小川一美	和田義寛	野間忠夫** 浅村皓
昭和44年	長谷川穆(副議長) 和田義寛		山下穰平	安井幸一 小川一美
昭和45年	大条正義	西立人	網野誠	長谷川穆
昭和46年	栗林貢 網野誠	緒方園子 大条正義	高橋敏忠	杉村興作 西立人
昭和47年	田代初男 杉村興作	草野卓忠 高橋敏忠	今井庄亮	栗林貢 緒方園子
昭和48年	小山欽造(議長) 草野卓		伊藤晴之 田代初男	大塚文昭 矢淵久成
昭和49年	中平治	田中正治	伊藤晴之	大塚文昭 矢淵久成
昭和50年	津田淳	柳田征史	久保田藤郎	中平治 田中正治
昭和51年	秋沢政光(議長) 柳田征史		石原孝志 久保田藤郎	江原望 津田淳
昭和52年	後藤武夫 秋沢政光	菊池武胤	土屋勝	増井忠式 江原望
昭和53年	中村純之助 増井忠式	坂田順一	桑原英明	菊池武胤 土屋勝
昭和54年	三宅正夫(議長) 坂田順一		細井正二 中村純之助	清水徹男 栗田忠彦
昭和55年	寺崎孝一 細井正二	井上義雄 伊東彰	井出直孝	栗田忠彦 清水徹男
昭和56年	阿形明(議長) 寺崎孝一	伊東彰	村木清司 井出直孝	大音康毅 井上義雄
昭和57年	影山一美 阿形明	加藤建二	小池寛治	佐々木清隆 村木清司

昭和58年	野間忠夫 <small>(副議長)</small> 影山一健 西村輝男 湯本健輔 立石幸宏 西湯本輝男 昭和61年 岡部正伸 <small>(議長)</small> 飯田行豊 小吉村貞昭 神飯田徹悟 森村貞昭	夫美輔 宏輔 宏輔 夫行 夫行 行保 望稔 善行 龍三郎 望稔	小池寛治 鈴木秀雄 須賀総夫 松永宣行 杉村興作 須賀総夫 岩本行夫 大谷望稔 渡野善夫 大岩本三郎 渡辺望稔	桑原尚雄 佐々木清隆 森田忠雄 平桑尚雄 谷田義一 大野善夫 立石幸宏 加藤朝道 岡部正道 橋本正男 加藤朝道	野口良三 加藤建三 浅村肇三 野口良三 小塩豊肇 浅村豊肇 明石昌毅 杉村昌興 岩井秀生 明石昌毅 小杉佳男 岩井秀生	松永宣行 福田賢三 福南孝夫 野間忠夫 大谷保夫 南孝夫 戸水辰男 谷水辰義 福田賢三 戸水辰男 村田実三 福田賢三
平成元年	網野友康 森徹明 阿形典孝 西村輝男 平成3年 荒井俊之 山内武三郎 永田中治 <small>(議長)</small> 田津堯子 神野裕也 矢谷川穆卓 加藤直樹 福村征史 <small>(副議長)</small> 社本嘉夫 松田和夫 阿部征史 柳村清司 平成8年 菊野邦廣 佐野正悟 大上島淳一 加藤伸晃 庄文昭夫 平成10年 大小塚隆暉 長沼部文祐 岡杉平山	押渡足網 田中形島 原島典孝 福村直樹 山内梅雄 二宮正幸 稲葉良幸 清水垣盛 大新川添不 渡辺清司 村加佐美池多 岡部敬剛 本大高厚 福田千鶴伸	小橋正明 橋本正誠 村本泰彦 中村豊泉 稲葉良幸 大垣孝望 新垣盛克 長谷川幸穆 小川順三 久門三享 川添不美雄 渡邊敬文 大塚清敬 小島邊清幸 小庄井関英 古田中多一郎	杉浦正知 小杉梨範 小橋栄子 舟橋栄子 江原望豊 中村望豊 木川幸治 香取孝雄 小川順三 加藤邦明 清水野昭 久門享一 大西正悟 古関文正 杉本林宏 小沼隆夫 増井忠夫	西村輝男 永田武三郎 杉浦正知 矢野裕也 高梨範夫 香取孝雄 舟橋栄子 松田嘉夫 神津堯子 阿部和夫 二宮正孝 社本一夫 佐野邦廣 河野昭二 宇佐美利二	
平成2年	阿原西荒山永田神矢長加福柳社松阿柳村菊佐大上庄大小長岡杉平山	足網田中形島原島典孝福村直樹山内梅雄二宮正幸稲葉良幸清水垣盛大新川添不渡辺清司村加佐美池多岡部敬剛本大高厚福田千鶴伸	小橋正明 橋本正誠 村本泰彦 中村豊泉 稲葉良幸 大垣孝望 新垣盛克 長谷川幸穆 小川順三 久門三享 川添不美雄 渡邊敬文 大塚清敬 小島邊清幸 小庄井関英 古田中多一郎	杉浦正知 小杉梨範 小橋栄子 舟橋栄子 江原望豊 中村望豊 木川幸治 香取孝雄 小川順三 加藤邦明 清水野昭 久門享一 大西正悟 古関文正 杉本林宏 小沼隆夫 増井忠夫	西村輝男 永田武三郎 杉浦正知 矢野裕也 高梨範夫 香取孝雄 舟橋栄子 松田嘉夫 神津堯子 阿部和夫 二宮正孝 社本一夫 佐野邦廣 河野昭二 宇佐美利二	
平成3年	荒井俊之 山内武三郎 永田中治 <small>(議長)</small> 田津堯子 神野裕也 矢谷川穆卓 加藤直樹 福村征史 <small>(副議長)</small> 社本嘉夫 松田和夫 阿部征史 柳村清司 平成8年 菊野邦廣 佐野正悟 大上島淳一 加藤伸晃 庄文昭夫 平成10年 大小塚隆暉 長沼部文祐 岡杉平山	田中形島 原島典孝 福村直樹 山内梅雄 二宮正幸 稲葉良幸 清水垣盛 大新川添不 渡辺清司 村加佐美池多 岡部敬剛 本大高厚 福田千鶴伸	小橋正明 橋本正誠 村本泰彦 中村豊泉 稲葉良幸 大垣孝望 新垣盛克 長谷川幸穆 小川順三 久門三享 川添不美雄 渡邊敬文 大塚清敬 小島邊清幸 小庄井関英 古田中多一郎	杉浦正知 小杉梨範 小橋栄子 舟橋栄子 江原望豊 中村望豊 木川幸治 香取孝雄 小川順三 加藤邦明 清水野昭 久門享一 大西正悟 古関文正 杉本林宏 小沼隆夫 増井忠夫	西村輝男 永田武三郎 杉浦正知 矢野裕也 高梨範夫 香取孝雄 舟橋栄子 松田嘉夫 神津堯子 阿部和夫 二宮正孝 社本一夫 佐野邦廣 河野昭二 宇佐美利二	
平成4年	田津堯子 神野裕也 矢谷川穆卓 加藤直樹 福村征史 <small>(副議長)</small> 社本嘉夫 松田和夫 阿部征史 柳村清司 平成8年 菊野邦廣 佐野正悟 大上島淳一 加藤伸晃 庄文昭夫 平成10年 大小塚隆暉 長沼部文祐 岡杉平山	福村直樹 山内梅雄 二宮正幸 稲葉良幸 清水垣盛 大新川添不 渡辺清司 村加佐美池多 岡部敬剛 本大高厚 福田千鶴伸	小橋正明 橋本正誠 村本泰彦 中村豊泉 稲葉良幸 大垣孝望 新垣盛克 長谷川幸穆 小川順三 久門三享 川添不美雄 渡邊敬文 大塚清敬 小島邊清幸 小庄井関英 古田中多一郎	杉浦正知 小杉梨範 小橋栄子 舟橋栄子 江原望豊 中村望豊 木川幸治 香取孝雄 小川順三 加藤邦明 清水野昭 久門享一 大西正悟 古関文正 杉本林宏 小沼隆夫 増井忠夫	西村輝男 永田武三郎 杉浦正知 矢野裕也 高梨範夫 香取孝雄 舟橋栄子 松田嘉夫 神津堯子 阿部和夫 二宮正孝 社本一夫 佐野邦廣 河野昭二 宇佐美利二	
平成5年	加藤直樹 福村征史 <small>(副議長)</small> 社本嘉夫 松田和夫 阿部征史 柳村清司 平成8年 菊野邦廣 佐野正悟 大上島淳一 加藤伸晃 庄文昭夫 平成10年 大小塚隆暉 長沼部文祐 岡杉平山	福村直樹 山内梅雄 二宮正幸 稲葉良幸 清水垣盛 大新川添不 渡辺清司 村加佐美池多 岡部敬剛 本大高厚 福田千鶴伸	小橋正明 橋本正誠 村本泰彦 中村豊泉 稲葉良幸 大垣孝望 新垣盛克 長谷川幸穆 小川順三 久門三享 川添不美雄 渡邊敬文 大塚清敬 小島邊清幸 小庄井関英 古田中多一郎	杉浦正知 小杉梨範 小橋栄子 舟橋栄子 江原望豊 中村望豊 木川幸治 香取孝雄 小川順三 加藤邦明 清水野昭 久門享一 大西正悟 古関文正 杉本林宏 小沼隆夫 増井忠夫	西村輝男 永田武三郎 杉浦正知 矢野裕也 高梨範夫 香取孝雄 舟橋栄子 松田嘉夫 神津堯子 阿部和夫 二宮正孝 社本一夫 佐野邦廣 河野昭二 宇佐美利二	
平成6年	社本嘉夫 松田和夫 阿部征史 柳村清司 平成8年 菊野邦廣 佐野正悟 大上島淳一 加藤伸晃 庄文昭夫 平成10年 大小塚隆暉 長沼部文祐 岡杉平山	福村直樹 山内梅雄 二宮正幸 稲葉良幸 清水垣盛 大新川添不 渡辺清司 村加佐美池多 岡部敬剛 本大高厚 福田千鶴伸	小橋正明 橋本正誠 村本泰彦 中村豊泉 稲葉良幸 大垣孝望 新垣盛克 長谷川幸穆 小川順三 久門三享 川添不美雄 渡邊敬文 大塚清敬 小島邊清幸 小庄井関英 古田中多一郎	杉浦正知 小杉梨範 小橋栄子 舟橋栄子 江原望豊 中村望豊 木川幸治 香取孝雄 小川順三 加藤邦明 清水野昭 久門享一 大西正悟 古関文正 杉本林宏 小沼隆夫 増井忠夫	西村輝男 永田武三郎 杉浦正知 矢野裕也 高梨範夫 香取孝雄 舟橋栄子 松田嘉夫 神津堯子 阿部和夫 二宮正孝 社本一夫 佐野邦廣 河野昭二 宇佐美利二	
平成7年	阿部征史 柳村清司 平成8年 菊野邦廣 佐野正悟 大上島淳一 加藤伸晃 庄文昭夫 平成10年 大小塚隆暉 長沼部文祐 岡杉平山	福村直樹 山内梅雄 二宮正幸 稲葉良幸 清水垣盛 大新川添不 渡辺清司 村加佐美池多 岡部敬剛 本大高厚 福田千鶴伸	小橋正明 橋本正誠 村本泰彦 中村豊泉 稲葉良幸 大垣孝望 新垣盛克 長谷川幸穆 小川順三 久門三享 川添不美雄 渡邊敬文 大塚清敬 小島邊清幸 小庄井関英 古田中多一郎	杉浦正知 小杉梨範 小橋栄子 舟橋栄子 江原望豊 中村望豊 木川幸治 香取孝雄 小川順三 加藤邦明 清水野昭 久門享一 大西正悟 古関文正 杉本林宏 小沼隆夫 増井忠夫	西村輝男 永田武三郎 杉浦正知 矢野裕也 高梨範夫 香取孝雄 舟橋栄子 松田嘉夫 神津堯子 阿部和夫 二宮正孝 社本一夫 佐野邦廣 河野昭二 宇佐美利二	
平成8年	菊野邦廣 佐野正悟 大上島淳一 加藤伸晃 庄文昭夫 平成10年 大小塚隆暉 長沼部文祐 岡杉平山	福村直樹 山内梅雄 二宮正幸 稲葉良幸 清水垣盛 大新川添不 渡辺清司 村加佐美池多 岡部敬剛 本大高厚 福田千鶴伸	小橋正明 橋本正誠 村本泰彦 中村豊泉 稲葉良幸 大垣孝望 新垣盛克 長谷川幸穆 小川順三 久門三享 川添不美雄 渡邊敬文 大塚清敬 小島邊清幸 小庄井関英 古田中多一郎	杉浦正知 小杉梨範 小橋栄子 舟橋栄子 江原望豊 中村望豊 木川幸治 香取孝雄 小川順三 加藤邦明 清水野昭 久門享一 大西正悟 古関文正 杉本林宏 小沼隆夫 増井忠夫	西村輝男 永田武三郎 杉浦正知 矢野裕也 高梨範夫 香取孝雄 舟橋栄子 松田嘉夫 神津堯子 阿部和夫 二宮正孝 社本一夫 佐野邦廣 河野昭二 宇佐美利二	
平成9年	大上島淳一 加藤伸晃 庄文昭夫 平成10年 大小塚隆暉 長沼部文祐 岡杉平山	福村直樹 山内梅雄 二宮正幸 稲葉良幸 清水垣盛 大新川添不 渡辺清司 村加佐美池多 岡部敬剛 本大高厚 福田千鶴伸	小橋正明 橋本正誠 村本泰彦 中村豊泉 稲葉良幸 大垣孝望 新垣盛克 長谷川幸穆 小川順三 久門三享 川添不美雄 渡邊敬文 大塚清敬 小島邊清幸 小庄井関英 古田中多一郎	杉浦正知 小杉梨範 小橋栄子 舟橋栄子 江原望豊 中村望豊 木川幸治 香取孝雄 小川順三 加藤邦明 清水野昭 久門享一 大西正悟 古関文正 杉本林宏 小沼隆夫 増井忠夫	西村輝男 永田武三郎 杉浦正知 矢野裕也 高梨範夫 香取孝雄 舟橋栄子 松田嘉夫 神津堯子 阿部和夫 二宮正孝 社本一夫 佐野邦廣 河野昭二 宇佐美利二	
平成10年	大小塚隆暉 長沼部文祐 岡杉平山	福村直樹 山内梅雄 二宮正幸 稲葉良幸 清水垣盛 大新川添不 渡辺清司 村加佐美池多 岡部敬剛 本大高厚 福田千鶴伸	小橋正明 橋本正誠 村本泰彦 中村豊泉 稲葉良幸 大垣孝望 新垣盛克 長谷川幸穆 小川順三 久門三享 川添不美雄 渡邊敬文 大塚清敬 小島邊清幸 小庄井関英 古田中多一郎	杉浦正知 小杉梨範 小橋栄子 舟橋栄子 江原望豊 中村望豊 木川幸治 香取孝雄 小川順三 加藤邦明 清水野昭 久門享一 大西正悟 古関文正 杉本林宏 小沼隆夫 増井忠夫	西村輝男 永田武三郎 杉浦正知 矢野裕也 高梨範夫 香取孝雄 舟橋栄子 松田嘉夫 神津堯子 阿部和夫 二宮正孝 社本一夫 佐野邦廣 河野昭二 宇佐美利二	
平成11年	岡杉平山	福村直樹 山内梅雄 二宮正幸 稲葉良幸 清水垣盛 大新川添不 渡辺清司 村加佐美池多 岡部敬剛 本大高厚 福田千鶴伸	小橋正明 橋本正誠 村本泰彦 中村豊泉 稲葉良幸 大垣孝望 新垣盛克 長谷川幸穆 小川順三 久門三享 川添不美雄 渡邊敬文 大塚清敬 小島邊清幸 小庄井関英 古田中多一郎	杉浦正知 小杉梨範 小橋栄子 舟橋栄子 江原望豊 中村望豊 木川幸治 香取孝雄 小川順三 加藤邦明 清水野昭 久門享一 大西正悟 古関文正 杉本林宏 小沼隆夫 増井忠夫	西村輝男 永田武三郎 杉浦正知 矢野裕也 高梨範夫 香取孝雄 舟橋栄子 松田嘉夫 神津堯子 阿部和夫 二宮正孝 社本一夫 佐野邦廣 河野昭二 宇佐美利二	

平成12年	大本高神小松	島多見原西井	厚一郎明昭雅一	高神神醜	原貞林恵美子	千鶴子昭恵美子	田中井伸	英夫伸一	平木祐輔	木醐邦弘	福田伸一	小西富雅
平成13年	神原西井	原貞富伸	厚昭雅一	神林醜	林恵美子	恵美子邦弘	清水桜高	徹男周和	西岡邦昭	萩原康司	井出正威	関正治
平成14年	清関	水徹正	男治皓	西浅村	岡村皓	邦昭皓	井春日	出正讓	桜井周	須田正義	萩原康司	小野尚純(監事)
平成15年	浅中	村山健	一皓	春日原	日望(監事)	望(監事)	須田小	野尚純	小林純子	小狩	野野	彰
平成16年	井河	上合	義明	狩野	野玄式	彰式	小福河	林島合	中山健一	望(監事)	越智隆夫	井忠式(監事)
平成17年	井飯	上田	義行	越鴨	智田哲彰	夫彰彰	河藤藤	谷史朗	馬場玄式	昇(監事)	福井忠式(監事)	井忠式(監事)
平成18年	飯一	田色	伸健輔**	鴨伊東	田哲忠彦	彰彦	藤泉	谷史克文	星野昇(監事)	白井伸一	上山浩	
平成19年	伊一	東色	忠彦輔	泉三	上結	克文結	白井東	井篤篤	濱中淳宏		井上義雄(監事)	
平成20年	櫻木	信	義輔	望月良	月良次	次	伊東忠重	伊東忠重	石渡英房			
平成21年	大西	正悟	悟	井滝裕	滝裕敬	敬	中野圭二	野圭二	深澤拓司		山田正紀(監事)	
平成22年	大村	田実	実	高橋誠一郎	橋誠一郎	誠一郎	野上晃	野上晃	穂坂道子		一色健輔(監事)	
平成23年	村福	田賢	三	佐々木定雄	々々木定雄	定雄	板垣忠文	板垣忠文	金井建			
平成24年	本高	多原	一郎(監事)	岡戸昭佳	戸昭佳	昭佳	林篤史	篤史	渡邊伸一		堀籠佳典	
平成25年	本橋	本千賀子	一郎	岡野博行	野博行	博行	坂本智弘	坂本智弘	高野千鶴子(監事)		堀籠佳典	
平成26年	青木	野充	彰	杉村憲司	村憲司	憲司	飯田伸行(監事)	飯田伸行(監事)	狩野彰		加藤ちあき	
平成27年	狩松	野孝夫	孝夫	加藤晶啓	藤見晶啓	晶啓	青木幸秀	梅田幸秀	杉村憲司		大西育子	
平成28年	大高	橋雅和	和	松井孝夫	井孝夫	孝夫	岩小野	見晶啓	飯田幸秀		田中敏博	
平成29年	田井	中敏博	博(監事)	高橋雅一	橋雅一	雅一	佐藤裕二	藤裕二	小野隆治		谷崎政剛	

(注：*2年度議員 **1年任期)

特許庁関係各種委員（昭和31年以降）

年 度	弁理士懲戒審議会	弁理士試験審査会	そ の 他
昭和31年		海老根 駿（常任） 竹 田 吉 郎（臨時）	[工業所有権制度改正審議会] 竹 田 弥 蔵 中 松 潤之助 田 代 久 平 豊 田 時次郎
32年	大 野 柳之輔	海老根 駿（常任） 田 代 久 平（臨時）	[工業所有権制度改正審議会] 竹 田 弥 蔵 田 代 久 平 豊 田 時次郎
33年	田 代 久 平		[工業所有権制度改正審議会] 竹 田 弥 蔵 田 代 久 平 豊 田 時次郎
34年	田 代 久 平		
35年	高 橋 松 次	小 川 潤次郎（常任）	
36年	高 橋 松 次	小 川 潤次郎（常任）	
37年		奥 山 恵 吉（常任） 小 橋 一 男（臨時）	[工業所有権制度改正審議会] 大 野 晋
38年		奥 山 恵 吉（常任） 森 健 吾（常任）	[工業所有権制度改正審議会] 大 野 晋 [特許分類評議会] 大 野 晋
39年			[工業所有権制度改正審議会] 大 野 晋 [特許分類評議会] 大 野 晋 伊 藤 貞 [有用発明選定委員会] 大 条 正 義
40年			[工業所有権制度改正審議会] 大 野 晋 [特許分類評議会] 大 野 晋 伊 藤 貞
41年		[試 験 部 会] 小 山 欽 造	[工業所有権審議会] 奥 山 恵 吉 大 条 正 義

年 度	弁理士懲戒審議会	弁理士試験審査会	そ の 他
42年		〔試験部会〕 小山 欽造	[工業所有権審議会] 奥 山 恵 吉 大 条 正 義
44年		〔試験部会〕 三 宅 正 夫 (臨時)	[工業所有権審議会制度改正部会] 湯 浅 恭 三 [工業所有権審議会産業別審査基準作成評議会] 小 林 正 雄 (評議委員) 田 中 博 次 (評議委員) 小 橋 一 男 (特別評議員) [工業所有権審議会] 大 条 正 義 [多項制研究会] 浅 村 皓 [医薬特許研究会] 小 林 正 雄 [特許分類評議会] 大 野 晋
45年		〔試験部会〕 西 村 輝 男 (臨時)	[工業所有権審議会産業別審査基準作成評議会] 小 林 正 雄 田 中 博 次 [工業所有権審議会有用発明選定委員会] 小 山 欽 造 [工業所有権審議会] 大 条 正 義
46年	〔懲戒部会〕 中 島 喜 六	〔試験部会〕 岡 部 正 夫 (臨時)	[工業所有権審議会特許分類評議会] 大 野 晋 小 林 正 雄 [工業所有権審議会微生物懇談会] 西 立 人 [工業所有権審議会] 大 条 正 義
47年		〔試験部会〕 田 中 博 次 (S47. 4. 1～S49. 3. 31) 〔試験部会〕 吉 村 悟 (S47. 4. 1～S49. 3. 31)	[工業所有権審議会制度改正部会] 小 山 欽 造 (S47. 7. 26～S48. 3. 19) [工業所有権審議会] 大 条 正 義
48年		〔試験部会〕 長谷川 穆 (S48. 4. 1～S49. 3. 31)	[工業所有権審議会制度改正部会] 岡 部 正 夫 (S48. 8. 15～S50. 3. 19) [工業所有権審議会] 大 条 正 義 [特許分類審議会] 大 野 晋 小 林 正 雄

49年	[試験部会] 西立人(臨時)	[工業所有権審議会制度改正部会] 小橋一男 (S49. 5. 8~S50. 3. 19) [工業所有権審議会] 大条正義
50年	[試験部会] 野間忠夫(臨時)	[工業所有権審議会] 岡部正夫 大条正義
51年	[懲戒部会] 大条正義 (S51. 1. 1~S52. 12. 31)	[試験部会] 大条正義
		[工業所有権審議会] 岡部正夫
53年	[試験部会] 野間忠夫(臨時)	[工業所有権審議会] 小山欽造 (S53. 5. 1~S54. 3. 19)
54年	[試験部会] 安井幸一(臨時) (S54. 1. 1~S54. 12. 31) [試験部会] 大塚文昭(臨時) (S54. 1. 1~S54. 12. 31)	[工業所有権審議会] 西村輝男 (S54. 7. 18~S56. 7. 17) [パリ条約改正等準備委員会] 浅村皓
55年	[試験部会] 安井幸一(臨時) (S55. 1. 1~S55. 12. 31) [試験部会] 大塚文昭(臨時) (S55. 1. 1~S55. 12. 31)	
56年	[試験部会] 松原伸之(臨時) (S56. 1. 1~S56. 12. 31)	[工業所有権審議会] 岡部正夫 (S56. 4. 28~S58. 4. 27) 網野誠 (S56. 7. 18~S58. 7. 17)
57年	[試験部会] 玉蟲久五郎 (S57. 1. 1~S58. 12. 31) [試験部会] 松原伸之(臨時) (S57. 1. 1~S57. 12. 31)	
58年	[試験部会] 浅村皓(臨時) (S58. 1. 1~S58. 12. 31) [試験部会] 内田明(臨時) (S58. 1. 1~S58. 12. 31)	

59年	〔試験部会〕 浅村 皓 (臨時) (S59. 1. 1～S59. 12. 31) 〔試験部会〕 内田 明 (臨時) (S59. 1. 1～S59. 12. 31)	
60年		[工業所有権審議会] 秋沢 政光 (S60. 5. 20～S62. 5. 19) 岡部 正夫 (S60. 8. 15～S62. 8. 14)
61年		
62年		[工業所有権審議会] 岡部 正夫 (S62. 10. 5～H1. 10. 4) 〔標準仕様研究会〕 田中正治 (委員) 神原 貞昭 (専門委員) (S62. 2～S63. 2)
63年	〔試験部会〕 清水 徹男 (S63. 1. 1～H1. 12. 31) 〔試験部会〕 田中美登里 (臨時) (S63. 1. 1～S63. 12. 31)	[工業所有権審議会] 長谷川 穆 (S62. 5. 30～H1. 6. 9)
平成1年	〔試験部会〕 清水 徹男 (S63. 1. 1～H1. 12. 31) 〔試験部会〕 村松 貞男 (S63. 1. 1～H1. 12. 31) 〔試験部会〕 中島 敏 (臨時) (S64. 1. 1～H1. 12. 31)	
2年	〔試験部会〕 中島 敏 (臨時) (H2. 1. 1～H2. 12. 31)	[工業所有権審議会] 神原 貞昭 (H1. 9. 20～H3. 9. 19)
3年		[工業所有権審議会] 神原 貞昭 (H1. 9. 20～H3. 9. 19)
4年		[工業所有権審議会] 大塚 文昭 (H3. 10. 11～H5. 10. 10)

5年	〔試験部会〕 緒方園子 (H4. 1. 1～H5. 12. 31) 村木清司(臨時) (H5. 1. 1～H5. 12. 31)	[工業所有権審議会] 浅村 皓 (H5. 4. 10～H5. 12. 19) 大塚文昭 (H3. 10. 11～H5. 10. 10) 岡部正夫 (H4. 12. 20～H5. 12. 19)
6年	〔試験部会〕 鈴木秀雄 (H6. 1. 13～H8. 1. 12) 村木清司(臨時) (H6. 1. 13～H6. 12. 31)	[工業所有権審議会] 大塚文昭 (H5. 11. 19～H7. 11. 18) [分類改正委員会] 大西正悟 (H5. 11. 19～H7. 11. 18)
7年	〔弁理士審査会〕 松尾和子 (H8. 1. 13～H10. 1. 12)	[分類改正委員会] 西岡邦昭 (H7. 12. 12～H9. 12. 5) [商品・サービス国際分類改正委員会] 押本泰彦 (H7. 6. 6～H9. 6. 5)
9年	〔弁理士審査会〕 松尾和子 (H9. 1. 13～H10. 1. 12)	[分類改正委員会] 西岡邦昭 (H7. 12. 12～H9. 12. 5) [商品・サービス国際分類改正委員会] 押本泰彦 (H9. 6. 6～H11. 6. 5) [工業所有権審議会] 田中正治 (H9. 4. 18～H10. 3. 14)
10年	〔弁理士審査会〕 谷 義 一(常任) (H10. 1. 13～H12. 1. 12) 星川和男(臨時) (H10. 1. 1～H10. 12. 31)	[商品・サービス国際分類改正委員会] 押本泰彦 (H9. 6. 6～H11. 6. 5) [工業所有権審議会] 大塚文昭(臨時) (H9. 12. 15～H11. 12. 14)
11年	〔弁理士審査会〕 谷 義 一(常任) (H10. 1. 13～H12. 1. 12) 竹内英人(臨時) (H11. 1. 20～H11. 12. 31) 星川和男(臨時) (H11. 1. 20～H11. 12. 31)	[工業所有権審議会] 大塚文昭 (H9. 12. 15～H11. 12. 14)
12年	〔弁理士審査会〕 加藤朝道(臨時) (H11. 12. 14～H12. 11. 30) 徳永 博(臨時) (H11. 12. 14～H12. 11. 30)	[工業所有権審議会] 村木清司 (H12. 7. 27～H13. 1. 5)

13年	<p>[工業所有権審議会] 加藤朝道(臨時) (H12. 12. 1~H13. 11. 30) 徳永博(臨時) (H12. 12. 1~H13. 11. 30) 小池寛治(臨時) (H12. 12. 1~H13. 11. 30) 稲葉良幸(臨時) (H12. 12. 1~H13. 11. 30)</p>	<p>[経済産業省独立行政法人評価委員会] 松田嘉夫 (H13. 1~) [産業構造審議会] 谷義一(臨時) (H13. 4. 27~H14. 4. 26)</p>
14年	<p>[工業所有権審議会] 小池寛治(臨時) (H12. 12. 1~H13. 11. 30) 稲葉良幸(臨時) (H12. 12. 1~H13. 11. 30) 足立泉 (H13. 12. 1~H15. 11. 30)</p>	<p>[経済産業省独立行政法人評価委員会] 松田嘉夫 (H13. 1~) [産業構造審議会] 押本泰彦(臨時) (H14. 4. 27~H15. 4. 26)</p>
15年	<p>[工業所有権審議会] 足立泉 柳田征史</p>	<p>[産業構造審議会] 松尾和子(臨時) (H15. 6~) 古関宏(臨時) (H15. 6~H16. 6)</p>
16年	<p>[弁理士試験委員] 柳田征史 松永宣行 高梨範夫</p>	
17年		
18年	<p>[弁理士試験委員] 福田賢三 高原千鶴子 窪田英一郎</p>	<p>[産業構造審議会] 谷義一 神原貞昭</p>
19年	<p>[弁理士試験委員] 阿部和夫 小林純子</p>	
20年	<p>[弁理士試験委員] 舟橋榮子 阿部和夫 小林純子 本多敬子 中村知公 加藤ちあき 岩瀬吉和</p>	<p>[特許性検討委員会] 松任谷優子 清水義憲</p>

21 年

[工業所有権審議会]

舟 橋 榮 子
望 月 良 次
福 田 伸 一
中 村 知 公
中 山 健 一
小 澤 信 彦
萩 原 康 司
(臨時)

(H21. 2. 20 ~ H21. 11. 30)

[特許庁]

土 屋 良 弘

22 年

[工業所有権審議会
・試験委員]

新 井 博
岡 戸 昭 佳
小 澤 信 彦
神 林 恵美子
杉 本 博 司
萩 原 康 司
中 野 圭 二
中 山 健 一
本 多 敬 子
望 月 良 次

[特許庁]

古 関 宏
土 屋 良 弘
南 条 雅 裕
橋 本 千賀子

23 年

[工業所有権審議会委員
・試験委員]

福 田 伸 一
大 西 正 悟
杉 本 博 司
南 条 雅 裕
中 隈 誠 一
新 井 博
岡 戸 昭 佳
中 野 圭 二
神 林 恵美子
大 場 義 則

24 年

[工業所有権審議会
臨時委員・試験委員]

穂 坂 道 子
原 島 典 孝
大 西 正 悟
高 橋 雅 和
小 澤 信 彦
中 野 圭 二
中 隈 誠 一
塚 田 晴 美
大 場 義 則

25 年

[工業所有権審議会
臨時委員・試験委員]
松 嶋 さやか
穂 坂 道子
岩 永 勇二
高 橋 雅和
本 多 一郎
井 滝 裕敬
山 口 栄一
原 島 典孝
塚 田 晴美

26 年

[工業所有権審議会
臨時委員・試験委員]
井 出 正威
本 多 一郎
井 滝 裕敬
松 嶋 さやか
岩 永 勇二
狩 野 彰
松 井 孝夫
山 口 栄一
村 松 由布子
青 島 恵美

27 年

[工業所有権審議会
臨時委員・試験委員]
井 出 正威
梶 並 順
高 原 千鶴子
佐 藤 玲太郎
松 井 孝夫
青 島 恵美
村 松 由布子

28 年

[工業所有権審議会
臨時委員・試験委員]
川 崎 仁
高 原 千鶴子
杉 光 一成
神 林 恵美子
佐 藤 玲太郎
野 上 晃
穂 坂 道子
村 松 由布子
鶴 谷 裕二

29 年

[工業所有権審議会
臨時委員・試験委員]
神 林 恵美子
野 上 晃
穂 坂 道子
鶴 谷 裕二

PA 会 会 則

(名称)

第1条 本会はPA会と称する。

(目的)

第2条 本会は会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に日本弁理士会の円滑なる活動に寄与し弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的とする。

(会員)

第3条 本会は前条の趣旨に賛同する弁理士であって、入会申し込みが幹事会で承認された会員を持って組織する。

2 幹事会は、幹事会の決定するところにより会員を退会扱いすることができる。

3 幹事会は、本人の申し出により、または幹事会の決定するところにより会員を休会扱いとすることができる。

(役員)

第4条 本会には次の役員を置く。

幹事長 1名

幹事長代行 1名

副幹事長 若干名

幹事相談役 若干名

幹事 若干名

2 各役員の任期は、定期総会で定めた日より1年とする。

3 幹事長は本会を代表する。

4 幹事長代行もしくは副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長欠けたるとき又は幹事長事故あるときは幹事長の職務を代行する。

(総会)

第5条 定期総会は年1回行う。

2 臨時総会は幹事会において必要と認めたときに行う。

3 幹事長は総会を招集し、議長となる。

4 総会における議事は、出席全員の過半数を以て決する。但し、可否同数のときは議長がこれを決する。

5 総会においては次の事項を議決する。

一 会則の改正及び会則に基づく規制の制定もしくは改廃に関する事項

二 役員を選任に関する事項

三 幹事会において総会に付議する必要を認めた事項

(幹事会)

第6条 幹事会は第4条の役員を以て組織する。幹事会は本会の運営に当たる。

(部会、委員会)

第7条 本会は総会の決議又は幹事会の決定に基づいて部会又は委員会を設けることができる。

(相談役)

第8条 本会に相談役を置く。

2 相談役は幹事会が選任する。

3 相談役は会務の運営その他重要な事項について幹事会の諮問に応じる。

(協賛会員)

第9条 幹事会は、会員が推薦する会員以外の者を幹事会の決定するところにより協賛会員と認定することができる。

- 2 協賛会員は、本会の行事中幹事会が決定する行事に幹事会の決定するところにより参加することができる。
- 3 幹事会は、協賛会員の認定を幹事会の決定するところにより取り消すことができる。

(会計)

- 第10条 本会の会計年度は1月1日に始まり12月31日に終わる。
- 2 本会の経費は会員の寄付金を以てこれに充てる。
 - 3 本会の資産は幹事会が管理する。

平成 4年 3月 6日制定
平成14年 3月23日改正
平成16年 1月 9日改正
平成26年 1月16日改正
平成26年12月11日改正

.....

PA会東海支部 規約

第1条 (名称)

本組織は、PA会東海支部と称する。

第2条 (目的)

PA会東海支部(以下、「東海支部」と略称する)は、PA会(以下、「PA本部」と略称する)の一つの支部としてPA本部が定める会則の目的に則ることはもとより、東海支部の会員相互の親睦及び福利の増進を図り、更に、日本弁理士会及び同東海支部の円滑な活動に寄与することを目的とする。

第3条 (所属会員)

東海支部は、PA本部の会員であって、日本弁理士会東海支部に所属する会員を以て組織する。

第4条 (役員)

(1) 東海支部に次の役員を置く。

支部長	1名
代表幹事	1名
副代表幹事	若干名
常任幹事	若干名

(2) 各役員の任期はPA本部の役員の任期に準ずる。

(3) 代表幹事は、PA本部の幹事、東海協議会の幹事を兼任する。

(4) 副代表幹事は代表幹事を補佐し、代表幹事の欠けたるとき又は代表幹事に事故あるときは代表幹事の職を代行する。

第5条 (役員会)

役員会は前条の役員を以て組織する。役員会は東海支部の運営に当たる。

第6条 (総会)

(1) 定時総会を年1回行う。

(2) 臨時総会は役員会において必要と認めたとときに行う。

(3) 代表幹事は総会を招集し、議長となる。

(4) 総会における議事は、出席会員の過半数を以て決する。但し、可否同数のときは議長がこれを決する。

(5) 総会においては次の事項を議決する。

- 一 規約の改正及び規約に基づく規則の制定若しくは改廃に関する事項
- 二 役員を選任に関する事項
- 三 決算報告、会員の除名、その他役員会において総会に付議する必要を認めた事項

第7条（PA本部との関係）

役員会において決定した事項のうち、PA本部の運営に重複し又は反するおそれがあるものと総会において決議された事項については、PA本部の幹事会による承認を得なければならない。

第8条（作業部会、委員会）

東海支部は役員会の決議により作業部会又は委員会を設けることができる。

第9条（相談役）

- (1) 東海支部は、相談役を置くことができる。
- (2) 相談役は役員会が選任する。
- (3) 相談役は役員会において、意見を述べるることができる。

第10条（会計）

- (1) 東海支部の会計年度はPA本部の会計年度に準ずる。
- (2) 東海支部は会計責任者を置くことができる。
- (3) 東海支部の経費は、PA本部から支給される支部費及び東海支部会員の寄付金を以てこれに充てる。
- (4) 東海支部の資産は役員会が管理する。

－附則－

1. この規約は平成29年7月1日より施行する。

PA 会 慶 弔 規 定

PA 会員等についての慶事及び弔事に関しては原則として以下により祝意又は弔意を表す。

1. 慶事に関する祝意は下記の方法によって表す。

- (1) 会員が叙勲を受け、褒章を受章し又はその他の表彰を受賞したときは、幹事長より祝詞を送る。
会員の婚姻等の慶事についても同様とする。
- (2) 春、秋の叙勲者、褒章受章者、その他の表彰受賞者には、受章祝賀会又はこれに代わる催しに招待し、祝意を表す。
- (3) 会員以外の弁理士が叙勲を受け又は褒章を受章したときは、幹事長より祝詞を送ることができる。

2. 弔事に関する弔意は下記の方法によって表す。

- (1) 会員又はその近親が死亡したときは、弔電による。
- (2) 会に貢献した会員又はその配偶者が死亡したときは、(1)の弔電に加え、献花又は香典を供する。
- (3) 会員以外の弁理士（申請により弁理士登録を抹消した者も含む。）が死亡したときは、その者の経歴及び功績を考慮し、弔電その他をもって弔意を表すことができる。
- (4) 本会代表者は(1)－(3)における通夜又は告別式に参列することができる。

附則

この規定の一部改正は、平成25年2月1日から施行する。

平成 4 年 3 月 6 日制定
平成 14 年 3 月 23 日改正
平成 25 年 1 月 17 日改正

PA 会入会申し込み

PA 会ではより多くの方々に入会していただくべく、広く門戸を開放しておりますので、お知合いの方で未加入の方がおられましたら、是非 PA 会への入会をお勧め下さい。

入会申し込みは、下記の PA 会ホームページの「入会案内」から行うことができます。また、FAX を利用される場合は、次ページの様式の入会申込書に必要事項を記入の上、幹事長宛に申込書を FAX して下さい（幹事長については、PA 会幹事会のページをご覧ください）。入会申込書の紹介者の欄には、紹介者をご記入下さい。

入会の申し込みを受けると、幹事長は、幹事会に入会の承認を諮り、異議がなければ入会を承認します。承認の後、庶務 2 部会より新入会者に入会が承認されたことをお知らせします。

住所等変更届

会員の連絡先住所、所属名（事務所名、会社名）、電話番号、ファクシミリ番号、電子メールアドレスなどの変更・追加につきましては、PA 会からの案内、会員名簿や会報の郵送、会員連絡網の整備の万全を期すべく、早めに幹事長または庶務 2 部会担当幹事までご連絡ください。住所等の変更は、下記の PA 会ホームページの「住所等変更届」からご連絡下さい。また、FAX を利用される場合は、次ページの様式の住所等変更届に必要事項を記入の上、幹事長宛に申込書を FAX して下さい（幹事長については、PA 会幹事会のページをご覧ください）。

PA 会ホームページ

<http://www.pa-kai.net/>

平成 年 月 日

PA会幹事長 殿

(ファクシミリ番号:)

フリガナ 氏 名		登録番号	
-------------	--	------	--

PA会入会申込書・住所等変更届 (いずれかを選択して下さい) を送ります。

所属名			
住 所	〒		
電 話		F A X	
電子メール			
大学等での 専 攻	法律・機械・電気・電子・化学・物理・金属・その他 ()		
専門分野	特許 ()・意匠・商標・その他 ()		
PA会希望 作業部会	第1希望	第2希望	
入会希望 同好会	ボウリング ゴルフ 麻雀 テニス スキー アウトドア 囲碁 野球 フットサル 音楽 ランニング(丸で囲って下さい。複数選択可)		
日本弁理士会 希望委員会	第1希望	第2希望	
紹介者			
入会の動機			

※ 住所等変更届の場合は、変更箇所のみ記載して下さい。

※ 紹介者がいない方は必ず入会の動機をご記入下さい。

編

集

後

記

篠田卓宏

本年度も多くの先生方のご協力をいただき、会報誌「PA」第36号が完成し、発行に至りました。今年も日本弁理士会の役員選挙に向けての準備が行われる中、厳しいスケジュールにも関わらず原稿の執筆にご協力くださった先生方に、心より御礼申し上げます。

今年の特集と致しましては、PA会より日本弁理士会会長になられました渡邊敬介先生にご執筆いただいた「山と楽器」を特集記事として掲載させていただいております。アウトドアと音楽を愛する渡邊会長の温かいお人柄を感じられる特集記事となっておりますので、是非ご一読ください。

今号の表紙を飾った写真は、東京都奥多摩町の吊り橋「しだくら橋」を写したものです。この写真をご提供くださったアウトドア同好会の穂坂道子先生と写真撮影者の田中秀幸先生に、心より御礼申し上げます。

また、本年度の会報が無事に発行できましたのは、部会長の松宮尋統先生を中心とした本年度の部会長・部員の先生方が、忙しい業務の合間を縫って会報の編集にあたってくださったお蔭であると、深く感謝いたしております。本当に、有難うございました。

最後になりますが、タイトなスケジュールの中、今年も会報の発行に向けて忍耐強くご尽力くださいました株式会社東伸企画の矢口洋行様、遠藤貴司様、その他ご協力くださいました全ての皆様に、深く御礼申し上げます。

PA 第36号

平成29年9月22日発行

発行者 PA会幹事長 高橋 雅和

編集 PA会幹事会会報部会

印刷・製本 株式会社東伸企画

本会報の記載内容は、平成29年9月13日時点の事実に基づいて作成されております。
本会報内の文章・画像等の内容の無断転載及び複製等の行為はご遠慮ください。

